

近代日本における地域世話業としての池田成章

——池田成彬を育んだもの——

松
浦
正
孝

はじめに

- 一 米沢藩と池田成章
- 二 置賜県の官吏として
- 三 上杉家の執事として
- 四 明治政府の官吏として
- 五 地域の教育における世話業として
- 六 地域の産業経済における世話業として
- 七 地域の基幹銀行経営者として
- 八 地域政治家として（一）
- 九 上杉家の世話役として
- 一〇 地域政治家として（二）
- 一一 池田成章の生涯

はじめに

池田成彬^{せいひん}の名前は、高校の日本史の教科書には出てこない。三井銀行・三井財閥の大番頭として一部で知られる程度で、一般の知名度も高くない。しかし彼は、常に財界の中心にいて、一九三〇年代に日本銀行総裁、大蔵大臣兼商工大臣、戦後には吉田茂首相の相談役を務めるなど、大正から日本の敗戦後までを通じて近代日本の政治経済を形作った重要人物の一人である。^{（1）}しかしながら、そうだとしても、その父である池田成章^{せしやう}のことなど、ごく限られた一部の人しか知らないであろう。

本稿は、その元米沢藩士池田成章が果たした政治史・経済史上の役割を、「地域世話業」という視角から分析する。それは、広義の「財界世話業」の一人であったと考えられる池田成彬の生涯を評価する前提として、成章の足跡を知ることが即ち、その子成彬の辿ったストーリーを理解する上で不可欠であると考えからである。父は子に対する強い人格的・教育的影響を与えると共に、交換日記・書簡などにより極めて密接な体験と情報の共有・交換をして相互に影響しあった。父と子が、米沢市（置賜県）・山形県、日本における政治・経済でなし遂げたことは、相似している。成章は成彬が公私において行動する際のモデルであった、とすら言つてよい。

一九一五（大正四）年から池田成彬の最晩年までその秘書を務めた横山敏治は、「たまたま池田成章さんの書いたものを拝見しますと、池田さんのいろいろなやられた行動なり、お考えなりというものが、時物は違うけれども、お父さんが考えられて、お父さんが行われただろうこと、そのやり方をそっくり池田さんがやっていたらというように思います」と述べているのである（『丁卯会速記 池田成功氏（横山敏治）』丁卯会、一九七八、四四―四六、一九六二年二月二日三井銀行本店における丁卯会例会）。

本稿のタイトルにある「世話業（世話役）」という言葉は、近代以前から日本のムラ（部落）で調整役を担い「難用」をこなした有力者に由来する。財界においては、渋沢栄一などの財界世話業が近代日本の経済システムを立ち上げ、維持し、危機にあつては国内外の政治家・経済人らと連絡・協議しながらそれを乗り越えた。明治維新後の日本に、資本主義を始めとする外来の西洋近代システムを導入し発展させる中心となったのは、中央にあつては政府及び官僚制であつた。しかし人材も財源も乏しいこともあり、それだけでは不可能であつた。その際、渋沢栄一を始めとする「財界世話業」と呼ばれる民間の人々が、新奇な文物の意味や経済制度の仕組みを理解した上で日本に紹介し、率先して自ラリスクを取り実践してみせる誘導者として大きな役割を果たした（拙著『財界の政治経済史』東京大学出版会、二〇〇二、二一―を参照）。

財界世話業ら明治初期に財界に関わつた者の多くは、渋沢栄一、岩崎弥太郎、郷誠之助といった、厳密には先祖代々の武士身分出身とは言えないがその周縁に位置し、「サムライ」としてのアイデンティティを身につけていた者が多かった。このことは近代日本の経済や財界のあり方を考える上で重要な点である。渋沢に見られるように、彼らは経済や財界のことばかりではなく、社会制度や政治制度、対外交渉などにおいても先駆者・誘導者としての役割を果たすことが多かった。

こうした世話業は、中央のみならず地域においても必要であつた。そもそも経済社会の単位となる株式会社や銀行を作るためには、資金・人材・情報などを提供するネットワークが必要である。そのネットワークの基盤となつたのは、近世以来の商人同士によるものもあつたが、多くの場合、徳川時代における主要な政治枠組みである藩を中心とする元武士と元御用商人らであつた。特に地方では、秩禄処分によって得られた金禄公債が株式として出資される際、旧藩を中心とする政治的ネットワークが大きな役割を果たした。

近年の経済史研究では、地方における産業革命・資本主義確立の過程への注目が始まり、狭義の経済史に限定せ

ずに、各地のネットワークや政治組織との関わりを探り、社会やコミュニティの政治経済史的な文脈を分析しようという新たな動きが起こっている（例えば、松沢裕作『自由民権運動』岩波書店、二〇一六、中村尚史『地方からの産業革命』名古屋大学出版会、二〇一〇、大石嘉一郎『近代日本地方自治の歩み』大月書店、二〇〇七、第二章）。考えてみれば、密接なコミュニティの一つである政治結社が経済活動に大きな役割を果たすことは、何ら不思議なことではない。政治組織のネットワークは、経済主体を組織化する際にも、経済活動を興すための政治運動を行う際にも、大きな役割を果たす。その中心となったのが、世話業と呼ばれた人々である。

そうした政治と経済のネットワークを、米沢藩（置賜県）、そして山形県において紡いだのが、池田成章であった。本稿では、地域世話業としての池田成章の生涯を明らかにする。

一 米沢藩と池田成章

米沢藩という風土

成彬の父成章は一八四〇（天保二）年五月二六日、米沢藩上杉家の三手組御小納戸頭、秩禄二〇〇石の香坂新左衛門昌邦の三男に生まれた。三手組は米沢藩の中級武士に相当し、上杉謙信旗本の馬廻組、景勝旗本の五十騎組、家老直江兼統直属の与板組から成る。香坂家は与板組であった（『御家中諸士略系譜 六』市立米沢図書館所蔵）。成章の幼名は貞吉、次いで丈八、さらに新次郎となり、後に成章と自ら名を改めた。

よく知られるように、米沢藩は、関ヶ原の戦いの結果、上杉景勝が会津若松一二〇万石から三〇万石に減封され、執政直江兼統の米沢城を譲り受けて成立した。さらに一六六四（寛文四）年、三代藩主綱勝が嗣子を定めずに急死したことから、上杉家は改易を免れたものの一五万石に減らされ、領地は会津時代の八分の一となった。しか

し上杉家では会津時代から家臣をほとんど召し放たず、一七九三（寛政五）年にも五三九八人と、福岡藩四六万石に匹敵する家臣を抱えていた。このため上杉家では、家臣の知行地・扶持高を一律に半分召し上げたが、藩財政がいずれ窮乏することは目に見えていた。吉良上野介儀央の長子で四代藩主に迎えられた綱憲の浪費、幕府に課された普請役手伝い、度重なる大飢饉、大火災、疫病流行などもあって、上杉家の財政は急速に窮乏した。中堅である馬廻組には、一八世紀初頭の正徳年間頃から家財を売り、細工物をして生計を立てる者が増えた。江戸上屋敷の建物は破れ崩れ、国元の米沢城も雑草が伸び放題となって、狐狸が住むような有様になったという。藩専売制や家中知行借り上げなどの改革が試み続けられたものの藩の窮状は進み、一八世紀中葉の宝暦年間には極めて深刻な事態に陥った。八代藩主重定の時には、改革をめぐって重定の寵臣森平右衛門が誅殺される騒動も起こっている。

こうした中、一七六七（明和四）年に日向高鍋藩二万七千石から上杉家第九代藩主として養子に迎えられたのが、中興の祖として有名な一七歳の上杉治憲（鷹山）である。治憲は、一七八五（天明五）年三五歳で隠居した後、一〇代治広、一一代斉定を後見し、一八二二（文政五）年に七〇歳で死去するまで、改革を推進した。治憲は藩主就任にあたり改革への強い決意を家中に示した上で、自ら日常の食事を一汁一菜、衣服を木綿とし、奥女中を五〇人から九人に削減し、大検約令を強権的に執行した。その一方で、農村支配機構整備、漆・桑・楮各百万本の植え立て、縮織の導入などの産業開発を進め、農村復興、藩校興譲館の創設を始めとする教学振興に力を入れた。天明の飢饉と鷹山の隠退とにより一時改革は停滞し、寛政期（一七八九～一八〇一年）の改革頃まではあたかも「賽の河原」のような様相を呈した。

しかし治憲は隠居後も藩政を後見し、荏戸善政（太華）を抜擢してさらに徹底した緊縮などの改革を推進させ、上書籍設置、代官制度改革などの政治改革を行った。そして領外特権商人を活用して養蚕・絹織物業などの殖産興業を成功させると共に、学問を奨励し、農村を復興させ伍什組合を中心に再編成した。さらに、漆・青苧・絹糸・

絹織物・焼き物などの特産品を移出する地産外商を奨励し、藩専売と輸送・流通機構を整備することにも力を入れた。

その結果、文化・文政年間（一八〇四―三〇年）には成果が見え始め、治憲逝去の翌年には、領内二二六ヶ村すべてが年貢を完納するに至った。藩は莫大な借財をほとんど返済し、さらに五〇〇〇両の軍用金を貯えるまでに回復したという。養蚕業を中心とする農家の副業が発達し、現金収入が増えると共に、新しい農業技術を導入することができた。こうして米沢藩では、商品経済の発達を農村復興と藩財政の回復に役立てることに成功したのである（横山昭男「上杉鷹山」・「米沢藩」国史大辞典編集委員会『国史大辞典』吉川弘文館、一九八〇、同『上杉鷹山』吉川弘文館、一九六八、横山昭男編『上杉鷹山のすべて』新人物往来社、一九八九、横山昭男ほか『県史6 山形県の歴史』山川出版社、一九九八、小野榮『シリーズ藩物語 米沢藩』現代書館、二〇〇六、藤沢周平『漆の実のみのる国』上・下巻、文藝春秋、二〇〇〇などによる）。

治憲の治績と美名とは、細井平洲らの儒者によって風俗教化のシンボルとして賛美され、また富国強兵のモデルとしても広く読まれるようになった（小関悠一郎『上杉鷹山と米沢』吉川弘文館、二〇一六、一一六―一三二）。明治以降、治憲の人格を理想化し、勤儉・謙虚で愛情深く寛容な面や治績を強調する伝記が多く刊行され、国定修身教科書でも明治天皇、二宮尊徳に次いで頻繁に取り上げられて、人口に膾炙した（横山『上杉鷹山』三一五―三二六）。日清戦争に際して、世界に向け日本を擁護するために内村鑑三が書いた英書（Kanzo Uchimura, 'Representative Men of Japan', Keiseisha, Tokyo, 1908. 邦訳は内村鑑三著・鈴木範久訳『代表的日本人』岩波書店、一九九五）でも、治憲は、日蓮、中江藤樹、二宮尊徳、西郷隆盛と共に日本を代表する五人の人物として取り上げられている。

鷹山の改革に対する辛口の評価もないわけではない（岩本由輝『山形県の百年』山川出版社、一九八五、三六―三八）。しかし戦後になっても、財政再建、改革を強い指導力で断行した名君としての鷹山像は、童門冬二、藤沢周

平といった小説家によって繰り返し描かれてきた。なかでも今なお広く読み継がれている藤沢の『漆の実のみのる国』は、横山昭男の実証的伝記研究『上杉鷹山』をベースに書かれていることが窺われるが、横山が依拠した史料『鷹山公世記』は、池田成章がライフワークとして編纂したものであった。成章は上杉鷹山を顕彰すると共に、その徹底した勤儉や産業振興を中心とする財政改革を自らの行動のモデルとし、その精神は成彬にも引き継がれた。

成章の幼少期

成章六歳の時、父昌邦が四五歳で亡くなった。この時香坂家には一四歳の長男熊太郎昌光（後に昌徳と改める）を筆頭に、娘、次男と六歳の成章が遺された。上杉家の弓術師範で宰配頭にまで進んだ笠原源次郎豊章の次女であった成章の母は「謹恪端正」で知られ（『過越方の記 上』五三五）、⁽³⁾ 儉約質素を極めるとともに機織りをして何とか家計を凌いだ。

その母が夫の死後、片時も傍を離れようとしないうつ子の成章に常々教えたのは、「他人の物は塵埃たりとも取るべからず」であった。雨上がりの泥濘に足を汚しふと隣家の葉で足を拭いた少年の成章は、母の教えに背いたことに気付き泣いて母に告白し、隣家に謝罪しに赴いた。隣家で慰撫されてようやく安堵した成章は生涯このことを忘れず、家訓として書き残した（『過越方の記 上』四六五―四六六）。言いつけられた用事を忘れず実行すること、他人とした約束は必ずこれを果たすことも、少年時代の成章が、母から学んだ教えであった（同四六六―四六七）。こうした価値観をすべて、成章は成彬に厳しく伝えることになる。

成章は、六歳で孝経と唐詩選を暗記するなど幼い時から学問に秀で、八歳の時に四書の句読を受け、一〇歳から藩校興讓館に学び、左伝や四書五経などの教えを受けた。成章に大きな影響を与えたのが、二〇歳で出会った師の甘糟継成である。甘糟は、学館典籍、記録所頭取などを務め、戊辰戦争では軍務参謀として越後に従軍した。元

来、米沢藩の学風は朱子学を尊び、四書五経や春秋左氏伝などのテキストに限定して、註解や字義の解釈に重点を置いてきた。しかし甘糟は、四書のようなものは註解に拘らず本文さえ読めば足りるとし、句や章節を区切って細かく読むような学問は何の役にも立たない、と言い切った。そして、多くの書物を読み、広くものごとを知り、必要に応じ実務に応用してこそ学問であると説いた。感動した成章は以後、註解書は手に取らず、ひたすら古今の書籍を広く涉獵し、知識を貪るように吸収し、わからなければ自分で考えるよう努めた（『過越方の記 上』四六八、四六九、「過越方の記 続編下」六八二）。

幼い頃から頭角を現し興讓館でもほぼ毎年褒賞を賜った成章には、学問の道を究めたいという強い思いがあった。しかし、それを果たすことができなかった。このため、「余は子孫に財産を遺すを思わず、唯力の及ぶ限りは子孫の教育に遺憾なきを期せんとするなり」と心に決め、その後、池田家の財産をすべて成彬の留学に費消することとなる。

成章は、このほかに習字、撃剣、砲術、馬術などを学んだ。一八六四（元治元）年、成章は成績優秀のため、興讓館の通学生向け施設である友于堂の仮上席生に二五歳で選拔された。当時、学友の多くはすでに官職や藩校定詰勤学の地位に就いていたが、藩の制度上、戸主でも嫡嗣でもない部屋住みの身分である成章が仮上席生に選ばれたのは、極めて異例であった。しかし教師の一人から恩着せがましくこれを告げられた成章は憤慨し、他家の養子になりたいと切実に願うようになった（『過越方の記 上』四六九―四七四）。米沢藩では寛政期の改革以降、藩全体の窮乏のため、藩士の次男以下は土着して農業に従事することが求められていたが（横山一九六八、二〇四―二〇五）、成章はそれを受け入れることができなかった。

池田家の養子となる

この頃成章のところに、五十騎組秩禄二五石の池田峰蔵（『御家中諸士略系譜 一』市立米沢図書館蔵）の養子に入る話を持ち込まれた。当時、米沢藩では鷹山公以来の儉約政策の下、家臣の八割を占める下級家臣のうち微禄の足輕の家を中心に、苗字と扶持を町人に売り渡し隠居することで暮らしを維持する者が続出する有様であった（例えば、藤沢『漆の実のみのる国』上三一、下二九〇―二九五）。池田家の知行二五石は米沢藩では中級家臣である三手組の標準であったが、藩による相次ぐ借上によって俸禄収入は五人家族では飯米にも満たず、畑仕事をし、草履・草鞋を作るなどの内職労働に精を出さなくては生活できなかった（横山『上杉鷹山』一六二―一六三）。

しかも池田家ではハンセン病で亡くなる者が何人かおり、当時、中風を患っていた曾祖父の三保次宗周（丈八）夫婦しか遺されていなかった。曾祖父も元は五十騎組の金子家から養子に入った身で、槍足輕組頭まで務めたところで馬廻り組町田家から棄蔵宗禄を養子に迎えて致仕（隠居）した。ところが棄蔵は三年後に亡くなり、それを継いだ峰蔵も四か月後に急死してしまった（『御家中諸士略系譜 一』、『上杉家御年譜二十三』米沢温故会、一九八六）。これを憂いた曾祖父夫婦と親戚は相談し、成章を養子に迎えることで池田家の血筋を新たにしようと考えたのである。

夫の死後、女手一つで子供たちを育て、特に利発な末っ子の成章を可愛がってきた香坂の母は、この条件の悪い養子話に猛反対した。しかし成章は「時機に巡り合いさえすれば、立身出世し家を興せるかどうかは私の心の持ち方一つです」と、心配する母の反対を押し切って池田家の養子になることを決めた。成章は母を説得し、江戸詰の兄に手紙を書いて質屋に赴き、兄に用立てて貰った金八両で刀一振りを購うと、母が糸を紡ぎ織って自分のために仕立ててくれた衣服を整え、箆笥一竿のみを持って池田家に移った。一八六四（元治元）年十一月、成章数えで二五歳の時である。

福沢諭吉の「門閥制度は親の仇でござる」という言葉に示されるように、徳川時代は身分制度や家柄で束縛された窮屈で暗黒な時代というイメージが強い。しかし、日本のイエ制度には、養子という制度があった。これを利用し、意欲や才能に富む武家の次男以下や豪農商が上昇することは珍しくなかった。徳川時代中期以降における商品経済の浸透と幕藩体制の動揺による武士の凋落も、「金上げ侍」と呼ばれるような富商・富農による旗本・御家人株の購入の機会を増やし、身分制度の融解を促進した（深谷克己『江戸時代の身分願望』吉川弘文館、二〇〇六、小説ではあるが、浅田次郎『黒書院の六兵衛』上・下巻、日本経済新聞社、二〇一三）。

幕末維新期に活躍した人材には、川路聖謨、勝海舟から長州藩の伊藤博文らに至るまで、養子制度を経由し、最下級武士、農民などから二・三代にかけて権力中枢に駆け上がった者が多い。後に「日本資本主義の父」と呼ばれる埼玉県深谷の豪農出身の渋沢栄一も、成章が池田家に入ったこの年、攘夷のテロリストとなることを諦めて一転、一橋家に士分として取り立てられた。初代大蔵次官となった郷純造も、美濃の豪農から武家奉公を転々として御家人株を買い、幕臣に成り上がった「金上げ侍」の一人である。

池田成章もまた、流動化しつつある社会で池田家の養子に入ることにより己の運命と才能とを賭けた。後に共に財界を担う郷誠之助（純造の子）や池田成彬らの父は、渋沢栄一とともに、幕末の社会変動のなかで、新しい時代に飛び込むうとしていたのである。

あばら家からの出発

友干堂上席本役になった翌日の一八六四（元治元）年一月七日、成章は池田家遺跡相続を命じられて禄高二五石を賜り、五〇騎組三番組に編入された。翌六五（慶應元）年、二六歳の成章は、姉婿長尾氏の仲立ちで鰥寡家から二〇歳のしゅんを妻に迎えた。これを見届けるように六六年（慶應二）年に曾祖母が亡くなり、その三年後の一

八六九（明治二）年には曾祖父も世を去った。人手を失った馬場の丁の池田家（現在の城南三丁目）には、腰が曲がった香坂家の母が、本五十騎町の実家（現在の松が岬二丁目）から杖をついて、家事や育児を手伝いに通った。この母は、七六（明治一〇）年、成章の上京中に病没した（『過越方の記 下』五三四・五三六）。

それにしても、池田の家の貧しさは生半可ではなかった。壁は崩れかかり、その破れた所から犬が入らぬように米櫃で塞ぎ、朽ち落ちた畳を跳んで渉ような有様であったが、成章は一年おきに屋根を直す以外は何かしなかった（『過越方の記 下』五〇八・五一〇）。成章は、一八七〇（明治三）年七月に刑法司兼市宰になると御細工町の役宅に移り、閏一〇月に公用人となった際に東京の外桜田御堀通りの米沢藩上屋敷に移住したが、翌年廢藩置県が行われると一〇月にまた馬場の丁に戻り、結局一〇年近く住んだ（『過越方の記 上』五〇一・五〇五、「過越方の記 下」五〇六・五〇八）。そして結婚した時にあばら家で一〇年辛抱すれば新しい家を建てると言った妻との約束を守るべく、一八七三（明治五）年五月、成章は仲間町に住む額田盛徳から家（現在の松が岬三丁目）を三〇〇円で購入した。旧与板組で江戸留守居役まで務めた一五〇石の重役の邸宅に住むなどということは、成章が池田家に入った時には到底考えられなかった。米沢藩時代の成章の俸禄は六〇余俵、当時の米価に換算して年収は一〇〇円前後だったため、衣食にも事欠く状態であった。しかし明治の世となり置賜県の役人になってからは、月給が四〇円、さらに七〇円と増えて余裕ができ、旧藩時代の重役の邸宅に移り住むことができたのである。ここには、一八九七（明治三〇）年六月に成章が米沢有為会米沢部長（九四年に就任）と米沢市会議員を辞職し、両羽銀行頭取として山形市に寄留するまで本籍を置いた。

米沢の町は、大火などの影響で古い侍屋敷はほとんど残っていない。しかし町割りや街路、堀、用水路などの跡が今も残り、当時の風情を物語る。当時の地図を携えて歩けば、成章、そして成彬が暮らした頃の米沢藩の中下級武士の息遣いを感じることができる。

米沢藩では鷹山の精神が広く長く語り継がれ、極端とも言える勤儉の倫理が深く浸透した。藩士は半知借上や借上増額により俸禄だけで生活費を賄うことはできなかったから、質素儉約の励行と共に、耕作・桑栽培・養蚕・織布・養鯉や内職などが奨励された。通常は一汁一菜、冠婚葬祭の際でも一汁三菜と言われ、中士身分の香坂の実家でも、年に一度生鮭の味噌漬けを食べるのみで、その他は月に三、四度、干し魚か塩漬けの魚を口にするのみ。鰻や鯉は米沢の特産であつたが、成章が鰻を初めて食べたのは八歳、鯉は一八歳の時であつた。

鷹山の頃には藩の江戸屋敷で扶持米が不足し、江戸勤番の者たちが飢餓に瀕するという事態すらあつた（藤沢『漆の実のみのる国』下、二二五―二二六）。妻を迎えたばかりの成章が一八六五（慶應元）年四月、一〇〇日間の桜田藩邸警衛を命ぜられた時も、藩から出たのは三両の手当のみで、当番日の食事は、米沢から送られた備蓄の古粃を挽いた玄米飯と、芋茎と古昆布の入った一汁がすべてであつた。空腹の成章は一袋一〇〇文の鯉節を買って削り、味噌に混ぜて副食としたという。衣食住すべてにこのような有様ではあつたが、成章はひたすら儉約を重ね、手当を節約した。そして、一〇〇日の江戸在勤が終わる時に残った金で頼山陽の『日本外史』を購入し、池田の曾祖父に呉呂の帯、曾祖母に帯締めを土産として買い求めた（『過越方の記』上「四七五―四七六」）。

若殿御小姓への拔擢

江戸での百日番警衛を終え、興讓館定詰勤学生となつて一年余り後の一八六七（慶應三）年二月、成章は古藤伝之丞と共に上杉家の世子茂憲のご学問相手を命ぜられた。そして古藤と隔日交代で、学問、武術稽古、野遊びなどの若殿の相手として親しく仕えることになった。さらに半年も経たないうちに、若殿の御小姓を命ぜられた。ご学問相手、御小姓と拔擢されたのは、異例中の異例であつた。成章二七歳の時のことである。

その僅か一〇日前、池田家には長男の成彬が生まれていた（同四七七）。妻を喪い一人になっていた池田の曾祖

父は、香坂の母と「生れて一〇日しか経たないのに父親が栄職に就くのに出会うとは、この子は何という果報者だろう」と喜びあった（池田成彬述・柳沢健編『財界回顧』世界の日本社、一九四九、二二二）。

戊辰戦争に奔走

成彬が生まれて三か月後の一〇月に徳川慶喜が大政奉還を行い、一二月には王政復古が行われた。そして翌一八六八（慶應四）年一月、慶喜を討伐しようとする新政府軍と、これに抵抗する幕臣や会津藩など奥羽越諸藩との間で戊辰戦争が始まる。米沢藩は、仙台藩と共に奥羽越列藩同盟の盟主となり、藩主上杉斉憲は兵を率いて政府軍と激しく戦った。北越戦争で米沢藩は八丁沖の戦いにより長岡藩などと共に長岡城を奪還したものの、突如新政府軍に内通した新発田藩による総攻撃で奉行色部久長（長門）が戦死するなど大敗し、劣勢となった。このため上杉家は、高知藩・高鍋藩・広島藩など縁戚関係にある藩からの降伏勧告を受け入れることとした。世子茂憲の正室は高須藩主松平義建の娘で会津藩主松平容保の妹であったが、斉憲の正室は二代藩主山内豊資の娘であった。元来米沢藩は佐幕でも勤王でもなく当初は新政府に恭順の意向であったが、会津藩討伐の流れの中で同盟の中心の一つとなったのである。高知藩との関係は米沢藩存続の要となり、明治に入ってから重要であった。九月、米沢藩は世子茂憲を新発田へ送り、総督有栖川宮に降伏を申し入れさせた（友田昌宏『戊辰雪冤——米沢藩主・宮島誠一郎の「明治」』講談社、二〇〇九、第三章、小野榮『シリーズ藩物語 米沢藩』一八八—一九二）。孤立して官軍に包囲攻撃された会津藩も、米沢藩に家臣手代木直右衛門と秋月悌次郎を使わして和を請い、庄内藩も米沢藩を通じて越後口総督に降伏した。その結果、箱館を残して奥羽・北越戦争は終わった（今村武雄『池田成彬伝』慶應通信、一九六二、一一〇）。この戦争で米沢藩は、侍組の二三名を含む二七一名の戦死者を出した（岩本由輝『山形県の百年』二二八—二二二）。

米沢藩は幕末に京都・江戸を警衛した功績で一九万石に増加されていたが、一二月に四万石を召し上げられ、齊憲は隠居し嫡子茂憲が家督を継いだ。藩主以下、軍務総督千坂高雅や参謀甘糟継成らを守るため、新政府に抵抗した藩の責任を戦死した家老色部長門一人に負わせ色部家を断絶することで、何とか新政府に対する申し開きを行った。その後米沢藩では長門の嫡子に密かに二〇〇〇石を与えて上杉一門である山浦家を復活させ、上杉家の家紋を下賜することで長門の功績に報い、後に政府の許しを得て色部家を再興させている（小野榮『シリーズ藩物語 米沢藩』一八八一―一九二、河合敦『殿様は「明治」をどう生きたのか』洋泉社、二〇一四、一八四―一八七）。

この間、成章は御小姓として世子茂憲の左右に近侍していた。上野戦争で敗れた輪王寺宮（後の北白川宮）が会津を経て米沢に逃れると、仙台藩と米沢藩では、宮と、会津・庄内両藩を東北諸藩に追討させようと仙台に来て軟禁されていた奥羽鎮撫総督府総督九条道孝とを合流させ、奥羽越列藩同盟の盟主としようとする構想が浮上した。その実現のため、僧静慮庵慈隆に従う米沢藩側の副使として仙台における同盟側の会議に派遣されたのが、成章であった。しかし会議はこの構想を勝算なしとみて否決し、九条総督も新政府側に奪取された。そして秋田藩が同盟から新政府側に寝返ると、同盟側を抗戦へとまとめるべく、成章は使節として再び仙台へ、さらに藩論が二分する南部藩へと東奔西走した。その後新政府側に恭順する藩が出て戦況が急速に悪化し仙台藩が混乱に陥ると、成章は八月二日米沢に戻った（『過越方の記 上』四七七―四九六）。

米沢藩の重臣らの無為無策ぶりは、成章によれば「醜態実言語に絶す」る状態であった。成章が米沢への帰途仙台で復命した中老新保新は、「倉惶為す所を知らず。余南部の事情を復命せるも耳更に聞かざるものの如く当初余に使節を命ぜし時とは全く別人の如し」。米沢藩庁では藩存亡の危機というのに「重臣等手を拱して策なく、或ハ手を以て額を揉ミ、或ハ煙管を以て横腹を押すあり」、「余の復命を耳にし時機の去りたるを嘆惜したるハ僅に木滑要人一人在るのみ」というありさまであった。成章は「嗚呼、余身命を賭して遠国に使い初に仙藩の苟且（その

場しのぎ——松浦註、以下同じ）を論破し、使僧等の軟弱を淬励（督励）して使命を達するを得たりしも偶々時運の否塞（閉塞）に遭遇し、遂に檣山（奥羽列藩同盟への主導者となり戦後斬首された南部藩首席家老檣山佐渡）に対するの約束を果たす能はざりしハ誠に可嘆哉」と記した。復命を終えた成章が黄昏に帰宅すると、南部藩に使者に立つた成章が殺されたという噂に氣を揉んでいた曾祖父らは、大いに安堵した（同四九六）。

明治となり米沢藩公用人として仙台藩に赴いた成章は、仙台藩の公用人から、戊辰戦争の際に仙台藩側の副使であった町奉行黒沢亀之進が「米沢藩の池田新次郎と云う人ハ、年尚少しと雖も氣概あり胆力あり。後必ず身を起こす人ならん」と激賞していたと聞かされ、そのことを誇らしく書き記している（同四七八・四九七）。

八月末には藩論が降伏と決し、先述のように、世子茂憲が藩主斉憲の名代としてその申し入れをすることになった。米沢帰還後、世子御用人に任ぜられ、五五石を増加されて八〇石取りとなっていた成章は、お傳役下條一、御使番中條政恒（上与七郎）と共に茂憲に扈從した。降伏という、武門の家に生まれた者としてこの上ない屈辱を味わったのである（同四九六・四九八）。

その後茂憲が庄内征討の先鋒に命ぜられると、成章は軍監として随行した。そして斉憲が隠退し茂憲が藩主になると、成章は御側役・御膳番兼帯となり、一〇〇石取りに出世している。一八六九（明治二）年四月になると東京に出て外交方として旧幕府・諸藩要人との連絡にあたり、師の甘糟継成と共に横浜に行き外国人とも交流した（同四九九・五〇〇）。

米沢から東京へ

同年六月の版籍奉還で茂憲が藩知事になると、知事の家禄は現石高の一割となり、藩士の家禄も定められた。上杉家の家政においては家令・家扶・家従・家丁が置かれ、成章は従来からの御側役と共に、内務を担当する家扶と

なった。そして翌七〇（明治三）年、少監察（旧来の御使番）を経て、刑法司兼市宰（旧来の町奉行）に昇進した。刑法司は多くの部下を従える栄職で、成章の秩禄はついに実家の二〇〇石取りに相当する格式になったのである。少年時代の成章をかわいがってくれた隣家の山田平次右衛門翁の仏前に、二〇〇石取りに出世したら餅を饗応するという約束を果たすべく、成章は餅を搗いて供えた（同四六六―四六七）。

その後藩庁内の集議寮（各局課から選ばれた議員が重要懸案を審議）判事などの職務を経て、成章は、同年閏一月東京定府の公用人（旧来の江戸留守居で、將軍家や諸藩との外交を担当）に任じられ、妻と三歳の成彬、嬰兒の序子に従僕三名を伴って東京外桜田の米沢藩邸に移住した。蓄えも借金もない成章夫妻が要職である公用人として赴任する晴着として用意したのは、古着一枚ずつであった（同五〇二―五〇三、下平才次「池田成章」米沢市企画調整部広報課編『米沢風土記 第三集』米沢市役所、一九七六、四〇）。

士族特権廃止をめぐる藩内抗争

東京から米沢に戻った成章が一年余りで東京詰めの中用人に任じられた背景には、版籍奉還後の新政府内における政治抗争と連動し、藩論を二分した政治抗争があった。士族身分を廃止してその禄を減額した上で禄券として分配するという藩制改革案の「家産議」をめぐり、改革を推進しようとする東京在勤の藩重職である森長義・宮島誠一郎・山吉盛典らと、これに反対し東京藩邸上層部の腐敗を糾弾しようとする中條政恒・古藤伝之丞・池田成章ら国元の新旧藩主側近である若手とが対立したのである（立岩寧『中條政恒伝——富強の基はこの地に在り』青史出版、二〇一三、二九―三七）。

一八六九（明治二）年五月の五稜郭の戦いを最後に戊辰戦争が終結し、版籍奉還がなされた後も依然として藩は残り、中央集権化の方法をめぐって新政府内には深刻な対立があった。徳川時代を通じて蓄積された借財や戊辰戦

争によって、諸藩の財政窮乏はピークに達した。討幕をめぐる藩内分裂、鉄砲を中心とする近代戦争がもたらした「戊辰戦後デモクラシー」（松沢裕作）などもあって廃藩への動きは確実に進み、家禄を廃止し給禄を均等化することとでリストラを進めようとする藩が続出していた。六九年一二月から七一年七月までに一四の藩が自ら廃藩を申し出て認められ、大藩でも廃藩を願い出る藩が相次いだ（井上勲「廃藩置県」『国史大辞典』一一巻、吉川弘文館、一九九〇等）。

高知藩の「人民平均」改革案

歴史家の松沢裕作は、高知藩出身の政治家佐々木高行の史料を引用しながら、板垣退助という差別主義者が士族の階級廃止に反対した結果、高知藩の「人民平均」改革案をもたらし、明治維新における身分制原理の破壊という「大洪水」を起こしたと論じている（松沢裕作『自由民権運動——〈デモクラシー〉の夢と挫折』岩波書店、二〇一六、三一七。後藤靖『士族反乱の研究』青木書店、一九六七、第二章第二節、小林和幸『谷干城——憂国の明治人』中央公論新社、二〇一一、第二章第二節も参照）。この議論には異論も多くあるようだが、もし松沢が正しいとすると、板垣は自由民権運動家として名高いが、その行動の裏には利己的な強い権力欲があり、士族特権の廃止も、武士の犠牲的精神によってではなく一種の「改革の競り上げ」によって本人も予想せぬ形で実現され、後から政治的に美化されたということになる。

松沢の説によれば、板垣は、元来藩内において家格で人の価値を判断する差別主義者として知られていたという。土佐藩では、関が原の戦いで長曾我部氏が改易となり山内氏が入部して以来、旧来からの山内家家臣である上士と、在郷武士らの郷士や足軽などから成る下士との身分格差は厳格であった。上士出身ではあるが戊辰戦争の軍事英雄としての成功で家老格にまで上り詰めた板垣にとって、奮励努力によって得られた家格を、中央政府の改革

により一夜にして失うことは耐えられないことであった。六九年一月に高知藩が行った、士族を一等から五等、卒族を一等から三等に分ける等級設置も、板垣と片岡が主導したものである。

しかし七〇年九月に太政官布告として藩制を定めた際に、明治政府は士族と卒族という二つの階層以外に家臣団内部の家格等級を定めることを禁じた。新政府内では、兵権の統一を進めようとする山縣有朋らや、財権の統合を図ろうとする井上馨ら新政府内の中堅実務官僚が台頭しており、彼らが廃藩置県の準備を進めていたのである。等級廃止に消極的な高知藩では政府に伺書を提出し、五等の士族等級を廃止するにしても、せめて上下の二つに分けられないか食い下がったが、政府は認めなかった。

そのため、窮地に陥った板垣らが高知藩で断行したのが、七〇年に「人民平均」の趣旨を高らかに掲げた士族特権の廃止である。戊辰戦争の軍事的功績により家老格の権力を得た板垣にとって、家格による特権が維持できないとすれば、いっそのこと世襲的身分制を廃止して、有能な者、即ち功績ある者が権力を得られるようにすれば良い。こうして行った七〇年の改革の結果、「新に戦功を立てたる者へ賞与する目的」で、戦功賞典を持たない士族は家老を含めて削祿された。中央政府の身分制廃止の原理を先取りすることで板垣は自らの矛盾を解消し、天下に先駆けた改革者として後世に名を挙げるようになった。七一年に薩長両藩が高知藩の板垣を誘い、三藩から献兵された御親兵を背景に廃藩置県が断行されると、各藩の士族・卒は秩祿処分を通じてリストラされ、板垣ら一握りの士族から成る新政府のリーダーは、維新の功績により賞典祿や官位官職、爵位を有する華族などとして新体制の受益者となった（松沢裕作『自由民権運動』、松尾正人『廃藩置県 近代統一国家への苦悶』中央公論新社、一九八六、坂野潤治『日本近代史』筑摩書房、二〇二一、一〇六一―一〇七〇など）。

当時高知藩の国元では、戊辰戦争から凱旋した下士・郷土らを背景とする谷干城や片岡健吉らが藩の軍務局を拠点に力を持ち、四国内の各藩の同盟を唱え、薩摩・長州両藩に対抗しようとしていた。一方、中央で高知藩を代表

し前藩主山内容堂の威光を背景に国元を指図していたのは、東京滞在組の後藤象二郎と戊辰戦争の軍事英雄板垣退助であった。彼ら東京藩邸組に対し、国元の谷干城らは、藩札の増発や中央政界での浪費、兵制改革のための紙幣増発による物価騰貴、無理な米価統制による経済混乱などを批判し、財政緊縮や在京人員削減などを試みた。当時公議政体論を推進していた東京藩邸は、谷干城らにこう批判されている。

当時の官人を見るに奢侈淫逸見るに不忍もの亦不少、又我が藩邸の役人交際を名として官金（藩財政）を浪費し、国中（土佐藩）の財政困難は毫も念頭に置かず、其の交る処は多くは為すに足らざる小藩にして、就中敗戦の余喪家の狗の如き情况ある藩々の公用人等も多く、彼等御馳走に会ふて朝廷向へ都合好く取持をするも公用と考るものもの如く、金銀の賄賂は無かるべくも馳走の賄賂は実に毎日の事なり

江戸藩邸が藩の金を浪費して戊辰戦争の敗者と豪遊しているという高知藩国元からの批判は主に、薩長両藩との対抗のため、後藤や板垣らが東北諸藩を抱き込もうと展開した政治活動に向けられたものであった。東北諸藩には当然、米沢藩も含まれる。当時、盛岡・秋田・仙台・会津・斗南・二本松等の東北地方の旧幕府側及び中立藩が行った外債のほとんどは、後藤象二郎と提携する岩崎弥太郎の関わる土佐商会や岩崎の九十九商会の手を通じて起債されたものだったという（後藤靖『士族反乱の研究』一二六―一三六、一六四）。東京と国元との対立のなかで、七〇年一月、谷干城は板垣・後藤らによって少参事を解任された。

米沢藩における改革推進派

高知藩の板垣退助らによる働きかけに米沢藩で呼応したのが、東京藩邸であった。特に、奥羽越戦争で新政府と

の融和を模索した宮島誠一郎が、高知藩とのパイプ役として諸藩の情報収集にあたった。宮島は薩長土肥四藩に続いて六八年三月に米沢藩の版籍奉還上表を建議起草し、戊辰戦争で減封された四万石の削地を、領内第一の肥沃地の小国・下長井から屋代郷へと変更するのに貢献した。また、戊辰戦争で越後口の参謀として有名を馳せたため新政府を憚り変名で活動していた甘糟継成を、政府の建白書受理機関である待詔院下局に送り込むことにも成功した。さらに宮島は右大臣三条実美に働きかけ、色部長門と共に戊辰戦争の指揮をとり断罪は免れたものの引退していた千坂高雅を、藩のトップである大参事に据えようと粘り強く運動し、一二月に実現した。但し、戊辰戦争敗北の責任を痛感する千坂は、太政官辞令に対して病氣と称して出勤せず、ついに剃髪して官途拒否の決意を示した。彼が自ら新政府に仕えるのは、五年後のことである（米沢市史編さん委員会編『続 米澤人国記（近・現代篇）』米沢市史編さん委員会、一九八三、二四三―二四六）。

宮島は藩から、「枢要家ならびに諸藩有識の族へ親しく結び、事情探索行届き、当節専ら御用立ち忠実稀なる者」として公議人（新政府の公議所に藩代表として参加、添役兼米沢新発田藩用人次席に任ぜられ、二〇石を加増された。また、六九年に病死した甘糟継成に代わって待詔院下局出仕となり「諸藩藩制取調御用」を命ぜられた宮島は、九月に「藩制」を諸藩に公布し（友田昌宏『戊辰雪冤』一六二―一九一、同『東北の幕末維新——米沢藩士の情報・交流・思想』吉川弘文館、二〇一八、二二―一二二、二二四―二二五）、次いで左院少議官、左院三等議官となり（米沢市史編さん委員会編『続 米澤人国記』三一四―三二六）、中央集権化を進める新政府に入り込むことで、朝敵となった上杉家の復権を図ろうとした。

先述の通り、元来米沢藩は、高知（旧土佐）藩及び広島（芸州、安芸）藩と「御親戚」の間柄にあった。六代藩主宗憲の正室は土佐藩六代藩主山内豊隆の娘、二代藩主上杉斉憲の正室は土佐藩二代藩主山内豊資の娘であり、上杉斉憲の娘が一六代土佐藩主山内豊範（豊資の子）の継室となっていた。また一代藩主上杉斉定の継室

は、広島藩九代藩主浅野斉賢の娘であった。このため高知藩は広島藩と共に、戊辰戦争に際し「御親戚」として米沢藩に降伏を勧告し、仲介の労をとったのである（小林和幸『谷千城——憂国の明治人』六一、「過越方の記 上」四九七―四九八）。宮島ら米沢藩の東京藩邸組は、新政府内で勢力を拡大しようとしていた高知藩と提携し、藩制改革案にも同調した。特に幕末維新以降、こうした縁戚関係を含むネットワークが大きな役割を果たしたことは重要である。

一八七〇年九月に藩の組織を全国画一とする「藩制」が太政官布告として出された後、閏一〇月、宮島らの起草した藩政改革案が知藩事上杉茂憲名で新政府に提出された。これは、上士・下士の別を否定し、家禄の平均化を推進し、身分制を解体しようという急進的な改革案であり、高知藩大参事板垣退助の「人民平均」のための士族特権廃止政策と歩調を合わせたものであった。新政府は、全国実施は尚早として高知藩限りで実施を許可したものの、改革の議論は福井藩、徳島藩、彦根藩、米沢藩へと広がった（友田昌宏『戊辰雪冤』一八九―一九二）。これらの藩は割拠論をとる鹿児島藩に対抗しつつ、急速な改革を主導することで政治的発言力を高めようとした。

中條政恒と池田成章

一方、米沢藩内で急進的な藩制改革案に反対する急先鋒となったのが、池田成章の同僚で刎頸の友だった中條政恒である。二人は上杉茂憲の側近であり、藩が越後口で敗れ抗戦・降伏の大激論がなされた折には、主戦派から、藩主斉憲の四男で支藩米沢新田藩の世子勝賢にこの二人を付けてロシアに落ち延びさせ再起を図ることも主張された。中條が晩年子孫に書き遺した『追遠考』には、「土州人板垣退助、頻りに士禄を改め以て私産と為すの議を唱え、在京の藩吏これに応ず。政恒曰く、昨は藩政を改革し以て大詔に應ずるに足る。紛擾未だ息まざるに忽ち再改革を行うは是れ政を玩ぶ也。軽佻此の如し」と記されている（立岩寧『中條政恒伝』二九―三〇）。中條は七〇

年一二月に「家産議七則」を作成し、高知藩に同調して士族身分を解体して生業を持たない士族から代々の家禄を取り上げ、代わりに禄券を与える拙速な急進改革案に強く反対した。彼も、長期的な方針としては、士族・卒族身分の廃止と士族の帰農の必要を認めていた。しかし家禄の廃止は、一〇年から二〇年かけて徐々に彼らが家産と職業を得られるようにしてからの方が「人民平均ノ理」に沿い、富国強兵にも資すると説いた（同二九―三三）。

中條らの家産議への反対は、東京藩邸に対する腐敗糾弾に発展した。中條の記す所によれば、戊辰戦争が終わって間もないというのに米沢藩では「秩序壊乱し人心紀綱無く、廟堂の大官・大小の百司、酒食に耽溺し、豪放自ら高しと為し、花を遊び柳を折り殆ど寧日無く、称して開化と曰う。然して政綱未だ立たず、朝變暮改、帰宿する所無し。新説を吐き成績を破る者は、称して正義と曰う」というありさまであった。家産議という急進案を掲げ「正義の仮面」を被るとして糾弾されたのは、東京藩邸にいる権大参事森長義・新保左馬之助（新）、少参事山吉盛典、権少属小森沢長政・小田切勇之進らであり、「外交に長ずるを以て常に来往し、其間に斡旋す」る宮島誠一郎である。一方、中條の同志は、少参事芹沢政温、刑法司兼市宰池田成章、権少参事古藤伝之丞らであった。

東京から戻った藩士らが「在京の藩吏、有力外藩に結託し、酒食に耽溺し、官財を濫費し藩政を擅にす」という情報をもたらし、国元では大騒ぎとなった。鷹山公以来、異常なほどの儉約を藩の方針とし、規定の品数を上回る会食をしただけで処罰されるような厳しい規律が保たれてきた米沢藩である。情報収集や外交のためとは言え、他藩の者を芸妓の侍る酒席で接待し多額の藩費を費消する宮島や在京重職らの行状は、それだけで罪科であった。知藩事上杉茂憲が、関係者の不正を糾弾し中央政府に働きかけて罷免するため大属に抜擢したのが、池田成章である。成章は、表向きは公用人として家族を伴い東京に赴任し、日夜在京重職らの身辺を探り始めた。

しかし成章一人では任務を果たすことが難しく、藩庁はさらに中條をも大属に任じて東京に派した。二人は森長義以下在京重職の違背行為を確認してその一掃を主張、藩庁では大参事毛利安積以下これを承認し、憤慨した上杉

斉憲・茂憲の親子もその執行を命じた。東京組追放の企てが漏れることを恐れた中條は、伝手を通じ参議大久保利通に面会して朝廷への更迭案上申を説明し、どうしたら米沢藩東京藩邸上層部や板垣退助らの抵抗を抑え込めるか相談した。大久保は罷免の訴えに賛成し、政府の柱石である自分が付いていると励ましたという(立岩寧『中條政恒伝』三三―三五)。新政府内で板垣退助ら高知藩を中心とする藩制改革・議会開設の動きが力を増していることを、大久保は快からず感じていたはずである。

追い込まれる反対派

しかるにその後、同志であった芹沢政温がクーデター計画の失敗と露見を恐れて日和見的になり、東京藩邸上層部に接近して「酒食遊興」を共にするようになった。芹沢は池田と中條に対して、東京幹部の一掃を中止し高知藩に倣った「家産議」改革に合流すべきだと主張するようになり、結局森や宮島らの「家産議」推進派に寝返った(同三五―三六)。

七一(明治四)年になると、米沢藩東京藩邸は、高知藩の主導する急進的な家禄廃止と「人民平均」の改革を米沢でも実現すべく、国元の同志に働きかけた。その結果、上杉斉憲・茂憲の父子が三月末に米沢から上京し、四月二日に大参事の毛利安積、権大参事の森長義・高山与太郎、少参事の芹沢政温、大属の中條政恒・池田成章、斎藤篤信・宮島誠一郎で評議を行い、さらに三日に板垣退助を藩邸に招いて夕方まで勉強会を行うに至った。しかし、改革を迫る森長義に対し、知藩事茂憲は禄券を給付するとしても藩に資金がないことを理由に消極的な態度を示し、中條と池田も茂憲に同調して強く改革案に反対した(友田昌宏『戊辰雪冤』一九二―一九三)。これに対し改革派の側では、四月二四日、高知藩の板垣退助・林有造(少参事)を中心に、熊本藩、福井藩、彦根藩、徳島藩の代表と三条家諸大夫、それに米沢藩から権大参事森長義、少参事芹沢政温と宮島誠一郎が会合した。その後鳥取藩、

広島藩、金沢藩も加わって酒樓小倉庵などに定期的に集まり、中央集権的な藩制度改革や当時事実上閉院となっていた集議院の再興を要求した。高知藩の板垣らは薩長と対抗するために大藩を糾合し、身分制廃止・議會設置などの急進的な政治改革を掲げることで、政治の中心に躍り出ようとしていた。高知藩・福井藩などの力を背景とした宮島誠一郎らの改革派は、四月一五日に高知藩グループの一員である福井藩老公松平春嶽に直接上杉茂憲を説得させた。そして、五月に斉憲・茂憲父子に「家産議」を決めさせ、それを「御英断なり」として異論を封じ断行することに成功した。宮島誠一郎らが起草し高知藩・福井藩の改革案を参考にして作った「人民平均」改革案は、五月一三日に新政府に提出され（友田昌宏『戊辰雪冤』一九四―一九八、丹羽邦男『明治維新の土地変革——領主的土地所有の解体をめぐる』お茶の水書房、一九六二、第一章第二節、立岩寧『中條政恒伝』三五―三六）、在京重職らの追放計画も中止となった。六月には、一時非職となっていた宮島が中央政府から米沢藩庁出仕を命ぜられ（友田昌宏『戊辰雪冤』一九二）、米沢藩制の改革に正面から当たることになった。

板垣退助の挫折

しかし、高知藩が主導し、その提携する諸藩から出された藩制改革をめぐる動きは、突如として覆された。七月一四日、明治政府は大久保利通を中心とし西郷隆盛、木戸孝允ら薩長有力者の密議で決めた廃藩置県を断行したのである。高知藩知事の山内豊範や大藩事の板垣退助さえ、直前に知らされる始末であった。高知藩と提携する宮島誠一郎は、廃藩置県を「先ずこの一挙あって一層の進歩なり」と評価しつつも、「朝廷の御処置、いまだ三藩の鼻息を仰ぎ面目なし」と嘆息した（同一九八）。板垣退助が参議に拔擢されたとは言え、廃藩置県により、高知藩を中心とする「人民平均」化や議會設置に重きを置いた改革勢力は主導権を失ったのである（松尾正人『廃藩置県』一六八―一七一）。集議院に代わる民選議院設置を求める板垣の要求は退けられ、議員諸立法のことを議する

左院の設置が決められた。左院では参議となった板垣が影響力を持ち、議長に後藤象二郎が任じられ、米沢の宮島誠一郎や徳島・彦根などの改革派連合の人々が任用された（友田昌宏『戊辰雪冤』一九八一・一九九）。しかし、明治政府で改革の主導権をとったのは大久保利通や伊藤博文、井上馨らであり、板垣や宮島らではなかった。廃藩置県によって藩が消滅する以上、藩を単位として進められて来た改革は、中央政府の大蔵省で進められることとなった（丹羽邦男『地租改正法の起源——開明官僚の形成』ミネルヴァ書房、一九九五、一〇五―一二八三）。

宮島はその後左院議員から正院権少内史に転じ、修史館御用掛、宮内省御用掛、参事院議員補などを経て爵位局主事となり、一八九六（明治二九）年貴族院議員になった（『統 米沢人国史』三二五）。そして米沢藩出身者のホープである千坂高雅を新政府に登用させ、旧主上杉斉憲の位階昇進を図り戊辰戦争での汚名を雪ぎ復権させることに尽力し、実現した。しかし高知藩の板垣退助や三条実美らの中央高官に接近し、改革という中央の政治に身を寄せることで米沢藩の復権を図った宮島の政治行動は、国元の米沢では支持されなかった。宮島研究の第一人者である友田昌宏は、「政府から功績に見あった評価を得られなかったばかりか、米沢での評判もすこぶる芳しからざるものであった」と記している（友田昌宏『戊辰雪冤』二〇六一・二五三、二五四―二五六）。

一方、米沢藩内の政争に敗れた中條政恒は辞表を提出したが、受理されなかった。敗北感に打ちのめされた中條は、成章を除く藩内の一切の交友を絶って閉居した。その後七月に廃藩置県が行われて米沢藩が置賜県になると、高崎五六県令の慰撫によって置賜県十等出仕となり、左院議員に転任した高崎らの仲介で太政官宛てに北海道開拓を上奏したが、宮島誠一郎らの反対もあって挫折したという（立岩寧『中條政恒伝』三六―四八）。その後、高崎の後任として中條に協力的であった本田親雄置賜県参事の勧めにより、岩倉使節団から帰国して福島県権令となった安場保和の下で、七二（明治五）年九月に福島県典事・聴訟課長に就任し、安積開拓に粉骨碎身した（同四八―一四六）。七六（明治九）年に明治天皇が初の東北巡幸を行った際には、中條も、その先発として視察に来た内務卿大

久保利通と面会して意見具申を行い（同一〇六一一一）、東北開発を殖産興業という国家事業と位置付ける大久保の全面的な信頼と支持の下に、安積開拓を推進した（同一四七一七六、一七九）。

中條の福島赴任と時を同じくして、米沢藩の政争で中條と鋭く対立した山吉盛典が宮島誠一郎の斡旋で福島県権参事に就任し、中條の事業をしばしば妨害したという（同五四一五六、一三五一一三六、一四三一一四四）。しかしよく知られているように、七八（明治一一）年五月に大久保が暗殺された際に、大久保が直前に会ったのは福島県権令であった山吉であった。中條は最大の理解者であった大久保の突然の死を悲嘆したが、山吉の妨害を防ぎ東北開発事業を中絶させないためにも大久保の最期の言葉を残すべきであると考え、敢えて山吉に会って山吉から聞いた大久保の最期の言葉を小冊子にまとめ、山吉から要路の人々に配布させた。大久保が抱いていた国家計略をまとめたものとして有名な「済世遺言」である（同一七六一一八七）。

池田成章における仕事観

翻って、中條の同志であった池田成章は後年、この経緯を次のように淡々と記している。

明治四年五月、藩制改革の大評あり。米沢に下る将権武門に帰するの後士農工商各々職を分ちて世襲し、士ハ常に刀を帯び禄を食ミ文武を以て其常職と為し、事あるの日ハ独り護国の責に任じ、農工商を下視して共に齒する者と為さず。農工商ハ又人民たるの権利義務を知らず、卑屈に安じて唯利是れ視るの慣例と為り、數百千年の習風世人誰ありて怪む者もなかりしなり。近世外交開くるに及て志士眼を万国の情勢に注ぎ往々其非を悟る者あり。土佐の人板垣退助、後藤象二郎等蚤く其機を察し首に高知藩の制度を改革し、頗に我藩をも勧誘せしかバ我藩亦是に倣ひて藩制改革の評議起りぬ。余当時東京詰の権大参事高山政康と急行米沢に來り、其評議に参与す。此改革ハ人民平等の理に基

き閼藩の士民をして均く人道の責に任じ、自主自由の権利を得せしめんと主旨を以て太政官に奏請し、茲に古来の慣例を改め士族卒文武の常職を解き、家禄を廢し、更に禄券を給して家産と為し、官吏士族の廢刀を許し四民各々其欲する所に隨て自活の業を営ましむる事とハなりぬ。此改革ハ実に世道の一紀元と謂ふべきなり。〔過越方の記上〕五〇三―五〇四)

高知藩に倣った「家産議」の改革に中條と共に強く反対したはずの成章であるが、それを「世道の一紀元」と評価するなど、中條のような無念さは全く窺えない。また成章は、その後も高知藩、徳島藩、彦根藩などの公用人仲間と交遊を続けた。この淡泊さは、成章の仕事に対する考え方を反映していた。成彬は、銀行や会社などで仕事をす
る際の心構えを、父からこう叩き込まれていた。

やはり自分の最大の努力、それ以外にはないでせうね。如何なる小さな事でも、また如何なる低い地位でも、その地位、その仕事に於て自己の最善を尽す。小使をして居れば小使だけの仕事にベストを尽す。それが受付へ行つたら受付の仕事に全力を傾注する、だん、上に行けば行くで、それ、最大の努力をする——平凡なやうですけれども、それ以外には無いのぢやないですかね。〔中略〕

私もよく親父から話された事ではありますが、銀行でも會社でも、皆共同の仕事です。一つの緊密な組織になつてゐるんですから、そこで自分一人でやらうといふ考を起すことが、まづ不可ですね。だから、例へば上の人と意見が違ふ場合には、『あなたは此の問題について、かう考へて居られるかも知れぬけれども、自分はかう考へて居ります』と、注意の為に自分の考を述べる。それはいい、寧ろしなければならぬ義務ですね。

けれども之を採用すると否とは上の人の権能にあるのだから、採用されないとしたら、自分は引退るのが当然

で、それを飽くまでも我を通すとか、どうするかといふ事は間違であると、私は始終父から言はれて居つたが、やはりそれだらうと思ひますね。中には自己の意見が容れられなければ辞職するといふ人もありますが、併し前にもいつた通り、仕事は共同ですから、さういふ大きな所を自分一人でやつてゐると思ふのが間違ひで、皆でやつてゐるんです。それにはどうしても、さういふ気持で行かなければ納らんですね。（政治経済研究会編『日銀新総裁池田成彬縦横談』東京パンフレット社、一九三七、四六・四七、「一 實業家の教養」『新潮』一九五〇年六月号、四七・四八）

自らの信念に基づいて藩を飛び出し政府高官に近付くことで藩の名誉回復に奔走した宮島誠一郎や、藩士の救済や開拓という理念のため政敵と徹底して対立した中條政恒と、与えられた任務を職務として恬淡と遂行し最終的には組織の決定に従つた成章とは、明らかに違う。成章の言葉は、成彬の脳裏に刻み込まれた。

廃藩置県の衝撃

池田成章が、藩内抗争での敗北よりも大きな衝撃を受けたのが廃藩置県であつた。一八七一年（明治四）年七月、廃藩置県の詔書が出され、旧大名は藩知事を免職されて全員が東京移住と決まつた。藩が郡県に変わつても郷土に住み続けれると思つていた主君が、藩知事を更迭されて旧領を引き払い東京に移つてしまうと、家臣の多くは「恰も暗夜に燈火を失ふ」ように途方に暮れた（『過越方の記 上』五〇四・五〇五）。武士のアイデンティティである忠誠の対象と、個人や家よりも大事にしてきた「家中」という共同体とが、消滅したのである。七五年の秩禄処分により、旧米沢藩では士族六〇〇〇人、家族を合わせると二万六〇〇〇人が、家禄を失ふこととなるが（岩本由輝『山形県の百年』六二・六五）、多くの米沢藩士にとっては、廃藩置県による君臣関係消滅の方が精神的な痛手は大きかつたかも知れない。

上杉家は東京移住にあたり君臣別離の記念として、年来の蓄積の中から士族一戸当たり金一〇両と粃三俵ずつを与えたほか、士族一同の共有として金穀山林の売却代金一七万両余と凶作歳荒のための粃一〇万俵を醸出した。

共有財産を管理し士族授産のための金融を目的として作られた士族義社は、その後一般金融も行うようになり、一八八〇（明治一三）年に米沢義社へと名前を改めた（両羽銀行行史編纂室編『両羽銀行六十年史』同、一九五六、三九一、四一、岩本由輝『山形県の百年』八六）。上杉家が士族授産のために作った義社の先駆けは、渋沢栄一が六八（明治元）年に静岡藩で始めた商法会所であると考えられる。また、旧藩校興譲館に、上杉家は二万五〇〇〇両を寄付した（松野良寅「米沢有為会 百年のあゆみ」三四、<http://www.yonezawa-yuikaigai.org/introduction/pdf/ArchivYuikaigai100.pdf> 一〇二五・八・二一閲覧）。

廃藩置県と共に、野心ある者は競って家族を連れて米沢から東京に出、官途に就こうとした。しかしこの時、唯一家族連れで東京に赴任していた成章は、新県令が決まり次第仕事を引き継ぎ、郷里に帰ろうとした。すると、公用人時代に親しくしていた高知藩の中村弘毅（幹之助。太政官。初代内閣書記官長）、下村鈺太郎（工部省）らが、自分たちが推薦するから司法省九等として仕官するようしきりに誘った（松野良寅『さむらい池田成章——池田家三代の物語』興譲館出版会、一九八九、二二―二三）。「廃藩の砌にて旧君を懷ふの情切なりしかバ、再び他に仕ふべきにあらず」と考えた成章は堅く辞退して、一〇月には家族と共に米沢に帰った。東京の新政府に未練はないはずであった。

しかし後に、公用人仲間で司法省九等出仕に就職した尾崎忠治（高知藩）が大審院長、松岡康毅（徳島藩）が検事総長（さらに第一次西園寺内閣で農商務大臣を経て枢密顧問官）になったのを聞いた成章は、大いに悔やんだ。自分には世俗に迎合して駆け引きをするような勤めは到底務まらないが、あそこで断っていなければ、「唯法理を解釈し公正自ら守る」という点では人後に落ちない自分は、法曹として尾崎や松岡などより成功したのに、と周囲から

言われ自分でもそう語った（『過越方の記 上』五〇四―五〇五）。

徳川の世が終わり、藩という共同体が消滅する中で、幕府や旧幕府側に立った藩からも、能力を買われて新政府に仕えた侍はかなりの数に上った。米沢藩からは、高知藩や旧幕臣の勝海舟を通じて、甘糟継成・宮島精一郎の待詔院、堀尾重興の民部省、小田切盛徳（儒者）の司法省、小倉信近・山吉盛典・今井直方（和算家）・小森沢長政・下條正雄の兵部省出仕などが決まった。特に小森沢は西郷隆盛の知遇を得、海軍省成立後は山国の米沢出身者を海軍へと勧誘・後見して、薩摩・佐賀に次ぐ「海軍王国米沢」を築いた。中将以上になっただけでも、山下源次郎、釜屋忠道、上泉徳弥、黒井悌次郎、釜屋六郎、千坂智次郎、左近司政三、大湊直太郎、今村信次郎、片桐英吉、平田昇、下村正助、近藤英次郎、南雲忠一、小林仁、松浦松見、武田盛治らがある（松野良寅「温故知新 回顧・米沢有為会の百十年」公益社団法人米沢有為会HP <http://www.5f.biglobe.ne.jp/~yuuka/ArchivYuuka110.pdf> 二〇二五・八・二八閲覧、工藤美知尋『米沢海軍 その人脈と消長』芙蓉書房出版、二〇二二、二四三―二六三）。成章の次男宏平が海軍入りしたのは、黒井悌次郎の紹介による（今村武雄『池田成彬伝』八八）。

しかし成章は、旧主への忠義から明治政府に仕えて出世することを快しとせず、家族と米沢で生きる道を選んだ。

二 置賜県の官吏として

出 仕

廃藩置県により、旧米沢藩の支配地域とはほぼ重なる行政単位として置賜県が新たに置かれた。主家が東京に移り米沢藩が消滅した以上、成章には今さら宮仕えをするつもりはなかった。しかし一八七一年（明治四）年一〇月に米

沢へ帰った成章は、一二月二六日から置賜県に十等で出仕し、月給四〇両を支給されることとなった。それは、何故だろうか。

成章が病いをこじらせて自宅で寝ていると、親友の中條政恒がやって来た。そして、県庁に呼び出され役人になるよう二人の辞令を示されたので、将来のことを考え独断で成章の承諾書も出して来たと言う（『過越方の記 下』五〇六）。すべてに望みを絶っていた中條に声をかけたのは、薩摩出身の初代置賜県参事（長官）高崎五六であった（立岩臺『安積開拓 全史』青史出版、二〇一六、一六）。中條は藩内の家産議騒動の際、伝手を頼って薩摩出身の参議大久保利通に面会して要談して面識はあった（立岩臺『中條政恒伝』三五）から、大久保の示唆があった可能性はある。

中條と成章は、藩を担う若手として大いに期待され世子茂憲の傍近く仕えた仲であり、戊辰戦争でも家産議をめぐる藩内抗争でも共に戦い敗れた。二人は常日頃語り合い、二度と奉公はしないと決めていたはずであった。しかし中條が言うには、廃藩により旧主は東京の人となってしまったが、壮年の自分たちが遊んで暮らすわけにはいかないし、郷里を他国の者だけに任せるのも本意ではない。とすれば、お互い力を合わせていくしかないと決心し、君の分まで勝手に手続きをして来てしまったから、悪く思うな、と。真情溢れた面持ちで説く中條にうたれ、成章も出仕を決めた。中條は出納課長、成章は庶務課長に就任した。

置賜県に勤めて成章が最初に問題としたのは、高崎置賜県参事の発案した米沢市街への遊郭設置であった。米沢藩ではかつて鷹山公の裁断で領内の赤湯温泉にあった公娼を廃止した歴史があり、以来、米沢藩では遊郭は公式にはご法度であった（米沢の遊郭については加藤晴美「明治前期米沢における遊興空間の形成と貸座敷の存立」『歴史地理学』五七巻二号、二〇一五）。高崎参事の提案に対し、成章は反対の論陣の先頭に立ち、中條もこれに賛同したために、高崎参事は遊郭設置案を撤回しようとした。ところが、権参事片沢政温は決議を翌日に延期することを主張

し、高崎参事と密議して遊郭開設を決めた。成章は、元米沢藩士芹沢の再度の裏切りに「事の是非得失ハ暫く措き、米沢に遊郭を再興したるハ高崎の主唱芹沢の賛助に成るものなり」と激怒した。

なお七二（明治五）年四月、成章は置賜県大属に昇進したが、翌月「通称実名を一つに定むる事」（太政官布告一四九号）が定められたのを機に、名を新次郎親宗から成章へと改めた。「虚声妄進」を好まぬ自らの生き様を示す名前として、順序正しく堅実に徳を満たして進む様を表した「又曰、孔子自言其進徳之序如此者、聖人未必然、但爲學者立法、使之盈科而後進、成章而後達耳」（『論語』為政編）の「成章」から取ったという（『越後方の記』下五〇六―五〇七）。

出納課長として奮励努力

八月になると中條が福島県典事に転身したため、その後を受けて成章は出納課長に転じた。中條はかねてより、貧しい財政で過剰の家臣を抱え呻吟して来た上杉家の歴史に鑑み、過剰士族を蝦夷地開拓のため移民させることを主張し続けて来た。しかし北海道開拓にはすでに薩摩出身の黒田清隆が開拓使長官として取り組んでいたこともあって、中條が太政官に提出した北海道開拓についての奏議書は受入れられなかった。失意の中條に、薩摩出身の第二代置賜県参事本田親雄が福島県の開拓を勧めて新しく福島県令に赴任した安場保和を紹介し、中條の福島県典事への転任を実現させたのである。中條は東北開発に強い意欲を持つ大久保利通の信頼を受け、苦心惨憺の末に安積開拓や安積疎水開削などの事業を成功させる（立岩寧『中條政恒伝』三八―一〇八、一四七―一五一、一六一―一六二）。ところが、安積疎水完成を前に、中條は突如太政官少書記官に転任させられた。この人事を、中條が自ら関わった自伝『安積事業誌』などは米沢藩出身の山吉盛典権参事の讒言によるものとしている（松野良寅「温故知新回顧・米沢有為会の百十年」）。しかし立岩寧の『中條政恒伝』は、山吉に中央政府に対する影響力はなく、むしろ、

山形県令から福島県令への転任を予定されていた三島通庸と、当時河野広中ら福島県の自由民権運動への関与を強めていた中條とが衝突するのを恐れた中央政府が、中條を東京へと移したのではないかという仮説を立てている(立岩寧『中條政恒伝』二〇六―二〇七、同『安積開拓 全史』三〇五―三〇六)。

さて、出納課長となった成章は、算術を学んだことがなかった。元來武士の家では金銭や算術は卑しいものとされ、算術で身を立てる勘定方などの「算盤侍」も軽蔑されていた(磯田道史『武士の家計簿 「加賀藩御算用者」の幕末維新』新潮社、二〇〇三、一七―二二)。米沢藩においても算術は「徒士以下の技芸」と見なされ、三手組以上の上士は「牙籌を執る」(象牙でできたかずとりの棒を扱う)ことを恥とする風習があった(「過越方の記 上」四七二)。このため成章は、算術を知らない自分に出納課長は務まらないと固辞したが、本田参事は許さなかった。

当時置賜県では旧藩制時の会計法が続けられ、しかも主任らが帳簿を抱え込み、他人が見てもわからないように会計を秘密にしていた。廃藩置県によって、新たに中央政府の下で会計組織や帳簿方式を一新する必要が生じたが、主任らは頑なに抵抗し、成章が算術を知らないのを嘲笑して協力を拒んだ。このため成章は、出勤前と退勤後に自宅で新しい会計の仕組みを研究し、目星がついた所で新会計帳簿への改編を行うと宣言した。そして旧藩時代の会計担当者以外の課員だけで、休みなしで日夜会計システムの移行に当たった結果、翌年の決算期までには新会計方式にすっかり帳簿を改編することができた。

なお、成章はこれと並行して算数の初歩から学び始め、平易な入門書である塵劫記を読んで自得したものの、自分では一部理解ができなかった「見二」(珠算の二ケタ以上の割り算)について、夜部下に頭を下げて教えを請うた。こうして加減乗除をすべて修得したのは、三年後の一八七五(明治八)年、三五歳の時であった。

七三(明治六)年一月、成章は置賜県典事となって出納課長に租税課長を兼ね、さらに二月には地券掛も統括することとなった。算術も会計も全く知らなかった成章が維新期の県の枢要な業務を引き受け、県財政の全体像を掌

握することができるようになったのである。「精神到る所何事か成らざらん」という確信を得ただけでなく、死に物狂いになって会計業務を体得したお蔭で、この後、上杉家の財政を再建し、銀行や会社を興し、米沢の財界の中心となるための実務家としての基礎を築くことができた。壮年となった成章の気力が最も充実していた時期であろう。住み慣れた馬場の丁から仲間町に邸を買って引越したのは、この頃であった（「過越方の記 下」五〇八―五一〇）。

成章、置賜県新参事と衝突する

廃藩置県後も日本の各地では、旧藩の枠組みによる支配から府県制に基づく新たな行政統治へと直ちに移行したわけではなかった。各県には中央政府から県令が送られたが、県令が着任せずに現地採用の大参事・参事のみで旧藩制のままの支配が続き、中央集権的な制度改革への抵抗が行われていた所も多かった。特に新政府軍と戦った東北地方に、中央政府が権力や権威を浸透させるのはなかなか容易なことではなかった。

置賜県でも、初代及び第二代の参事である高崎五六、本田親雄はいずれも薩摩出身であった。彼ら薩摩者が「大国の気風を承け百事大荒目」だったこともあり、置賜県の行政はほとんど米沢藩出身の権参事芹沢政温に任されていた。一か月足らずしか在任しなかった第三代参事の旧幕臣の関口隆吉に次いで、芹沢が四代目の参事に昇格したため、米沢藩時代以来の政治が続くかに見えた。しかし芹沢は半年で免職となり、代わって越前藩出身の関義臣が七三（明治六）年五月末に参事（後、権令）として赴任してきた（同五一―五二三、「知事・県令・藩主」<https://www.asahi-net.or.jp/~SH8A-YMMT/hp/japan/list14.htm> 二〇二五・九・二閲覧）。

関は赴任と共に、芹沢前参事を筆頭とする置賜県に会計不正の疑惑があるため、厳しく摘発すると宣言した。そして成章を出納課から外して庶務課に配置換えとし、厳しく部下に落ち度を調べさせ始めた。厳しい会計検査が続

いたある日、成章は、出納課長に就任してから会計制度を新制度から旧制度へと切り替えた際の要点をまとめ、関参事に向かってこう申し入れた。自分が出納課長となってから法律規則に従って会計制度を変革したが、歴代の長官は会計に疎く、現場の部下たちは皆自分の指揮に従っただけである。県の会計に問題があると考えらるならば、自分だけを罰するべきではないか、と。さらに成章は、「米沢藩以来の廉潔の気風に染まって」いる職員には「一紙半銭といえども一身上に私した者がいないことは自分が保証する」と断言し、この気魄に圧倒された関参事は帳簿検査を中止したという（「過越方の記 下」五一三―五一四）。

明治政府に任命された知事たちによる、地域ごとに異なる社会のあり方を無視した理念先行の性急かつ強引な改革が、地域社会の反発を買う例は多かった。例えば、一八六八（慶応四）年に飛騨県（後、高山県）知事に赴任した水戸藩出身の梅村速水が引き起こした梅村騒動については、江馬修の『山の民』（上・下、春秋社、一九八五）に詳しい。関参事の赴任早々起きたものの収まったかに見えた池田成章との対立は、地租改正をめぐって頂点に達する。

地租改正実施をめぐる対立

地租改正への動きは、一八七二（明治五）年の土地永代売買禁止令解除と七月の壬申地券の公布によって始まった。七三年七月に地租改正条例が制定されたが、実際に米などによる現物納が廃止されて石高制が全廃され、地券を発行し全国一律での貨幣による地租徴収のシステムが完成されるには、一〇年近い年月を必要とした。日本史の教科書では、地租改正は地券に基づく地租定額金納化のプロセスとして説明され、金納が定着し地租改正がほぼ完成したのは、八一（明治一四）年とされる（例えば、笹山晴生ほか著『詳説日本史 改訂版』山川出版社、二〇二〇、二六六）。

確かに一般に、徳川時代は石高制が原則とされるが、実際には幕藩権力の支配の形態も農業形態も、地方によってバラバラであった。陸奥・出羽地方では、半石（穀）半永と称し、年貢高合計のうち半分は米納とし、残り半分は金一両につき三石二斗ないし七石という著しく安い値段で金納する方法がとられた（大口勇次郎「石代納」平凡社『改訂新版 世界大百科事典』<https://kotobank.jp/word/%E7%9F%B3%E4%B8%A3%E7%B4%8D-49601#goog-rewarded> 二〇二五・九・一七閲覧）。東北地方では市場条件が欠如していたため米価が低価格に抑えられており、半石半永の方が米納よりも負担が軽く済むこともあったという（佐藤常雄「石代納」『国史大辞典』）。しかも、貧富の状況や現物・貨幣による納税比率の経緯なども、村ごとに違っていた。石代納による金納と言っても、農作物市場が未発達で自給経済が強固である東北地方では、旧藩と結んできた地域の豪商や小野組などの政商などが、租税引請人として農民から穀物を独占的に引き取り、その一手販売による代金を政府に納入することが広く見られたという。農民にとつての穀物販売や石代納は形式に過ぎず、実質的にはその時々々の石代価で換算した貢租金額に相当する穀物を提出しているだけで、商人たちによる搾取を受けていたという指摘もされている（丹羽邦男『明治維新の土地変革』二〇七―二〇八）。天明の大飢饉に際しては幕府が米を確保するために江戸への廻米を強化しようとしたため、地方では、これによって大きな影響を受ける貧農層などの救済のために米の廻送を中止して金納としたり、米納を金納にする際の換算率を農民側に有利にすることを求める石代納要求が行われたりした（横山昭男ほか『山形県の歴史』二三五―二五一）。

置賜県においては、上杉鷹山の改革以来、武士たちが特産の商品生産に従事してきた経緯などもあり、従来の石高を元にした貢租を基準にした税額を半石半永で納めていた。地租改正条例布告を受けて置賜県は、一八七四（明治七）年四月から地租改正の基本資料となる地引帳・地引地図の作成に着手し、七五年一二月までにようやく作業を終え、山形県成立後の七七（明治一〇）年六月に新地券を公布したという（岩本由輝『山形県の百年』六〇）。

この間中央政府は、税収を有利にするために金納をやめて、すべて穀納にするように布告した。改革を直ちに実行することの困難を恐れた置賜県庁では、七二年度分については、例年の貢租金納総額に米価高騰分の八〇〇〇円に相当する増率を上乗せし、漸次穀納に改めていくことを政府に報告して許可を得た。ところがその後、八〇〇〇円分として計算したはずの増率が、県庁の計算ミスでその倍額になっていることが判明した。県庁幹部は自分たちのミスが原因で中央政府と減額を交渉するのを嫌がり、そのまま県内から増徴しようとした。このため、池田成章は憤然と当時の本田参事に異議を唱え、自分に政府と交渉させるよう強く求めてこれを認めさせた。そして七二年六月に上京した成章は租税寮に直々に掛け合い、県庁の誤りで多く計上した税額を適正に切り下げること成功したのである。さらに成章は交渉して、七三年度分の納税について、土地の肥瘠と雑税廃止の多寡という二つの基準により、すべて穀納とする所と、しばらくは旧慣のままとし漸次穀納へと切り替えていく所とに、状況に応じて分けることを政府に認めさせるのにも成功した。

然るに翌年五月に置賜県参事に赴任した関は、それまでの経緯や管内の土地の状況の違いを一切無視し、県内悉く一律に穀物による現物納税を行う方針へと変更した。そして、苦情を言う農民は投獄し、中央政府の方針に逆らうことは許さないと言うばかりで、成章の意見に対して一切聞く耳を持たなかった。もうこれ以上、関の下で仕事をすることはできないと、成章は一〇月二日、辞表を提出した。関は成章の家にまで押しかけ、宥めすかして何とか翻意させようとしたが成章も一歩も引かず、一か月後には遂に関も洩々辞任を認めた(以上、「過越方の記 下」五一〇-五一五)。こうして成章の県庁勤めは、二年足らずで終わった。

三 上杉家の執事として

家扶に就任する

この年の一二月末、成章は上杉家のお声がかかりで家扶となった。家扶は二人いて家令の下にあり、東京で上杉家の家政に当たる職と、家扶を休職し米沢で後述する元商社長となって上杉家の経済基盤を運営する職とに、交替で当たったようである。成章は置賜県出仕の時は月四〇円、典事となってからは七〇円の高給取りであったが、家扶の給与は三五円であった。

当主上杉茂憲は、一八七二（明治五）年からイギリスに私費留学中であつた。司馬遼太郎が『坂の上の雲』（文藝春秋、一九七三）の第一部「海軍兵学校」で書いている通り、明治初年から二〇年代にかけて、旧大名家から当主や子弟が私費で留学することが流行した。司馬はその理由として、戦がなくなったことで時代に取り残されるという危機感や、版籍奉還と廃藩置県によって藩財政を維持する必要性がなくなり東京で華族として暮らせるようになった結果家計が楽になった事情を挙げている。伊予松山藩の久松定謨がフランスのサンシール陸軍士官学校に秋山好古を補導役として留学したのを始め、紀州の徳川頼倫がケンブリッジ大学、豊前中津藩の奥平昌邁がアメリカ・ニュージャージー州（小川原正道「奥平昌邁の米国留学と福沢諭吉」慶應義塾大学『法學研究』九三巻八号、二〇二〇）も参照）、福岡藩の黒田長知がハーバード大学、同長成がケンブリッジ大学、水戸藩の徳川昭武・篤敬がフランス、岸和田藩の岡部長職がイエール大学、徳川宗家の家達がいギリスのイートン校とシナダム・カレッジ、徳島藩の蜂須賀茂韶がオックスフォード大学、同正韶がケンブリッジ大学といった具合である。

上杉茂憲の場合、七一年一〇月に明治天皇が華族に海外留学を促す勅諭を出したことが、留学の大きなきっかけ

であった（高橋義夫『沖縄の殿様——最後の米沢藩主・上杉茂憲の県令奮闘記』中央公論新社、二〇一五、一〇）。茂憲は、家禄廃止・禄券給付などの藩制改革以来の関係もあり親交のあった、蜂須賀茂韶（旧徳島藩知事）、井伊直憲（旧彦根藩知事）、秋月種樹（旧高鍋藩世子）らと連絡を取り合って洋行について情報交換を行い、英語学習などの準備を進めた（友田昌宏『戊辰雪冤』二〇九―二一一）。多くの華族が四、五年留学することが多かったのに対し、上杉茂憲は二年間だけの留学であった（河合敦『殿様は「明治」をどう生きたのか』二〇一四、七二―七四、一三〇―一三二、一四五―一四八、一七四―一七六、一八九―一九〇。高橋義夫『沖縄の殿様』一〇は一年足らずの留学と書いているが、二年足らずが正しい）。随員には宮島誠一郎の推薦で、隠居していた旧家老の千坂高雅が任命され、千坂もこれを受け入れた。イギリス・フランス・イタリアで議会制度や養蚕製糸について学んだ千坂は、帰国して大久保利通の下に内務省に出仕し、石川県令、岡山県令などを務めるようになる（友田昌宏『戊辰雪冤』二一〇―二一二）。

成章の家扶としての初仕事は、当主茂憲の留学中に侍医との不義の跡があった継室猶の処分について、若き日共に世子茂憲の御学問相手を務めた家令の古藤伝之丞と相談することであった。茂憲が帰国した七四（明治七）年一月、古藤が所用を口実に米沢に逃げたため、成章は一人で当主に事情を報告し、離縁させた。また先代斉憲の愛妾雛が寵を恃んで驕り高ぶり先代夫妻に対して無礼を働いたため、これも離縁させた。そして同年五月には、家扶今井利兵衛と交代して米沢に帰り、元商社長としての業務についた（『過越方の記 下』五一五―五一六）。

上杉家財政の立て直し

幕末、米沢藩の商法局・商法会所は地元の豪商から資本を集めて藩札を発行し、金貸業を営んだ。廃藩置県と共に商社と改称したが、七四（明治七）年置賜県参事関義臣に廃止を命ぜられたため元商社と名前を変え、上杉家から資本を充当して上杉家財政の中心にするはずであった（岩本由輝『山形県の百年』八七）。ところが元商社に出社

した成章が創業以来の収支を調べたところ、利益を出すどころか資本金の四〇〇〇余円すら費消され、融資はほとんど回収不能であった（『過越方の記 下』五一六―五一七）。融資先は、廃藩置県で自立を余儀なくされた士族らであった。

啞然とした成章は、上杉家財政の命脈を支えるはずの元商社を再建するため、容赦ない債権回収に乗り出した。債務者たちは仲間町の自宅にも押しかけて猶予を懇訴嘆願し、非情な取り立てを見かねた妻が元商社長を辞めて欲しいと成章に頼んだほどである。しかし成章は、取り立ては自分のためではなく旧主の安危のためだから、と言って聞かなかった。そして七四（明治七）年暮れの決算で資本金の欠損四〇〇〇余円を一六〇〇円にまで減らし、翌年には資本金の欠損を補填して三〇〇円の純益を上げることに成功した。さらに翌々年には純益二〇〇〇円を超えることが予想されるまでになり、「本社の前途最早何人の取量ひにても氣遣ふ事なし」として元商社長を辞任した。

一方、上杉家の財政全体にはさらに大きな問題があり、大胆な構造改革が必要であった。家扶就任にあたり成章は上杉家の宿老竹股久綱から、上杉家が米沢から向島に移転して以来、従者らが朝から酒浸りで働かない状況が宿弊と知らされ、この解消に独力で取り組んだ。

上杉家が東京に移住した時の組織は、古藤伝之丞を家令、今井利兵衛を家扶として家計一切を担当していた。しかし今井は米沢藩で会計役だったというだけで旧藩時代のことしか知らず、古藤は財政知識も新時代への対応力もなく、「其性自負に勝ちて驕慢の心生じ作威作福の兆頭ハれしかバ其凶災の発らざるに先だち」、成章は古藤に家令辞職を勧告し、置賜県参事だった芹沢政温に代えた。

成章が竹股と話し合って七四年春に始めた改革では、一年間の経費一万四〇〇〇円を予算とし、それに合わせて支出の節約と貯蓄とを計った。翌年になると家禄が金禄へと改められ、以前の収入よりも減額されてこれまでの過払い金を政府に返納するよう命じられた。上杉家では東京在住に際して、それまでの蓄積をすべて家臣らに配って

しまい余剰がなかったために、過払い金の返還については政府と交渉して無利息一〇年払いとして貰い、一年の通常経費を八〇〇〇円とする予算を作成した。ところがその後すぐ、政府が七七（明治一〇）年を期して金禄公債を廃止して公債証書に換えることに決まったとわかり、その場合家禄がどれだけ削減されるのかを調べたところ、歳入がわずかに五〇〇〇円に過ぎないことがわかった。

このため成章は七年九月、上杉家も家令・家扶を廃止し女中も省き、家従一人のみを置いて、旧主夫妻が自ら家事を処理するという大リストラ改革を断行した。家令芹沢、家扶今井には退職金を与え、成章も家扶を辞し元商社長として残ることとした。家扶退職給五円は廃止し、社長月俸二五円から一〇円を削って成章の給与は一五円とした。上杉家に一人留まった成章は、臍首した古藤、芹沢、今井が「壮年の時より無二の親友」であり、「朋友の私情ハ主家の利害に易ゆべからざるに由ると雖、某常に心に快からざるものあるなり」と記している（「過越方の記下」五一―一五二五）。

その後成章は、上杉家の祖謙信の遺骸を移す遷座を執り行った。上杉家は会津・米沢転封の際にその都度遷座させてきたが、米沢城址が公園になったため、七六（明治九）年七月に旧米沢城内にあった御祀堂から御廟所へと遷座させたのである（「上杉家廟所」https://yamagatakaneko.com/attractions/detail_1853.html 二〇二五・九・三閲覧）。なお、成章の墓は、上杉家の菩提寺である法音寺にある。<https://houon.org/houonji/map.html> 二〇二五・九・三閲覧）。元商社の財政を軌道に乗せ、上杉家廟所の移転を恙なく終えた成章は、同年冬、米沢滞在中の上杉斉憲に辞表を提出した（「過越方の記下」五一―一五二六）。

東京へ一家で移住

芹沢・今井と共に家扶を辞職した時、成章は退職金を辞退して代わりに茂憲から親書を賜り、元商社長辞職の際

には斉憲から金二〇円と備州長船盛光作の短刀一口を拝領した。茂憲の帰京に随従した折には、長年の恩顧の御礼として一〇〇円を献上し代わりに紋付羽織を下付された。しかし成章が感激し感泣したのは、翌七七（明治一〇）年二月に東京の茂憲に招かれて上京した際、斉憲夫人から呼び出され、「卿の生母に与へよ」と外様に与えることが禁じられていた紋服の羽織を特例として下賜されたことであつた。帰郷した成章からこれを拝戴した香坂の母は「汝の孝養茲に至りて尽せり」と大いに喜び、県社祭礼の日にこれを大事に身につけた。そしてその年の一〇月、母は一生を終えた（『過越方の記 下』五二一―五三六）。

七七年二月に当主茂憲が成章を呼び出したのは、成章の改革案に従い家令・家扶を廃止して自分たちで家政を処理しようとしたものの失敗し、成章に家扶復帰を依頼するためであつた。しかし成章は、二年も経たぬうちに家政改革に挫けてしまうとは何事かと茂憲を叱咤し、上杉家に万一のことがあれば必ず挺身するので安心するよう督励して思いとどまらせた。

しかしその後一人残つた家従も辞めてしまい、八月になるとついに持ち堪えられなくなつた茂憲が家扶復帰を懇願する手紙を認めて来たため、成章は老母の病勢が一息ついた九月に上京し、家扶を引き受けた。そして八一（明治一四）年に茂憲が沖縄県知事として赴任するまで、上杉家の家政改革を担当することになった（『過越方の記 下』五二一、五三二―五三六）。

七八（明治一二）年五月、成章は、家扶を米沢の元商社長原三左衛門と交代して米沢に帰つた。上杉家では二人の家扶が隔年交替で米沢と東京との仕事を務めていたためである。その後、上杉茂憲の希望に従つて家扶の隔年交替を止め、七九（明治一二）年春から成章は東京常在の家扶となつた。五月一日に妻しゅん、長男成彬、序子・光子・芳子の三人の女兒と下僕の嘉重を連れて、東京の浜町の屋敷に赴任した。成彬はこの時一一歳。以後、成彬は東京で育つこととなる。

浜町の上杉邸は最上新庄家の屋敷を買ったもので、手狭で、水はけが悪いため健康に悪いと考えられ、東京の交通手段として屋形船に代わり馬車・人力車が普及すると、不便な立地となった。このため成章が本郷元町高台を選んで邸を新築し、八〇（明治一三）年一〇月に転居させた。翌八一年元旦、上杉家より家令への昇任と昇給を告げられたが、成章はこれを辞退した（『過越方の記 下』五三六―五三七）。

大久保利通の殖産興業政策

当時の明治政府は、多くの研究者が「大久保政権」「大久保独裁体制」と呼ぶほど、大久保利通の権力が突出していた。一八七三（明治六）年一〇月、征韓論をめぐって西郷隆盛・板垣退助らが参議を辞任した「明治六年政変」のすぐ後、一月には内務省が設立され大久保利通が内務卿に就任し、ここを拠点に殖産興業化を強力に推し進めた。しかし七六（明治九）年八月の秩禄処分が引き金となり、一〇月に熊本で神風連の乱が起こって、秋月の乱、萩の乱が続き、関東・東北にもその波紋が広がった（安藤哲『大久保利通と民業奨励』お茶の水書房、一九九九、二九）。これら士族の反乱、とりわけ西郷の挙兵と、茨城・東海で発生した農民による地租改正反対一揆とが連動することを恐れた政府は、西郷が決起する直前の一八七七（明治一〇）年一月、地租を地価の三パーセントから二・五パーセントへと引き下げた（坂野潤治『日本近代史』一六一―一六五）。

農業経済史研究者の安藤哲によれば、大久保もその前に二パーセントへの地租軽減の建議を行っており、それによる財政縮小の影響を、高給取りのお雇い外国人の解雇や行政改革などで吸収しようとした。しかし彼はすでに七五（明治八）年頃から、外国モデル導入重視から民業奨励へと殖産興業の重点を移しており、勸業寮―勸農局を要として、三田育種場、府県勸業課、地域勸業篤志家を組織し、まず在地産業を確立して新規事業開拓や輸出まで見通し、民業奨励による物産の搬出・流通のため、道路・水運の開削を進めようとしていたという（安藤哲『大久保

利通と民業奨励』七五―七七、一八〇―一八二）。民業奨励は、士族授産によって彼らに生業を与えることで反政府運動を懐柔すると共に、士族らに民業ベースの「富国」政策を担わせようとするものであった（同第一編第四章）。安藤によれば、大久保の民業奨励を基軸とし、道路・水運・港湾の開削・整備を連環させた殖産興業構想の精髓は、東北巡回後の安積開墾にあったという（同四九）。先にも述べたように、安積開拓は、成章の盟友中條政恒がその後半生に精魂を傾けたものであった。

なお、大久保内務卿の勸業奨励政策は、当初の構想から大きく後退した。予算が彼と対立する大隈重信大蔵卿の建議した鉱山・鉄道事業に割かれ、大久保の民業奨励に基づく安積国営開墾や民産輸送のための産業道路・水路開削などの事業費は削られたのである（安藤哲『大久保利通と民業奨励』二五九―二六〇）。またその後、西南戦争の後で米価が二倍に高騰した結果、インフレで地主が大幅な増収となる一方、政府税収は激減し、その結果起こった円安により輸入が増加し、国際収支も悪化した。こうして、大久保が暗殺された七八（明治一一）年五月には、殖産興業政策は財政的に行き詰まっていた（坂野潤治『日本近代史』一五九―一六〇）。この後明治政府は、伊藤博文や黒田清隆など薩長藩閥の代表らによる、いわゆる「大久保没後体制」と呼ばれる集団指導体制に移行する。

大久保利通の時代、置賜県では上杉斉憲・茂憲の下に、後述するように池田成章らがその殖産興業政策に呼応して懸命に取り組んだのである。

米沢義社をめぐる士族騷擾

一八七六（明治九）年に大久保利通と上杉斉憲が会談した結果、鷹山公以来蚕業で有名な米沢の地に製糸場を開業することが約束された（「過越方の記 下」五二六、「過越方の記 続編上」五六〇）。この裏には、戊辰戦争で賊軍となった米沢藩の名誉回復のために、修史局御用掛として政府の中で独自の立場で工作していた宮島誠一郎の周旋

があった。ところがその翌七七年一月に、そのための資金に充てられることになっていた義社の穀の売却をめぐって、義社長の庄田総五郎の不正が発覚した。これを糾弾する士族約二〇〇〇人が付近の寺に集結し、旧米沢城下は騒然たる状況になった。そこへ、ちょうどこの二月、西郷隆盛が鹿児島で兵を挙げた。西南戦争である。当時太政大臣三條実美と参議大久保利通は京都にあり、東京で留守居をしていたのが右大臣岩倉具視であった。彼らには、鹿児島島の西郷と呼応して、高知と、戊辰戦争以来新政府への反感の強い奥羽越地方の不平士族が決起する不安があった。特に、西郷との深い繋がりを持つ旧鶴岡(莊内)藩が決起するのではないかとの情報があり、実際現地では騒然たる情勢であった(友田昌宏『戊辰雪冤』二二九―二三七)。

鶴岡藩は、作家藤沢周平の『たそがれ清兵衛』(新潮社、一九八八)を始めとする作品の舞台である海坂藩のモデルとして知られる。幕末には江戸市中取締りの任にあつて薩摩藩江戸藩邸への討ち入りをを行い、戊辰戦争では会津藩と共に奥羽越列藩同盟の中心となり、新政府軍に激しく抵抗した。しかしその処分をめぐり西郷隆盛に寛大な措置を受けたこともあつて、旧藩主酒井忠篤らが鹿児島を訪れたり、旧藩士らが思慕する西郷の言葉を後に『南洲翁遺訓』としてまとめたりするなど、西郷の影響が強かった。実際に旧鶴岡藩からは、当時薩摩の私学校に留学していた伴兼之と榊原政治の二少年が西郷軍と行動を共にし、戦死している。一方で、かつて薩摩藩邸討ち入りの参謀を務めた俣野景明が三等大警部の新撰旅団将校として、鱸成信(伴兼之の兄)・加藤景重らが陸軍軍人として政府軍に参加するなど、西郷軍と戦う側についていた者も多かった(『鶴岡市史 中巻』鶴岡市役所、一九七五、四〇〇―四〇七)。

新政府では、薩摩出身の開拓長官黒田清隆や山形県令三島通庸が松平親懷や菅実秀ら旧鶴岡藩有力者を通じて鶴岡領内の掌握を図る一方で、右大臣岩倉具視が旧米沢藩を中心とする旧鶴岡藩鎮撫を検討した。二月二五日と二六日とにわたり岩倉に呼び出され、東北の情勢を問ひ質されたのは、修史局御用掛の宮島誠一郎である。

米沢での騒擾が米沢製糸場建設のための義社財産の処分をめぐるものであつて、西南戦争とは関係ないと答えた

宮島に、岩倉は、上杉家旧藩主と共に米沢へ下向し士族らを鎮静化するように求めた。岩倉の反応が過敏なものだと判断した宮島は、同志池田成章が米沢での情勢を上杉家に報告するため上京するので、池田と相談して善処したいと述べた。この経緯を詳しく分析した友田昌広は、宮島が岩倉の指示に対して慎重な態度を取ったのは、「旧主」を巻き込むと上杉家復権のための「旧主」の位階昇進が難しくなると判断したためだと推測しているが、米沢を離れてかなり経つ宮島には、現地の確かな情報や米沢における信望がなかったことであろう。

米沢の現地で頼りにされたのが、池田成章であった。千坂高雅や宮島誠一郎ら上杉家関係者が協議して、義社長庄田が不当に安く粃を売る契約を破棄し、酒田商人への破断金を上杉家と士族会とが折半で払うという調停案を作成すると、成章がこれを持って米沢に向かい、事態を鎮静化させたのである（友田昌宏『戊辰雪冤』二二九―二三七）。一時は士族の中に義社の資金を事業に運用するのに反対する者が出て、士族内部であわや義社の解散・基金及び粃の分配に至るかという大紛議が勃発したが、成章の斡旋によって七七年七月に収拾された（『過越方の記 下』五二七、『過越方の記 続編上』五六〇、両羽銀行行史編纂室編『両羽銀行六十年史』四〇）。

宮島誠一郎に米沢と鹿兒島や庄内との関係を質したものの納得できなかった岩倉は、早速、宮島の口から名前の出た池田成章を東京の自邸に招いた。成章は、上杉家の家扶を辞職したものの上杉家から呼び出されて在京していたのである。岩倉は池田に、旧庄内藩士の動向に関する強い憂慮を伝え、すぐさま米沢に帰って旧米沢藩士を取り鎮め、旧庄内藩士が決起した場合には米沢で食い止めるよう、強く求めた。成章は、米沢はすでに新政府に帰順しており妄動することはなく、庄内で事が起きても米沢の地に賊徒を一人たりとも入れることはないし確約して辞去した。岩倉は四月末、上杉茂憲にも相談の上、六月に森長義と池田の両名宛てに巡查を徵募するよう協力を求める親書を送った。両名が米沢から集めた五〇〇名の巡查は森に引率されて上京し、警視隊に配属された。警視隊は新撰旅団に再編され、西郷軍を大いに悩ませたという（『過越方の記 下』五二九―五三〇、池田成彬『私の人生観』文

藝春秋新社、一九五一、一五七―一五八、松野良寅『さむらい池田成章』三二、友田昌宏『戊辰雪冤』二三五―二三七。

米沢と鶴岡とは地理的にも近く、戊辰戦争を共に戦い、鶴岡藩が降伏する際には米沢藩が仲介するなど関りも深かった。さらに米沢では秩禄処分後、士族らの不穏な動きがあり、岩倉は両者が結びつくことを恐れた。米沢の不穏な動きは米沢での上杉家と士族らとの関係をめぐるもので西郷隆盛とは無関係であったが、岩倉は上杉家の家扶である成章にその迅速な対処を期待し、成章は十二分にこれに応えた。この時、岩倉の記憶には、池田成章の名前が刻まれたのである。

「奥羽」から「東北」へ

当時、現在の東北六県を指す地域の呼称としては「奥羽」が使われていた。代わって「東北」が使われるようになったのは、七八年の仙台における東北有志会、七九年の福島における東北同盟、八一年の東北七州自由党など、自由民権の動きがこの地域を基盤にしようと自称したことに始まるという有力な研究がある（米地文夫「戊辰戦争時」明治初年における地名『東北』——史料および明治前期地歴教科書の分析『季刊地理学』四七号、一九九五、米地文夫・藤原隆男・今泉芳邦「近代国家形成過程における地名『東北』——明治中期の用例とその社会科教育との関係」『岩手大学教育学部研究年報』五五巻一号、一九九五）。東北地方や各県という近代以降の地域枠組みが定着するまでには、長い時間がかかった。その一つの枠組みである山形県は、七六（明治九）年に置賜県・山形県（第二次）・鶴岡県（七五年に酒田県（第二次）から改称）が合併してできたもので、現在は置賜、村上、最上、庄内の四つの地域に区分されている（「山形県について」山形県HP、<https://www.pref.yamagata.jp/020026/kensei/shoukai/yamagataken/profile.html> 二〇二五・九・三閲覧）。

幕藩体制から明治体制へ移行するこの時期、日本の各地域では、社会経済体制の再編をめぐって混乱があり、そ

れが西南戦争や自由民権の動きなどと連動していた。例えば鶴岡では、鶴岡藩中老であった菅実秀権参事を中心とする旧藩上層部が、七二年八月以降明治政府が進めていた石代納（金納）を認めず現物納として、旧藩と御用商人とによる米の流通独占を維持し、農村に対して重い負担を課していた。これに対し、七三（明治六）年末から八〇（明治一三）年にかけて不満が高まり、「ワツパ騒動」と呼ばれる全県的な農民一揆が勃発した。七四（明治七）年一二月に三島通庸が酒田県令（山形県成立と共に八二年までその初代県令）として着任すると、菅権参事らは罷免され、雑税の多くが廃止され租税率が下げられるなど農民の減税要求が認められた。「ワツパ騒動」の指導者の一人森藤右衛門は、その後七八年に豪農民権で知られる福島三春藩出身の河野広中（坂野潤治『近代日本政治史』岩波書店、二〇〇六、四七―四八、同『日本近代史』一七一―一七八など）の呼びかけに応じ、仙台の東北有志会準備会に加わった。山形県では八一年山形東英社が結成され県内を遊説したし、三島県令の土木行政に対する不満や批判も強くあった。このように「ワツパ騒動」は、自由民権運動の文脈で理解されてきた。

しかしこうした動きは、戊辰戦争を同じ旧幕府方として戦った旧奥羽越地方であっても、反藩閥や反三島県令としての自由民権運動の中心となった福島県とは異なり、山形県では自由民権運動へと発展することとはなかった。旧支配体制維持を図る士族と過納金還付をめぐる分配に関心を持つ農民層との亀裂や指導方針の問題、三島県令の推進する道路整備事業への依存などがその理由として指摘されている（岩本由輝『山形県の百年』四二―五三、六一―六二、八八―九二）。山形県が、置賜（米沢）・最上・庄内（鶴岡）という比較的単一な支配領域であった地方と、天領・飛地領・旗本領・寺社領などが交錯した村山地方とに分かれ（菅田慶恩・横山昭男『山形県の歴史』山川出版社、一九七〇、二二八―二三一、岩本『山形県の百年』一四―二五）、それぞれに複雑な歴史的・社会的な構造を抱えていたことも、その要因の一つであった。

アジア主義者を輩出する山形県

福島県のように自由民権運動が盛んにならなかった一方で、山形県は福島県と比べると、より多くのアジア主義者を輩出している。福島県の河野広中も、一九〇九(明治四二年)に犬養毅や頭山滿らと亜細亜義会を結成しているが、それを除けば、圧倒的に山形県出身のアジア主義者の方が福島県出身者よりも多い。庄内出身の石原莞爾(鶴岡)、大川周明(酒田)のほか、米沢出身者としては、興亜会を作った曾根俊虎、宮島誠一郎(大日方純夫「宮島誠一郎の対外認識と対外活動…一八八〇年前後の対清問題を中心に」由井正臣編『幕末維新期の情報活動と政治構想…宮島誠一郎研究』梓出版社、二〇〇四を参照)、その弟小森沢長政、誠一郎の子宮島大八(詠士。書家、善隣書院創立。黒龍会『東亜先覚志士記伝(中巻)』原書房、一九六六年、七三四・七四二を参照)らの他、中野正剛の東方会に参加した木村武雄、大亜細亜協会の幹部となった京都大学教授矢野仁一(東洋史。『続 米澤人国記』三三七・三三九)、海軍の南雲忠一(同二七五・二八〇)、近藤英次郎(松浦正孝『大東亜戦争』はなぜ起きたのか』名古屋大学出版会、二〇一〇、六八六・六九一・八一三)などである。

この中でも特に重要なのが、海軍軍人でアジア主義の源流の一つを作った曾根俊虎(一八四七―一九一〇)である。曾根と、彼より少し遅れて陸軍におけるアジア主義の源流となった尾張藩出身の荒尾精(一八五九―一八九六)はいずれも軍事探偵となり、軍事のための翻訳・情報収集・地図収集などに携り、振亜社及び興亜会、日清貿易研究所という初期のアジア主義団体を作った点で共通している。

曾根は米沢藩の儒者の家に生まれ、藩校興讓館で雲井龍雄に漢学を学び、戊辰戦争の中、米沢に來た英学者渡邊洪基から英学の手ほどきを受けた(瀧井一博『渡邊洪基——衆智を集むるを第一とす』ミネルヴァ書房、二〇一六、一六一・一二七)。そして六九(明治二年)、平田東助、内村良蔵らと共に、藩費による英学の東京勤学を認められて大学南校への進学を目指し、慶應義塾で福沢諭吉や吉田賢輔に英学を学んだ。しかし七一年、曾根は広沢真臣暗殺事件に

絡み、容疑者として疑われた雲井龍雄に私淑していたという理由で逮捕された。その後、勝海舟、副島種臣、西郷隆盛らの助けで釈放された曾根は、勝と関わりの深い海軍に入った。初代海軍卿となった勝は、旧佐幕諸藩から海軍へのリクルートに積極的で、宮島誠一郎には弟の小森沢長政の兵部省出仕を強く勧めたという。曾根は七三（明治六）年に日清修好条規批准のため副島外務卿が清に渡る際に随行したのを機に、活動の舞台を中国大陆に移し、興亜会を組織するなどアジア主義者としての道を歩んだ（黒龍会『東亜先覚志士記伝（上巻）』四一四・四一六、同中巻八一六・八一七、同下巻三一六・三一七、『続 米澤人国記』二〇四・二〇五や松野良寅「米沢有為会 百年のあゆみ」の他、狭間直樹「初期アジア主義についての史的考察（一）第一章 曾根俊虎と振亜社」「東亜』四一一号、二〇〇一、同「初期アジア主義についての史的考察（三）第二章 興亜会について——創立と活動」「東亜』四一二号、二〇〇一、同「初期アジア主義についての史的考察（四）第二章 興亜会について（続）——中国側の反応」四一三号、二〇〇一、黒木彬文「興亜会の成立」九州大学『政治研究』三〇号、一九八三、同「興亜会の壬午軍乱への対応（一）」『政治研究』三十一号、一九八四、同「興亜会、亜細亜協会の活動（二）」『政治研究』三十九号、一九九二、同「曾根俊虎「鉄窓漫吟——資料の解説と紹介」『政治研究』四二号、一九九五、同「興亜会のアジア主義」九州大学『法政研究』七一卷四号、二〇〇五、工藤美知尋『米沢海軍 その人脈と消長』四〇一・八二）。

米沢藩がアジア主義者を輩出した理由の一つは、興議館における漢学教育と共に、幕末に英学塾を設置し、洋学への道を用意したことにあった。一見逆説的ではあるが、漢学だけでなく、洋学を修め西洋近代を知る経験が、「アジア」を自覚するためには不可欠である。このことは、近代日本だけでなく、清や朝鮮の（国粹主義者ではない）アジア主義者にも当てはまるように思われる。甘糟継成や宮島誠一郎らを中心とする米沢藩のネットワークは、藩士やその子弟に、東京帝国大学初代総長となった渡邊洪基や、福沢諭吉を始めとする慶應義塾、さらにはイギリス人を始めとする西洋近代への新たなステップを用意した。米沢藩出身者には、池田成彬のほか、山縣閣の内

務官僚平田東助、民法学者我妻栄、建築家伊東忠太ら日本の西洋的近代化を推進した者が多いが、彼らの漢学の素養は深かった。

山形県令三島通庸の面子を潰す

一八七七（明治一〇）年八月、大久保内務卿の腹心で鶴岡県令となったばかりの三島通庸（山形県議会八十年史編纂委員会編『山形県議会八十年史「I」明治篇』山形県議会、一九六一、四九―五三）が、上杉斉憲を表敬訪問した。この時三島は米沢における製糸場設立計画を称賛し、部下を監督者として派遣するなどの協力を申し出た。斉憲が傍らの成章に意見を求めると、成章は、この製糸場は上杉家と米沢士族による私企業、即ち「旧君臣合体の所有」として創立するもので、官僚による監督とは相いれないと即答した。斉憲はこれに領き、三島の協力を謝絶した。このため三島県令は面目を失い、座の空気も大いに白けた。製糸場は七七年一〇月に創業し、県内最大の五〇釜、一〇〇人繰りの規模を持つ最新式の器械製糸工場となったが（岩本由輝『山形県の百年』六五―六七、七八―八二）、この時のことを根に持った三島は、県令在任中一度も館山の米沢製糸場を視察しなかった。

その後、明治天皇が一八八一（明治一四）年の六月から一〇月にかけて第二回の奥羽巡幸を行った。七六年の第一回目の巡幸は、戊辰戦争における旧「敵地」の奥羽地方を慰撫するためになされたもので、太平洋側が主であった。この第二回目の巡幸で、天皇は官軍側の旧新庄藩を訪れて労った後、旧幕府側で日本海側の旧鶴岡藩に入って山形県各地を回り、一〇月には米沢入りした。三島県令は、天皇が山形県内に滞在した一三日の間ずっと扈從し、「土木県令」として自ら開発した道路を先導し県内を案内した（岩本由輝『山形県の百年』六五―六七、七二―七七）。しかし三島は、上杉に恥をかかされた館山製糸工場だけは書記官に案内を命じ、自分は足向けなかった（「過越方の記 下」五二六―五二七）。

日本のマクロな産業政策の観点から見ると、池田成章は、内務卿大久保利通が地方で士族の「民間活力」を活用して推進した民業奨励の殖産興業政策に協力し、米沢製糸場設置を実現したと言える。

官選民会設置で県と対決

一八七三年のいわゆる明治六年の政変で板垣退助・副島種臣らが下野して以降、各地で自由民権運動が盛んとなった。山形県でも、七六（明治九）年に米沢有志社社長五十嵐力助と副社長丸山孝一郎が県会開設を建白した結果、翌年六月に官選民会を設置し、民間議員の選任が行われることになった。池田成章は、第一〇大区から議員に選ばれた。議員選任の仕方は投票による民選ではなく、役職員による特選か、官庁の指導に基づいたものであったと推測されている（山形県議会八十年史編纂委員会編『山形県議会八十年史』〔一〕明治篇〕九九、岩本由輝『山形県の百年』六八―七一、菅田慶恩・横山昭男『山形県の歴史』二二〇―二二二）。

八月の会議開催に臨んで三島県令は、これは諮問会議に過ぎず、民間議員は幼稚で発言する者もないはずだと考え、県会規則で議員の中に執行機関である正副区長と県吏を加え、彼らにも発言権と議決権とを認めた。開会に先立って成章は、議長を務める大書記官薄井龍之と面会し、官僚を議員に含めることに反対したところ、薄井は、東京にある県令の代理として県会規則を一度も履行せずに改正することはできないと難色を示した。また県庁側説明委員の一等属村上楯朝は県庁側の主張を譲らず、米沢の議員が出席しないならば審議権を放棄したとみなすと傲慢と言い放った。このため成章が米沢選出の五十嵐力助・宮島家久と共に他選挙区選出の全議員に通知した結果、全議員が彼らに賛同して出席を拒否したため、追い詰められた薄井と村上は、成章に陳謝した。そして、官僚は加えず、すでに参集している区長らはオプザーバーとすることで議會を開いてほしいと懇願した。このため、気の毒に思った成章はこれを認めたが、官選区長らの多くは出席せず、出席した区長も誰一人発言しなかった。

県会では池田・五十嵐・宮島ら置賜地区選出議員の発言が多く、五十嵐は後に民選県議会の初代議長、宮島は第三代議長、池田は第一五代議長に選ばれることとなる。議会では彼らの主張に基づき、「土木県令」三島通庸の提案する年五万円を五年間で二五万円支出する土木費を、初年度の一万七千余円のみ認め、それ以後については毎年議会で確定するという決議書を採用して散会した。東京でこれを聞いた三島県令が激怒したことは想像に難くなく、成章は「人民初て会議の効力を知り喜ぶこと限りなく漸く民権拡張の濫觴とハなりぬ」と記している（「過越方の記 下」五三〇・五三二、山形県議会八十年史編纂委員会編『山形県議会八十年史「I」明治篇」九六一―一八）。

その後成章は、先述したように上京して上杉家の家扶に復帰したため、七九年に行われた第一回県議会議員選挙に出ることはなかった。彼が初めて県議会議員選挙に出るのは、一九〇三（明治三六）年九月のことである。

成章の県令三島通庸らに対する反骨を自由民権運動の一つとして評価することもできるかも知れないが、旧米沢藩という共同体を基盤としてこれを守り、旧藩の立場から新政府に対し是非々主義を突き付けたと見ることもできよう。旧米沢藩を枠組みとする製糸場設置という大久保利通の民業奨励には協力したが、大久保の腹心三島らの権力を笠に着た振舞いには敢然と抵抗したのである。

四 明治政府の官吏として

再び岩倉具視に呼び出される

一八八一（明治一四）年五月、上杉茂憲に岩倉具視から呼びだしの通知があり、家扶の成章が岩倉邸に出頭した。何事かと訝る成章に岩倉が伝えたのは、病気で辞表を提出した沖繩県令鍋島直彬の後任に上杉茂憲を任命する話が政府で出ている。但し、この大任を世襲の殿様で実務に慣れない茂憲一人に任せるわけにはいけないので、成

章が補佐する条件で政府では話が進んでいる。この件は成章の返事次第がどうか、ということであった。

上杉茂憲は七六年明治政府に任官し、宮内省第二部長、第四部長などを歴任していた（河合『殿様は「明治」をどう生きたのか』一八四―一九七）。しかし東京での上杉家の暮らしは苦しく、成章自ら家扶として乗り込んでの大改革にもかかわらず、財政は常に逼迫しているありさまであった。雪国育ちの成章には「熱帯」である沖縄の気候だけでも艱難辛苦が予想され、またこのポストの難しさにも躊躇った。しかし上杉家の厳しい財政に鑑みると「今や開運の機漸く至る時失ふべからず」と考えた成章は、岩倉に「苟も難きに臨て辞避するハ丈夫の志に非るなり」と述べて、その場で応諾した。県令の月俸は二〇〇円、兼務する御用掛のそれは八〇円で、上杉家の切り詰めた経費月三三三円を賄う大きな助けとなり、喉から手が出るほどの高給であった（高橋義夫『沖縄の殿様』一六、「過越方の記 下」五三七―五三八）。

八一年五月一日、上杉茂憲は沖縄県令に任命された。成章は同三〇日に内務省准奏任御用掛沖縄在勤、次いで沖縄県御用掛兼務に任じられ、一〇月には沖縄県少書記官となった。

なお、池田成章は、全く面識もない岩倉具視から二度までも呼び出されて大事を託された事情を、最後まで知ることがなかった。主君上杉茂憲の紹介だったのかと思いつつ、成章は岩倉の知遇に感じ入り、終生岩倉に私淑した。成章が岩倉に最も魅せられたのは、岩倉が「皇室数千百年來の式微を挽回し王政維新の鴻業を完成せられし元勳」であり、「日本鉄道の大規模を企画せられし巨人」でありながら、成章との問答で発した質疑がすべて極めて精明緻密であったことである。「頭腦明晰にして経綸の才ある者ハ事の細大輕重に於て豈に精疎の分別あるべけんや」と岩倉を称嘆、敬慕し、その知遇の恩に礼を伝えたいと思いつつ続けたが、品川海晏寺の岩倉の墓に参ることができたのはその二三回忌になってのことであった（『過越方の記 続編下』六八〇―六八一）。

沖縄の置かれた状況

明治政府は大久保利通内務卿の下、一八七二（明治五）年九月に琉球国王尚泰を琉球藩主とし、七九年三月に内務大書記官松田道之が首里城を接収し、四月琉球藩を廃止して沖縄県を設置した。「琉球処分」である。直ちに初代県令として、肥前鹿島藩主だった鍋島直彬が任じられた。これとともに、長い間行われてきた清との冊封関係が断絶させられたため、日清関係は九四年の日清戦争に至るまで強く緊張した。沖縄内部でも頑固党（親清派）と開化党（親日派）が抗争し、清との冊封関係断絶への反発は極めて強かった。このため、沖縄県統治にあたっては、沖縄社会を安定させ日本の統治に従わせることが、清の介入を招かぬためにも最善の方針とされた。内地の廃藩置県でしばしば見られた急進的改革による混乱を招かぬよう注意し、「決して美治の急施を要むるべからず」というのが松田道之の定めた治政上の方針であり、初代県令鍋島直彬が辞職の際に上杉に申し送った施政方針は「旧慣存置」であった。鍋島は茂憲が県令に任命された翌日、直接茂憲を訪れて、沖縄県令就任にあたっては、成章らごく数人のみを連れて赴任すること、赴任前に方針を立てることはせず、赴任してからも現地の在職役人らにできるだけ任せることなどを、言い含めている（高橋義夫『沖縄の殿様』一六―二四）。

大久保内務卿、そしてその死後これを継いだ伊藤博文の下で進められた琉球処分と沖縄県設置に対して、特に強く反発し非協力の態度をとったのは、琉球王府の旧官吏および士族、地方役人らであった。彼らは、清が日本に軍事行動を含めた圧力を加えて琉球処分を覆し、琉球が国家としての地位を回復することができるよう、琉球救国運動を展開した。清も日本による冊封関係断絶と琉球処分を認めず、日清間の交渉は決裂した。こうした状況の中で日本政府は、対日非協力運動の中心である士族や地方役人らを懐柔するために、彼らが立脚し、農民に対する厳しい課税や大きな負担の原因となっている旧来からの「間切まぎり」と呼ばれる地方制度を温存しようとしたのである（塩出浩之『琉球処分』中央公論新社、二〇二五、第三章・第四章）。清との問題が解決するまでは、寝た子を起こすこと

を絶対に避ける必要があった。

近年、沖縄県令上杉茂憲と池田成章の行った改革が目ざされ、童門冬二『上杉茂憲——沖縄県令になった最後の米沢藩主』（祥伝社、二〇一一）、高橋義夫『沖縄の殿様』などが相次いで出版された。また、前田勇樹『沖縄初期県政の政治と社会』（榕樹書林、二〇二一）。この原型は、二〇一七年度に琉球大学へ提出された前田勇樹の博士論文「沖縄初期県政に関する政治社会史的研究…華族県令と「旧慣」政策を中心に」でも、特に第五章で彼らによる改革の試みが沖縄県政史の中で詳しく検討されている。ことに高橋著は、池田成章の「過越方の記」などにも丹念にあたった信頼性の高く読みやすい啓蒙書であり、上杉茂憲・池田成章主従の沖縄での二年弱の奮闘の詳細はこれに譲りたい。

沖縄の改革に熱意を注ぐ

上杉県令は着任後沖縄本島を巡察し、それを踏まえて一八八二（明治一五）年三月末に上京、五月末には山田顕義内務卿に沖縄全島の制度改革を求める建白書を提出した。建白書は、沖縄独特の行政区分制度である「間切」を見直し、県庁制度や租税制度を改革して減税し、教育や農業を振興するという抜本的な改革を熱く訴えるものであった（「過越方の記 下」五三八―五四二、高橋義夫『沖縄の殿様』二五―一三五）。建白書作成の中心となったのは、池田成章である。童門冬二によれば、県令が本島を巡察する間、成章は特命として沖縄における土地制度・租税制度・地方制度を中心に「旧慣」の調査を行い、「間切」制度によって巨大な債務と島民の貧窮が蓄積されていることを把握したという。そして、鷹山公以来の米沢藩の財政改革・教育振興や、独学独習で成し遂げた置賜県の財政・会計制度の改編の経験をもとに、沖縄の行財政改革を提言した（童門冬二『上杉茂憲』第三章・第四章）。

成章は、政府が行った琉球処分について、「無辜の王国を威し僅の遺利を収んとの本旨」ではなく、「必竟外交上関係する所の大きな者ありて是を版図に入れしハ疑ふべきにあらず」と、外交上の必要から当然であるとした。し

かし、古くからの悪政を改革する「千載の一遇」を活かさずに「旧慣を墨守し絶へて良政を施行するなくば」、沖繩は琉球時代に戻ってしまうと断じた。非合法に沖繩を脱出して清に亡命し「琉球救援」を働きかける「脱清人」をなくすためにも、成章は、改革によって「租税を弛めて民財を裕に^{ゆたか}し民財を裕にして(ママ) 教育を洽くし教育を洽くして帰化服従せしむる」ことが急務であると主張したのである(「過越方の記 下」五三九-五四二)。

高橋義夫の著した『沖繩の殿様』の帯に「元祖・改革派知事かく闢えり」とあるように、彼らの沖繩赴任は、「士族政治の専横」を打破し庶民の困窮を救おうという理念に燃えたものであった。上杉県令の建白書は、「吏員改正」「税制改正」など、政治・行政・社会の構造を根本的に改革することを求めた(歴代知事編纂会『日本の歴代知事』同、第三卷(下)、三九一頁)。それは、「旧慣存置」に基づく現状維持により清を刺激することなく日本の沖繩領有を既成事実化するという明治政府の方針と、正面から衝突するものであった。

尾崎三郎の上杉県政批判

同年七月、かつて太政大臣三條実美の側近だった元老院議員尾崎三良が政府の視察官として沖繩を訪れ、各地で調査を行った。そして、減税や「間切」の廃止を主張した上杉県令の非を鳴らし、県令が着任以来最も力を入れた学校新設などの教育改革が人民の負担になっているなどと批判する報告書を作成した。多くは、上杉県令の改革に不満な一部士族層の反対を反映したものであった。そして「県官漫りに旧慣を改め民情を傷ふ」と復命した。

政府では、尾崎の報告書に従って会計検査院長岩村通俊に沖繩出張が命ぜられた。成章は急遽上京し、かねてより懇意の岩倉具視の力を借りようとしたが、岩倉は重病で面会謝絶、松方大藏卿も山田顕義内務卿も土方久元内務少輔も取り合わなかった。成章の記録では尾崎による陰謀説が強調されているが、明治政府にとって、難しい日清関係を刺激しないために沖繩の「旧慣」を維持するという方針は至上命題であり、沖繩の改革を推進しようとする

上杉県令の更迭はすでに既定方針となっていたようである。当初上杉県令や成章らに好意的に見えた岩村会計検査院長も、政府から、上杉県令らが「沖縄の政治ハ旧慣保存の国是なるに政府の允可を経ずして旧慣を変更したるハ職権を越へたるなり」として詰問するという内命を受けて来たのではないかと、成章は推測した。

しかし厳しい処分を覚悟していた上杉茂憲は案に相違して元老院議員に栄転し、岩村が会計検査院院長のまま沖縄県令となった。成章にもお咎めはなく、八三（明治一六）年五月沖縄県御用掛のまま上杉茂憲に従って沖縄を離れた。

上杉県令一行が残したもの

上杉茂憲や池田成章が、二年間の沖縄赴任で残したものは何だったのか。彼らが去って後、沖縄の政治は岩村県令によって旧慣に戻されたが、その後の西村捨藏県令になると、上杉県政は当を得ていたとしてまた上杉時代に戻された、と成章は書き記している（『過越方の記 下』五四二―五五〇）。しかし、沖縄の「旧慣温存」政策が「内地」化へと大きく変わるのには、日清戦争の勝利によって、もはや清の目を気にする必要がなくなっただけのことである。

上杉県令の改革のうち実際に実を結んだのは、県費留学生への派遣制度である。上杉県政二年目の八二（明治一五）年一〇月、師範学校生徒の太田朝敷、岸本賀昌、謝花昇、首里中学の伊江朝沢（その後高嶺朝教に交代）、今帰仁朝蕃が東京留学を命ぜられた。彼らは学習院漢学科に学び、華族の今帰仁以外は、謝花が東京山林学校（後の帝國農科大学）、太田と岸本が東京高等師範学校、高嶺が慶應義塾に進んだ。太田と高嶺は沖縄に帰って『琉球新報』創設に参加し、その後太田は沖縄砂糖会社社長、高嶺は沖縄銀行頭取や首里市長、沖縄県議会議長、代議士となった。謝花は沖縄県庁に入り技師（高等官）となったが奈良原繁知事と対立して辞職、『沖縄時論』を創刊し自由民

権運動を担った。岸本は内務官僚となり石川県・沖縄県の参事官を務め、代議士、那覇市長となった(高橋義夫『沖縄の殿様』二一四―二二二、童門冬二『上杉茂憲』二一六―二二七)。

勸業面では、内国博覧会や共進会への参加を促進し、製糖技術の改良、産糖地域拡大の試みなど、自給自足を目指した甘藷政策を行った。人身売買の禁止、芸妓営業の禁止などの布達にも努めたが(歴代知事編集会『日本の歴代知事』第三卷(下)、三九二)、こうした改革が沖縄の現地社会上層部との摩擦を生んだ側面も否定できない。上杉茂憲や成章は、沖縄の親方・親雲上ら特権階級が無辜の農民たちを収奪しているので、何とか改革をしなければならぬという熱意に燃えていた(高橋義夫『上杉茂憲』沖縄と殿様)山形新聞社編『やまがた再発見1』荒蝦夷、二〇一四)。

上杉茂憲の沖縄県令就任が最初の機縁となり、また伊東忠太ら米沢出身者の沖縄への交流がその後も続いた結果、一九九四(平成六)年、米沢市と沖縄市とは姉妹都市の協定を結んだ(米沢市HP「姉妹都市・歴史親善友好都市・友好都市」<https://www.city.yonezawa.yamagata.jp/soshiki/2/hisyo/2/424.html>、沖縄市HP「姉妹都市 米沢市(山形県)にこうい」<https://www.city.okinawa.okinawa.jp/k034/shiseijouthou/gaiyou/shimaitoshi/3025430367.html> いずれも二〇二五・八・五閲覧)。

成章、東京を去る

沖縄から帰った成章は、翌一八八四(明治一七)年三月に大蔵省准奏任御用掛を命ぜられ、月俸一〇〇円を与えられた。成章の沖縄単身赴任中は、妻しゅんが本郷にある上杉邸の長屋に残って子供たちを育てたが、成章が帰京してからは、神田金沢町、富士見町、番町、麻布と借家暮らしで(「過越方の記 下」五五四)、大蔵省出仕の際は当初番町に住んだ(池田成彬述・柳沢健編『財界回顧』六)。大蔵省議案局勤務になると麻布に家賃一八円の家を借り、

女中を二人雇っていた。当時は月給一〇〇円以上の者は馬を一頭飼わなければならない規則があり、別当兼車夫が一人いたという。当時の太政大臣の月給が八〇〇円、参議六〇〇円（大臣に移行すると五〇〇円）、大輔（次官）四〇〇円、少輔三五〇円、大書記官（局長）二五〇円、権大書記官二〇〇円、少書記官一五〇円、権少書記官一〇〇円であった。馬丁は七円、女中は八〇銭から一円だったという（池田成彬『私の人生観』五二）。しかし議案局自体にはほとんど仕事はなく、八五（明治一八）年太政官制が廃止されて内閣制度ができると議案局も廃止され、八六（明治一九）年一月に全局員非職とされた。松方大蔵大臣からは別のポストを探すと言われたが、成章は歳をとって慣れない職務に就いたとしても志を達することはできないと考え、五月に家族を連れて米沢に帰った。一八歳の成彬は東京に一人残り、学問を続けた。

翌一八八七（明治二〇）年五月二三日、成章に二三年連れ添った妻しゅんが、八人目の六女となる八重子を出産した後に急逝した。四二歳であった（池田成彬『財界回顧』六）。母の急を電報で知った成彬は翌朝上野から鉄道に乗り、当時の終点の那須塩原の黒磯駅から人力車で駆けつけた。しかし、到着したのは母の死の二日後であった（今村武雄『池田成彬伝』二八）。成章は、上杉家家扶就任のため母の死に目に会えなかった自分とあわせて、「余等父子如何なる過世の因果にや」と悔やんだ。この時成章は、池田家の墓を旧来の東寺町にある真宗願行寺から上杉家菩提寺の真言宗法音寺に移している（『過越方の記 下』五五三―五五四）。

その後成章は篠田家から十歳下の美津を後添えとして迎え、成彬は継母が家に入るのと入れ替わるように東京に戻った。美津はおとなしい女性で、学生時代の成彬が年に三度ほど帰省すると、成彬から見て気の毒なくらいに気を遣い、厚遇したという（池田成彬『私の人生観』五二）。美津は成章との間に、隆平、省三の二人の子をもうけた。日露戦争では愛国婦人会山形県支部幹事を、その後その評議員や出征軍人児女保育所幹事、在形米沢婦人会会長を務め、一九〇八（明治四二）年七月に亡くなっている（『過越方の記 下』六八八―六八〇）。

五 地域の教育における世話業として

「士民」共同体をめざして

米沢へ帰った成章は、一八八六（明治一九）年八月、私立米沢中学校管理を託されて初代校長に迎えられた。八（明治二〇）年四月には米沢教育会幹事にも選ばれた（『過越方の記 続編上』五五五、米沢市史編纂委員会『米沢市史 第四巻 近代編』二九三、松野良寅『さむらい池田成章』三七―三八）。

池田成彬は、米沢に戻ってから成章を「国（米沢のこと——松浦註）では主に学校とか、銀行の世話とかを長くしておりました。あとは県会の議長とか、その他あの辺のローカルの県会、学校、金融などの世話をして、七十三の時に亡くなりました」と紹介している。（池田成彬『財界回顧』五一六）。父のことを、地域の「世話」をした人として語っているのである。彼は若い頃から、父と毎週のように互いの身辺や仕事のことを事細かに手紙でやり取りしており、地域の世話業としての父をよく理解していた。

池田成章は、回顧録「過越方の記」のなかでしばしば、「士民」という言葉を使った。彼にとっての地域とは、旧米沢藩の士族を中心とする領民の共同体であった。成章の米沢における地域の世話業としての行動は、鷹山公以来の伝統を持つ旧主上杉家との紐帯を前提とし、旧米沢藩という地域における政治経済を新たな時代に適応させるためのものであった。明治という西洋近代化の時代に、地域の世話業として積極的にその受け皿を作った池田成章の脳裏には、徳川時代の米沢藩における君臣融和があり、その構成員のイメージとしては「士民」という言葉で表される士族を中心とする領民の姿があった。

池田成章を自由民権家と見る見方もあるが（例えば、『続 米澤人国記』三〇八）、成章は全国的な政党政派とつな

がすることはなく、終始旧米沢藩を基盤とする山形経済界の「商工派」を代表する立場をとった。

米沢という地域共同体を維持発展させるのに成章が不可欠と考えたのが、教育、経済、政治である。まず、地域の世話業として成章が尽力した教育における世話について説明したい。

藩校興譲館の再生

一八八六（明治一九）年、米沢に戻ると、池田成章は、廃藩置県で途絶した上杉家の藩校興譲館が一旦廃止されたものを縮小して継承した私立米沢中学校の管理を、士族会長として引き受けた。この年新校舎が完成したものの、県立山形中学と比べても予算面や資格面で遥かに見劣りしていた。米沢中学校の運営資金は、上杉茂憲が東京に移住する際士族らに贈った財産を原資とする米沢義社の資金や生徒の授業料などで賄われていたが、到底足りなかった。山形中学校のような尋常中学校の卒業生には高等中学校予科・高等商業学校・東京工業学校・東京音楽学校に無試験で入学する資格が与えられ、徴兵猶予などの資格もあったが、私立の米沢中学校にはそれらがなく、敬遠された（松野良寅「米沢有為会 百年のあゆみ」）。成章は増資などの打開策を検討したが、それを果たせぬまま八八年末に任期を終えた。

その後一八九一（明治二四）年、嗣子憲章と共に米沢を訪れた上杉茂憲が二万円を寄付したため、米沢中学校では、これを従来の資本金などとあわせて基金とし、有志からの寄付と県からの七年間の補助金を得ることで、県立山形中学と同じ資格を持つ尋常中学校として充実させる計画を立てた。そしてこれを山形県庁に申請し、九三年に米沢尋常中学として県立と同じ資格の中学とすることに成功した。計画の成否は寄付が得られるか否かにかかっていたが、当時は珍しかった募金活動の中心となり目標額の倍を達成したのは、成章であった（『過越方の記 続編上』五五五―五五八）。

成章が、日本にはなかった募金活動に夢中になったのは、何故だろうか。当時米沢市会議長となっていた成章が、アメリカ留学中の成彬から、ハーバード大学の経営が匿名の有志を含む寄付によって賄われていることを知らされて感激発奮したためである。親子は海を越えて互いに日記を送りあっており、米沢で世話役として奮闘する成章と異国で刻苦勉励する成彬とは、日々身の回りで起こることを報告しつつ、互いの手紙から学び合い、励まし合っていた。⁴⁾ハーバードに着いてすぐ、学生食堂の壁に戦没学生の名前が彫られているのに気づいた成彬は、西洋人の国アメリカに、南北戦争で国のために若く尊い命を捧げた義勇兵たちがいたことや、日本の「大和魂」とは異なるものの日本にはない崇高な礼節があることを知って感動した。そして成彬は、「公共のために力を尽くす」「アメリカ魂」の一例として、強制や榮譽のためではなく隠れて自発的に行われる寄付行為を特筆したのである(池田成彬『私の人生観』二〇七―二二一)。成彬からこれを知らされて感銘を受けた成章は、少しずつ薄れ始めている旧藩に対する忠義への愛惜を重ねて、寄附という営為で、これからの郷土への献身のあり方を示そうとしたように思われる。

一八九五(明治二八)年、米沢尋常中学校が藩校の後身であることを明らかにするために米沢尋常中学校興譲館と改めた(「過越方の記 続編上」五五七)。一九〇〇(明治三三)年には山形県米沢中学校として県立に移管され、その後名前を変え、現在は山形県立米沢興譲館高等学校となっている(米沢市史編纂委員会『米沢市史 第四巻 近代編』四一〇―四一一、山形県立米沢興譲館高等学校HP <https://www.yonezawakojokan-h.ed.jp/index.php?no=p0103> 二〇二五・九・五閲覧)。

米沢教育会の設立

上杉家の東京移住を憂いた成章は、藩校興譲館の再生に関わるなかで、旧主上杉家と米沢地域との紐帯を維持強

化するため、上杉家と米沢士民有志が基金を出し合って子弟のための奨学基金を作することを提案した（『過越方の記 続編上』五五八・五五九、米沢市史編纂委員会『米沢市史 第四巻 近代編』四三一・四三二）。米沢教育会である。この背景にあったのは、明治初期に東京にいた旧師甘糟継成が、平田東助（後に内務大臣、内大臣）、内村良藏（後に東京外国語学校長）、曾根俊虎らを藩費で英学修得のため東京に留学させるべく、慶應義塾やイギリス公使館付通訳 A・G・G・シーボルトら外国人とのネットワークを築いたことにあった。成章も、旧師甘糟にしばしば同行したという（松野良寅「米沢有為会 百年のあゆみ」）。甘糟の長男竹太郎（鶯郎）や成章の長男成彬ら米沢出身者の慶應義塾入学には、こうした背景もあった。

米沢教育会は一八八五（明治一八）年六月に成立した。上杉家は毎年一〇〇〇円を米沢教育会に出資し、米沢出身の有志による出資額も年々増加して、九七（明治三〇）年前後には二〇人前後の奨学生に援助するに至った（『過越方の記 続編上』五五八・五五九）。また、八九（明治二二）年一月には、建築家を志す第一高等学校学生の伊東忠太ら六人により、米沢同郷人の親睦と学術思想の切磋琢磨を図る有為会が結成された。有為会は、福島県を追われ八二（明治一五）年東京に転任した中條政恒が自宅に開いた私塾が前身と言われる。そこには中條の息子精一郎、平田東助、伊東忠太、池田成彬、後藤新平（水沢藩）などが集まっていた（米沢市史編纂委員会『米沢市史 第四巻 近代編』四三二・四三四）。有為会の会員が一〇〇〇人を超え、九四（明治二七）年に支部が設けられると、成章は有為会米沢部長に選ばれた（『過越方の記 続編中』六一二・六一三）。

有為会役員会では、伝統ある米沢織物の品質を粗製乱造や他の機業織物との競争から守るため、工業学校設置を議論した結果、九五（明治二八）年有為会米沢部長池田成章の名で、県立染織学校設立の建議を行った。成章は県知事、文部省、県会議員らへの周到な根回しを行った上で、九六年の県会で、米沢市の負担による米沢市立工業学校の設立と、後日の県立学校移管とを決議することに成功した（『過越方の記 続編中』六一二・六一七）。その結

果、九七年に染織本科と機織・色染別科を持つ市立工業学校が開校し、翌九八年県立に移管されて山形県立工業学校と改称し、その後機械科・建築科なども増設された。その後山形県立米沢工業高等学校となり、二〇二五年四月に米沢商業高等学校と統合されて山形県立米沢鶴城高等学校となっている（米沢市史編纂委員会『米沢市史 第四巻 近代編』米沢市長高橋幸翁、一九九五、四二一・四一五、「山形県立米沢鶴城高等学校」HP <https://yonezawa-kakujō.ed.jp/schoolguidance/#enkaku> 二〇二五・一一・二六閲覧）。

有為会はその後も発展し続け、現在でも奨学育英や産業・文化振興のための公益社団法人として活動している（松野良寅「米沢有為会 百年のあゆみ」、同「温故知新 回顧・米沢有為会の百十年」、「公益社団法人 米沢有為会」HP <http://www.yonezawa-yuikai.org/about/history/history03.html#title> 二〇二五・八・五閲覧）。

六 地域の産業経済における世話業として

地方における「渋沢栄一」たち

明治維新以後の日本を、薩長土肥を中心とする討幕勢力だけが作り上げたと考えるのは、誤りである。当時、明治維新が成ったと言っても、薩長藩閥を中心とする新政府には、日本を統治し新たな制度を構想・運用し実務を仕切ることができる人材が乏しく、実際には、幕府や大藩などの実務官僚を多くリクルートするしかなかった。中央の新政府にあって、全国における武士やその家族らの身の振り方も考えつつ、廃藩置県を中心とする封建制度から資本主義制度への大転換を担った一人が、幕臣出身の渋沢栄一である。

渋沢は大蔵省官吏として経済制度を設計したほか、身分制度を廃止し、秩禄処分を準備した。封建制度における主従関係の格を示す石高を秩禄公債へと振り替え、これを資本主義の基礎となる株式に投資させようとした。下野

して後は、資本主義を實際に運用する民間経済の主体として銀行その他の株式会社を次々と作り、商法会議所を作り、民間財界の原型を整えた。明治以降の近代化は、強い基盤や人材を持たない明治政府だけでは到底担えるものではなく、民間で實際にこれを担い、運用する会社やシステムを作り運営する者が必要であった。世話業と呼ばれる人々が、こうした整備を推進した。渋沢を始めとする財界世話業については、拙著『財界の政治経済史——井上準之助・郷誠之助・池田成彬の時代』を参照して頂きたい。

しかし、こうした仕事を渋沢ら中央政府に近いキーパーソンだけが担ったと考えるのもまた、間違いである。地方において、会社、銀行、学校、商法会議所など、地域に根差した民間の経済システム整備を担った、いわば地域の世話業たちの存在も重要である。近年の経営史研究では、地域の歴史や実態に即して経済システムを作った地方の企業家や世話業の役割が強調されている。例えば、鈴木恒夫・小早川洋一・和田一夫『企業家ネットワーク形成と展開——データベースからみた近代日本の地域経済』（名古屋大学出版会、二〇〇九、第一章）によれば、一八九八（明治三二）年に一人で二九社の会社役員として会社の設立や経営に関わっていた渋沢栄一、二六社に関わっていた関西経済界の松本重太郎らは、企業家として例外的な存在であった。圧倒的に多くの企業家が「一社か二社の役員となり、また複数の会社に関わる場合でも、一府県かせいぜい隣接する二府県で展開する会社に関わっていたのである。

とすれば、多くの府県にわたりあるいは全国的に、オルガナイザー・インストラクター・コーディネーター・スポンサーマンとして会社のモデルを提供・実現した渋沢栄一のような財界リーダーとは別に、地域経済については、地域固有の文脈に対応して活動した地方の企業家・世話業を具体的に分析しなければならない。例えば、大阪財界には、松本重太郎の他にも五代友厚、藤田伝三郎、田中市兵衛、土井通夫らがあり、京都財界には田中源太郎や浜岡光哲、名古屋には奥田正香を中心とする複数のネットワーク（城山三郎『創意に生きる 中京財界史』（文藝春

秋、一九九四）、中日新聞社経済部編『時流の先へ 中部財界ものがたり』（中日新聞社、二〇一四）、岡山には花房端蓮、高知には川崎幾三郎らがあつた。彼らは地元の商業会議所のリーダーとなると共に、多くの会社を設立するのに関与した（宮本又郎ほか『日本経営史（新版）』有斐閣、二〇〇七、一五二）。大阪、京都、名古屋など、近世から商圏が発達していた地域では、有力商人を中心に地域財界が形成されていた。名古屋には尾張藩という強い政治権力があつたために藩の枠組みが地方経済の形成に重要な役割を果たしており、商都大阪や長く天皇のいた京都とは違った展開があつた。

旧藩経済を山形県経済へと統合

これに対して山形県の場合には、状況が大いに異なる。徳川時代、城下町である山形（最上・鳥居・保科の各家の後、多くの親藩・譜代大名の領主が入替わつた）、米沢（上杉家）、鶴岡（酒井家）、新庄（戸沢家）などの中規模以下の政治的中心がいくつもあつた。また、経済的中心としては、西廻り海運の港や本問家で有名な酒田、置賜における養蚕・織物の中心地米沢、紅花の山形・村山などがあり、庄内・最上・村山・置賜いずれも自給性が高く分立的であつた（岩本由輝『山形県の百年』一四・三一）。その後、各藩の御用達商人を務めた豪商・豪農の他、旧士族も旧藩のネットワークを基盤として産業・金融などに進出し、旧藩の境界を超えて山形地域の経済へと統合していく役割を担うことになる。

山形県の経済統合に中心的な役割を果たしたのが、池田成章である。先述の鈴木恒夫・小早川洋一・和田一夫『企業家ネットワーク形成と展開』四一〇―四二五頁に掲載された、「一八九八（明治三一）年において六社以上で役員であつた人物」及び「明治四〇年において六社以上で役員であつた人物の職業と資産」の表を見ると、そのことがよくわかる。一八九八年の山形出身者は二二七人のうち池田成章のみ、一九〇七年については、二〇三人中、

池田と鶴岡水力電気関係の三人の計四人のみであった。山形県で、池田成章は突出している。上杉家と旧藩士との地域共同体という米沢特有の産業創出の形態を通じ、その媒介者として新たな経済主体である株式会社を作り、さらに山形県という枠組みでも、地域産業を創出するのに大きな役割を果たしたと言える。

米沢製糸場

一八七七（明治一〇）年、上杉家が一万五〇〇〇円、旧藩士が三万円を出資し「旧君臣合体」の所有として創業した米沢製糸場は、士族側から委員を選出して業務を協議する規則となっていた。池田成章が八六年に米沢に戻ってくると、その委員長に選ばれた。その後株式会社への変更がなされ、成章はその後も取締役重任された。五十嵐力助社長の時に増資を検討したものの賛同者が少なかったため、その実現を依頼された成章が、米沢の株主たちと上杉家を説得し、当年度利益の一万八〇〇〇円を増資した（『過越方の記 続編上』五六〇）。

この米沢製糸場の製品は、「羽前エキストラ」の名で知られる優良糸として欧米に輸出された。「エキストラ」とは海外や横浜の市場で飛切格の評価を受けた優良生糸のことで、羽前エキストラは信州エキストラ、関西エキストラと並び称せられた。特に米沢製糸場の生糸は品質に優れ、高値で取引されると共に、七九年のバルセロナ万国博覧会で銀牌を獲得し、八三年のシカゴ世界博覧会でも高評価を得た。生糸は当時の日本の主要輸出品で、一九〇〇年頃も米沢製糸場の技術と品質は海外でも評価され、外貨獲得に大いに寄与したが（石井寛治『日本蚕糸業史分析』東京大学出版会、一九七二、六二―六五、岩本由輝『山形県の百年』一一三―一二七、伊田吉春『近代における優等糸生産の展開と製糸技術』『経営史学』四八巻一号、二〇一三、二八）、その後経営不振に陥って閉鎖され、一九一五（大正四）年に鈴木商店の子会社東レザーに跡地を買取られた。

常盤組織物工場

成章は、米沢伝統の工芸品である絹織物の工場設立にも関わった。一八九一（明治二四）年、米沢の機業家数名が織物工場を作ろうとして、上杉家に資金提供を依頼した。これを聞いた成章が、上杉家だけでなく機業家らにも出資させて常盤組と称する組合を組織し、上杉家代表の成章が組長となって常盤組織物工場を創業することとなった。東京職工学校染織部を卒業したばかりの米沢出身の気鋭の主任技術者を先頭に、最新式の器械を使い、それまで「古来の旧習を墨守し、未曾で斬新の意匠を発生したる者ハ一人も勿りし」米沢で独創的なデザインの織物を次々と発表した。その結果、各地の博覧会でも多く受賞するなど工場は成功し、資本金二万四〇〇〇円足らずにまで成長した（『過越方の記 拾遺』七二五―七二八）。羽二重などの輸出織物生産にも積極的で、横浜カーソン商会などと取引した。

一九〇二（明治三五）年以降織物業界が不況に陥ると、常盤組では力織機を導入して大規模化した。この頃主任技術者が病に倒れて経営も悪化し、〇九（明治四二）年に常盤工場を売却するに至った。同工場はその後、一七（大正六）年に廃業している（岩本由輝『山形県の百年』一二〇、米沢市史編纂委員会『米沢市史 第四巻 近代編』三〇七―三〇八）。成章は、銀行業務のため山形に居て目が届かず、織物のことに不慣れで主任技術者に任せきりであったことを悔やんでいる（『過越方の記 拾遺』七二八）。

米沢蚕糸絹織物米穀取引所

日本には、明治維新後に初めて、株式会社を中心とする資本主義のシステムが西洋から移植された。投資や株式会社という概念が日本人に理解され、商品、債権、証券などの取引に不可欠な存在として取引所が社会から認められるには、長い時間が必要であった。特に、投機の要素を持つ取引所は、世間から賭博場のように見られ信用を獲

得するまでに時間を要したが、実際に利権を求めて不正や腐敗が発生した。このため、これを運営するトップには、公正さや清廉さに加え、時に闇の勢力とも渡り合うだけの度胸と強さが必要とされた。日本の資本主義の中心でその役割を担ったのが、東京証券取引所の前身である東京株式取引所を一八七八（明治一一）年に設立した渋沢栄一や、理事長としてその信用を確立した郷誠之助らである（拙著『財界の政治経済史』六六―六九）。

米沢では、そうした役割も池田成章に期待された。自由民権運動家としても知られ洋学舎舎長などを務めた平田駒太郎（一九〇二年から第四代米沢市長）が米沢蚕糸織物米穀取引所設立の中心となっており、成章にその発起人に加わるよう説得したのである。当初成章は、自分は取引所には無縁の人間で、成彬の留学で物入りのため株式を買う余裕がないと断った。しかし平田は、株の購入は自分たちで引き受けるから心配しないように告げた。そして、投機を扱うことで白眼視される取引所の発起人に成章が加われば世間の評価も変わるからと、執拗に勧誘した。しかし設立前に取引所の権利株価格が暴騰し人々が買い取りに狂奔する事態となったため、成章は平田に「米沢の醜態」となる発起人の株式売買を戒めるよう申し入れた。成章名義で購入した株の高騰で得た利益を供与しようとする平田を拒絶した成章であったが、成章が理事に就任しなければ取引所が成立しないと大瀧龍蔵米沢市長らにも説得され、一八九六年、理事就任を承諾した。

ところが取引所開設に際して、別の理事が資産を私的に流用していたことが発覚したため、成章は他の理事らの反対を押し切って彼を退職に追い込んだ。成章が山形への移転のため翌九七（明治三〇）年理事を辞職すると、半年ほどして取引所で大口の定期取引をめぐる不正が起こり、取引所は解散を余儀なくされたという（「過越方の記続編中」六二八―六三二）。この経緯は、資本主義社会において株式取引所などが抱える政治的問題をよく示している。

米沢輸出織物模範工場

後年、池田成章は米沢輸出織物模範工場社長にもなった。伝統的な絹織物の産地で知られる米沢ではあったが、製品の多くは国内向けに止まっていた。一九〇一（明治三四）年、米沢市の有志が、海外輸出向けの織物模範工場を創設する場合に政府が新型機械を貸下げる制度を利用して合資会社を設立し、翌年模範工場を作った。社長は大瀧新十郎で、成章も協議員となった。米沢織物の海外普及を目的とする会社であるため、開業後五年間は利益が出ても配当はしない規約を作り、山形県庁及び米沢市役所から補助金を受け、上杉家からも寄付を受けて、豊富な資金の下に毎年設備を拡張した。生産が軌道に乗った〇四（明治三七）年には販売も順調であったが、流動資金が乏しかったこともあって〇六（明治三九）年の秋から生産が低迷し、巨額の損失を出すようになった。

このため、一九〇七（明治四〇）年二月に成章が両羽銀行頭取を辞職して米沢に帰って来るのを知り、模範工場の社長をやめて上杉家の家扶となった大瀧新十郎が、山形の成章を訪れた。第五代米沢市長二村忠誠や、米沢藩出身で上杉家相談人でもあった千坂高雅・平田東助と、模範工場の前途について相談した上で、信用ある池田成章を社長にすることで、日露戦後の投資ブームに乗って東京・横浜で増資を募り、模範工場の再興を図りたいと頼みに来たのである。銀行を引退し工場経営には素人の成章ではあったが、米沢市に将来に大きな影響を持つ工場の前途を憂い、大瀧らの懇望を容れて、無報酬で名義上だけの社長就任を引き受けた。成章はその後上京して千坂・平田らとも協議し、三井物産などの輸出織物販売店や海外視察官に海外販路の見通しを尋ねた。しかし輸出織物の不況は深刻化する一方で日露戦後の株式投資熱も冷却し、増資の前途は絶たれてしまった。その後も事態は悪化するばかりで、なす術もなかった。そして一九〇九（明治四二）年、完全に隠退し東京に移住するのを機に、成章は社長を辞職した。

その後成章は、社長辞職までの「苦心惨憺」の三年間を「笑止千万」と振り返りつつ、起業の際の海外需要調査

の甘さや、売り込み不足、外国商取引の失敗、巨額の補助金を持たずの過剰設備投資、人材不足などを挙げて反省している（『過越方の記 拾遺』七二―七二七）。米沢、山形のみならず、東京・横浜でも信用があった成章に、米沢経済の世話業として持ち込まれた仕事であったが、完全な失敗であった。

地域の世話業として池田成章が山形県、さらに全国的に信用を得たのは、現在の山形銀行の前身である両羽銀行の初代頭取としての実績が大きかった（山形銀行編『山形銀行七十年小史』山形銀行、一九六六、三一四）。維新後の上杉家と米沢、そして山形県を支えるために、成章が関与した銀行経営を以下に見て行きたい。

七 地域の基幹銀行経営者として

米沢明治初期の金融機関義社

山形県における最初の公共の金融機関と言えるのは、一八七一（明治四）年に始まった米沢義社である。九三年、資本金七万円の株式会社に変更され、九九年に銀行として登記され、貸付・預金・手形割引などの業務を行った。一九一六（大正五）年には米沢義社の資産で両羽銀行株式一万円を購入し、その業務を両羽銀行に合併、解散することになる（両羽銀行行史編纂室編『両羽銀行六十年史』四〇、岩本由輝『山形県の百年』八七）。当初は家禄廃止に対応して士族に授産したりその救済を図ることを主な目的とし、藩内の富商らによる商法通幣方への貸付や士族による生産社への融資なども行った。原資は上杉家の士族に対する寄付であったが、株式会社化されると平民への株券の譲渡も行われ、次第に士族結社としての性格を薄めていった。しかし存続中は、米沢地方の金融機関の中心であった（菅田慶恩・横山昭男『山形県の歴史』二五〇―二五二）。

家禄を失った士族たちの中には、「士族の商法」に失敗し没落した者もあったと思われる。しかし、旧米沢の置

賜地区及び庄内地区には直接国税一五円以上の多額納税を行って有権者として登録される者も多かったというデータがあり、給付された家禄・公債証書を株式会社社に投資し成功した者もかなり居たことが推測される（山形県議会八十年史編纂委員会編『山形県議会八十年史 I 明治篇』山形県議会、一九六一、七八四―七九二）。義社は、ある程度士族の自立を助け、製糸場を始めとする株式会社への投資を組織・勧誘するネットワークとしてもある程度は機能していたと考えてもよいのではないだろうか。

内紛の絶えなかった義社を建て直し、これを株式会社化したのは、成章の米沢藩時代の同僚で共に仕事をすることの多かった高梨源五郎社長であった。高梨の下で成章は一八九〇（明治二三）年に取締役に選ばれたが、互いに考えが違ふことはわかっていたため、成章は義社では口出しせず高梨にすべてを委ね、名のみ取締役だったと回顧している（『過越方の記 続編上』五七九―五八〇）。

再び傾いた元商社を再建

一方、上杉家の財政基盤を担うべき元商社は、一八八〇（明治一三）年二月から本格的に貸金業を営むようになった。一八八九年、家扶であった大瀧龍蔵が米沢市長に当選し、下條親英元商社長が大瀧の代わりに家令として東京の上杉家に詰めることになったため、上杉茂憲の依頼で成章は三度社長就任を引き受けることになった。成章が元商社長だったのは、七四年から七六年と七八年から七九年で、その間成章は容赦ない債権の取り立てなどでその資本を取り戻した。二度目に元商社長を辞めたのは上杉家の家扶として東京に常駐することになったためであり、その後原三左衛門が元商社長を務めている間は順調に回復した。しかし下條と大瀧が正副社長となつてから、経営の悪化した義社から預金の返却を求められ、正副社長を置いたことによる多額の支出もあつて、再び元商の財政は危機に陥つた。年間利益では経費を賄うことができず、「会社たるの定体なく利害損失只其成行に放任したるの

儘」（「過越方の記 拾遺」七二〇）というありさまであった。

このため成章は、一八九一年に上杉家の財産などから資金を加えて会社としての「規律作法」を整え、勤儉節約に努めたため、その後は毎年積立金が増えるようになった（「過越方の記 続編上」五七二・五七四、「過越方の記 拾遺」七二〇・七二三）。また九二年には、七四年の元商社長就任時に設けた予備金が一〇万円に成長し、上杉家の財政を安定させた（「過越方の記 続編上」五九六・六〇三）。

一八九三年には名称を元商社から元商合資会社へと変え、九九年、上杉の本家・分家による純粹の合資会社として資本金五万円と定め、成章は業務担当社員社長となった。その後会社は極めて順調に成長し高配当を続け、一〇年足らずで積立金は資本金を上回る六万五〇〇〇円に達した。成章の経営者としての比類なき手腕を示すものといえよう。一九〇九年に営業期限が満期を迎えると、成章は古稀を迎えたのを機に顧問となった。その後会社は一九二〇年に資本金二〇万円に増資し、二八年には合資会社元商銀行と改称、翌年存続期間満了を機に解散した（岩本由輝『山形県の百年』八七・八八、「過越方の記 続編中」六〇六・六〇九、「過越方の記 続編下」六九〇・六九二）。

第八十一国立銀行

近代的な金融機関を整備するため、明治政府は一八七二（明治五）年に国立銀行条例を公布し、七六年に正貨準備などの要件を緩和し、華士族が金禄公債を投資に回ることができるようにした。その結果、山形県では七八年から翌年にかけて、鶴岡の第六十七国立銀行、酒田の第七十二国立銀行、山形の第八十一国立銀行、米沢の第二百十五国立銀行、山形の第四百十国立銀行の五行が設立された。興味深いのは、山形の有力商人は横浜正金銀行など中央の国立銀行の株主となり、県内の国立銀行に参加したのは中小の資本であったことである（菅田慶恩・横山昭男『山形県の歴史』二五二・二五五）。

このうち第六十七銀行は八一年に第四百十銀行を合併したが、不良債権や松方デフレなどから経営不振に陥り、九八年に営業満期と共に株式会社六十七銀行に転換し、荘内銀行の源流の一つとなった。第七十二銀行は八三年の酒田の大火や松方デフレの影響、経営陣の内紛などのために八七年営業停止処分となり、その後営業権譲渡がなされて佐賀県の銀行となった。

第八十一国立銀行は、旧天童藩の御用商人阿部幸八や佐藤綱右衛門ら山形の城下町付近の地主豪農が発起人となり、旧山形藩・天童藩・上山藩の士族らに金禄公債の活用を呼びかけて、山形七日町に開業した銀行である。山形地方は小藩が分立し、県外領主の領地も多く、零細士族ばかりで士族による銀行設立ができなかったため、国立銀行条例改正の趣旨を利用し、周辺士族を説得して銀行設立に漕ぎつけたのである。しかし第八十一銀行は開業当初から運転資金枯渇に見舞われ、官金取り扱いの許可も得られずに経営に行き詰まった。このため三島県令が、七九年に県から一時融資すると共に、山形の豪商三浦権四郎らの参加を要請し、三浦が頭取に就任して旧経営陣は退陣した（両羽銀行行史編纂室編『両羽銀行六十年史』四〇―一〇〇、岩本由輝『山形県の百年』八三―八五、菅田慶恩・横山昭男『山形県の歴史』二五二―二五三）。

第一次企業勃興と国立銀行の転換

日本経済史では、一八八六（明治一九）年から八九年までを第一次企業勃興と呼ぶ。八一（明治一四）年の政変で大隈重信に代わった松方正義大藏卿の下、政府は超均衡財政により政府財政の安定を図り、府県土木費の総工事費の三分の二を受益者負担の原則の下に府県に負担させることになった。八二年に日本銀行を中央銀行として兌換銀行券発行元を一元化し、産業金融に資本を提供する安定した近代的な普通銀行へ転換させようとした。旧来の国立銀行は、金禄公債などの公債利子と紙幣発行の特権とで得た利益を、銀行設立者が自らの事業に注入するような

公私混同の銀行だったからである（両羽銀行行史編纂室編『両羽銀行六十年史』一〇一―一〇二）。そして不換紙幣の償却を進めて銀兌換制度を確立し、デフレにより農民層を分解して賃労働者を創出すると共に、輸入抑制による国内市場・産業の保護育成を行った。こうして、綿紡績業と鉄道業に牽引され、地方でも在来産業の製糸業・織物業や酒造業が拡大した企業設立ブームが現出したのである（杉山伸也『日本経済史 近世―現代』岩波書店、二〇一二、二〇四―二二二）。

経済史の分野では、第一次企業勃興以来の産業革命を担ったものとして地方資産家や地方企業家の投資が指摘される一方、中央政府から独立した「牧民官」としての立場で地方の名望政治家と協力しつつ資産家に積極的な働きかけを行った地方官僚の存在が指摘されている（中村尚史『地方からの産業革命』六・八・七八―八四・一〇四―一〇九頁）。一方政治史の分野では、「地方官」が注目されている。彼らは県令・府県知事として長く地方経営に携わる中で、民権運動や府県会との闘争を経て、中央政府と府県とを媒介する「牧民官」としての役割を自覚し、地域運営や補助金獲得運動などの中で府県会議員らと共闘するようになったのである（前田亮介『全国政治の始動——帝国議会開設後の明治国家』東京大学出版会、二〇一六、第三章補論）。

山形県も、第八十一国立銀行に対して、創立以来の不良貸付を整理し、県の産業経済のために安定した資金提供をする基幹銀行へと転換するよう指導するようになった（両羽銀行行史編纂室編『両羽銀行六十年史』一〇一―一〇二）。山形県の経済官僚としてこれを主導したのが、県農商課長の宮島家久であった。宮島は米沢藩出身で（後藤嘉一『山形県議会史』山形県議会、一九五一年、六一、山形県議会八十年史編纂委員会編『山形県議会八十年史Ⅰ』一〇二、登坂又蔵編『米沢市史』米沢市役所、一九四四、一二七九は平民説である。『両羽銀行六十年史』一〇五、『米沢日報デジタル』「宮島幹之助 <https://www.yonezawa-np.jp/html/museum/34miyajima.html>」二〇二五・九・七閲覧）は、「山形県士族」としている）、一八七七年に三島県令の招集した官選民会において、池田成章や五十嵐力助らと共に、三島県

政に対抗した人物である。七九年の第一回県会議員選挙に南置賜郡選挙区から五十嵐と共に当選し、八〇年から二年間第三代議長を務め、八六年二月まで県議会にあった。その後、第二代県令折田平内に懇望されて県庁入りした（山形県議会八十年史編纂委員会編『山形県議会八十年史』一〇二、両羽銀行行史編纂室編『両羽銀行六十年史』一〇二、『続米沢新人国記』三三三）。宮島が県庁入りした八六（明治一九）年は、正に第一次企業勃興が始まった年であった。開拓使権大書記官を経て八二年から第二代山形県令となった折田平内は、初代県令三島通庸と同じ薩摩出身であったが、温厚で知られ、「鬼県令」「土木県令」と呼ばれ県会と衝突した三島の後を受け、敵対的な県会との調和に苦心した「牧民官」である。そして衛生事業改善による県民生活の向上を図り、八五年には山形県会副議長佐藤里治ら県議・県吏らと共に上京して山形を経由した鉄道建設のために岩手県と対抗しつつ陳情運動をするなど、産業振興のために積極的に動いたと言う（歴代知事編纂会『日本の歴代知事』第一巻、同、一九八〇、四三三、中村尚史『地方からの産業革命』第三章）。こうした中で折田県令は、三島県令時代から県会議長であった宮島家久とも共鳴し、その実務能力に期待して「地方官」としての県庁入りを慫慂したのではないかと考えられる。

成章、第八十一国立銀行に加わる

宮島家久農商課長は第八十一銀行に対して、三浦一族の銀行としての性格を弱めさせ、資本基盤を拡大強化させた。八七（明治二〇）年六月に豪農・豪商に新たに三万円出資させて資本金一三万円とし、一二月には新たに山形市南部の豪商長谷川直則や米沢の有力商社に資本参加をするよう呼びかけ、七万円を増資して資本金二〇万円とした。資本参加を要請された米沢の有力商社とは、米沢義社の高梨源五郎（宮島家久の弟）・池田成章、米沢元商社長堀尾重興、米沢製糸場長丸山孝一郎、米沢物産会社長加勢清隆らであり、宮島自身も出資に加わっている。この一二月から翌年七月にかけて経営陣も一新され、第二代頭取三浦権四郎が病気を理由に長谷川直則へと代わり、従

来からの取締役である三浦新兵工、佐藤綱右衛門（同年一二月に退任）に、新たな取締役として宮島家久、高梨源五郎、池田成章が加わった（両羽銀行行史編纂室編『両羽銀行六十年史』一〇二―一二二）。宮島農商課長が、義社、元商、米沢製糸場、米沢物産会社など旧米沢藩のネットワークを使い、第八十一銀行を近代的な預金銀行として刷新したのである。

第八十一銀行への参加について成章は、高梨源五郎と協議し、米沢の金融機関が小規模で地域的にも限定されているのは不便なので、山形の富豪と交際し相互に金融の融通をつけるべく、米沢義社の資金で第八十一国立銀行の株式を買い両名の名義としたと記している。成章は一月・七月の定時総会に出席するだけで、銀行関連業務はすべて高梨に委任していた。

その後九四年一〇月に酒田大震災が起り、酒田市街がほとんど全焼した。第八十一国立銀行酒田支店も倒壊焼失したため、成章は病気の長谷川頭取、高梨取締役に代わり酒田に出張し、その整理にあたった。成章の尽力により、当初は五万円と見積もられていた震災の被害は、五〇〇〇円程度で収まったという（両羽銀行行史編纂室編『両羽銀行六十年史』一二四―一二五、「過越方の記 続編上」五六〇―五六六）。また、九五年三月、成章は第八十一国立銀行が設立した羽陽貯蓄銀行の取締役となった。しかし九七年まではまだ、成章の活動の拠点は米沢にあった。

第二百二十五国立銀行取締役を兼ねる

一八九〇（明治二三）年九月、成章は新たに米沢の第二百二十五国立銀行の取締役に選出された。第二百二十五国立銀行は、旧米沢藩士藤倉次左衛門や香坂茂右衛門らが七九年に米沢大町で開業した典型的な士族銀行であった。頭取の香坂茂右衛門は、九一年の市制施行でできた米沢市の収入役を兼ねていたため（米沢市史編さん委員会編『米沢市史 第四巻 近代編』二六一―二六六）毎日市役所に出勤し、支配人は自分が貸し付けた横浜扶桑会社への不良債

権回収のために横浜に在勤しており不在であった。このため二、三名の取締役が専横を極め、業績不振となった。香坂頭取は成章に、取締役に就任して再建と経営改善を図るよう依頼し、成章は「当銀行ハ米沢市金融の機関にして其関する所頗る重大なるを以て」これを承けた。

ところが、成章が株主となり取締役に選任されると、二つの国立銀行の取締役を兼務していることが大蔵省の内規違反であると問題になった。初代米沢市長となった大瀧龍蔵が成章に対し第八十一国立銀行を辞職するよう勧告し、成章はこれを断ったが、この時大瀧市長から、山形県高官が「池田ハ洪沢栄一等と違ひ世間に名も聞へぬ者ゆへ、大蔵省にてハ心付かずに通過せしものなり」と語ったと聞かされ憤激した。そしてわざわざ大蔵省時代の同僚だった宍戸昌国債局長と田尻稲次郎銀行局長に書面で問合せ、兼務は問題ないという回答を得た。第百二十五国立銀行取締役就任に先立ち、成章が長谷部辰連山形県知事（第四代）に経緯を説明しに行ったところ、長谷部がその高官とは自分だと明かしたため、両者失笑して終わったという。洪沢栄一と比較され「名もなき者」と言われて強く反発したことは、米沢に身を埋め洪沢と同じ世話業に励んでいた成章の矜持と気概を示すエピソードとして興味深い。

取締役就任後、成章は行内の綱紀を正したが、香坂頭取以下経営陣は不良債権を放置したまま短期の利子配当を続けた。しかし銀行の信用が傷つくことを怖れて配当を止めることもできず、成章はその後五年間にわたり焦慮し続けた（『過越方の記 続編上』五八一―五八四）。しかるに一八八二（明治一五）年に日本銀行が設立された後、九〇年に公布された銀行条例が翌年実施されると、九四年から九六年にかけての各国立銀行の存続満期までに、各国立銀行では解散か普通銀行への切り換えか、どちらかを選ばなければならなくなった。

両羽銀行頭取になる

第八十一銀行では、国立銀行の営業満期が来た後の措置として、新たに株式会社両羽銀行を設立し、自行を解散し同時にその資産を両羽銀行に合併する計画が進んでいた。両羽銀行の両羽とは、羽前と羽後の二つの地域を意味する。明治維新まで出羽国（羽州）とされてきた地域が一八六九（明治二）年に羽前と羽後の二国に分割され、廃藩置県で羽前が山形県、羽後が秋田県に統一された。しかし山形県という名称は当時の人々には聞き慣れない名前であり、銀行の活動地域をより適切に表す名前が求められていた。羽前の内陸である山形に本拠を置きつつ、最上川で日本海の酒田港とつながる羽後地域も地方経済の大動脈であったため、両者を重視する意味で、両羽銀行という名前が考えられたという（山形銀行編『山形銀行七十年小史』四一六）。第八十一国立銀行では、八七年から八八年にかけての改革の後も、阿部初代頭取時代の取締役が行印を悪用してその後も銀行に損害を与え続けるなどの問題があり、満期が来たら解散して旧来の禍根を絶ち、新たな私立銀行の器に第八十一銀行の資産をすべて移して新たな歴史を始めることが必要だと考えられていた（『過越方の記 続編中』六二六）。

一方、第二百二十五銀行頭取の香坂茂右衛門も同行の存続を危ぶみ、この計画に加わって両羽銀行に合併することを強く望んでいた。ところが同行の一部株主の中には、山形の第八十一国立銀行と合併すると、資本金の大きな同行に米沢の第二百二十五国立銀行が吸収されてしまう恐れがあり、米沢は独自に普通銀行を創立すべきだという強い反対があつて、容易にまとまらなかった。

このため、両国立銀行の取締役と両羽銀行发起人を兼ねる池田成章が、両羽銀行发起人、第八十一、第二百二十五両行重役に宛てて、両羽銀行を首脳とし、第八十一・第二百二十五両行はそれぞれ現金及び確実な債権を両羽銀行に投資する形で三銀行を合併させる建議をなした。そして両羽銀行の发起人、両国立銀行の重役がこれを是認した上で、九六（明治二九）年一月の三銀行の各株主総会でこの建議を満場一致で可決し、両羽銀行は五月に開業した。

第二百二十五国立銀行の幹部のうち池田成章、高梨源五郎、千坂高雅は同時に第八十一国立銀行の有力株主で、しかも池田は後者の取締役でもあったから、彼らが両羽銀行設立の中心であった（両羽銀行行史編纂室編『両羽銀行六十年史』一三二）。両羽銀行の取締役になった三浦権四郎、渡辺吉兵衛、長谷川吉三郎と旧米沢藩出身の千坂、池田、高梨の中から（同一五九）、初代頭取に選ばれたのは池田である。「両羽地方に冠絶する唯一の大銀行」を作るためには単なる素封家では「開明日新の時運に際し」発展を望めないとして、高梨が千坂と池田の両名を推した。池田成章は、米沢で上杉家に仕え元商合資社を担当していることを理由に断ろうとしたが、東京在住の千坂では三銀行合併に不便なため、合併までという条件で引受けた（『過越方の記 続編中』六二六―六二七）。

然るに、九六年一二月に成章が山形に出張して不在の間に、香坂頭取を除く第二百二十五銀行取締役と支配人は、成章が両羽銀行頭取になって第二百二十五銀行を乗っ取るうとして中傷し、合併方針を覆した。そして株主たちにも働きかけて翌年一月に臨時総会を開き、前回の合併決議を取り消して、代わりに株式会社第二百二十五銀行の創立を決議した。成章は、同行の取締役・支配人が「合併の後、其位地を失はんことを恐れ卑怯にも前約を翻し」と記している。合併を撤回した第二百二十五銀行はその後、九七年に国立銀行から私立銀行へ転換して継続したが、重役選挙をめぐる内紛が起こるなどで信用失墜を招き、業績が低迷したという（『過越方の記 続編中』六二一―六二四）。九九年には大瀧龍藏を頭取に迎えるなどしたが、一九二七（昭和二年、福島）の第二百七銀行に業務を譲渡して解散した（両羽銀行行史編纂室編『両羽銀行六十年史』一三一―一三八）。

一方両羽銀行は、第二百二十五銀行の合併計画からの離脱で当初計画した資本金一〇〇万円を集めることが苦しくなったが、既定の方針通り九七年四月に第八十一銀行との合併を実現した。九八年五月の臨時株式総会で二五万円を増資して資本金一〇〇万円としたが、株価が騰貴して一株三五円の払い込みが五〇円の券面となる成功を取めた（同一六八―一六九）。合併までの条件で頭取を引受けた成章は、第八十一銀行と両羽銀行の合併が成立すると、頭

取改選を發議した。しかし後任頭取の調整は難航し、重役の間では池田続投を望む声が強かった。ついに成章は「米沢地方に居住する両銀行の株主等は余輩を信用して両銀行株式の大半を占有し、殊に上杉家所有の株式も亦夥からず。其米沢地方に關係する所頗る重大に立至りしかば、今ハ是を余所に見て他に放任すべきに非ず」と考え、上杉家の承諾を得た上で頭取業務に専念することを決めた。そして、生活の拠点も米沢から両羽銀行のある山形へと移した（『過越方の記 続編中』六〇六・六〇九、六二七）。上杉家には、大瀧龍藏に元商社長を譲り名譽社長として毎月一週間米沢で執務したいと申し出たが、上杉家相談人会は社長辞任を認めなかった。

米沢の世話業から山形県の世話業へ

両羽銀行頭取となって米沢から山形へと拠点を移したことで、成章は米沢のみならず広く山形県の世話業となったと言えることができる。米沢は元來、この地方で産出される織物（米織）や酒造などが栄えていたが商業界は振るわず、次第に山形へと県の中心が移っていく趨勢にあった。県内では一八九七（明治三〇）年に山形商業會議所と酒田商業會議所が設立されたが、米沢にはできなかった。一九一〇（明治四三）年に米沢經濟界が米沢商業會議所の設立を決議したものの、挫折した。さらに三〇（昭和五）年にも米沢商工會議所設置が商工省に申請されたが、市内の米織組合關係者が会頭人事をめぐる反対し、商工省も時期尚早として認可しなかった。

実業派の政治団体としては、一九〇三年、丸山孝一郎米沢製糸会社社長を中心に、高梨源五郎らも加わって米沢実業同志俱樂部が結成された。市内では絹織物、酒造、毛筆、醬油醸造、荒物雜貨、麵業などの同業組合はあったものの、結局、工業・農業・商業の統合ができなかったことが、米沢財界が発展しなかった大きな原因となったようである（小山内誠永次編『米沢商工會議所五十年史』米沢商工會議所、一九九八、一〇二―一二）。

成章が両羽銀行頭取であった時期は、日清戦争後の好況、奥羽線の開通（九九年米沢まで。一九〇五年の横手・湯

沢間開通により全線完成)、一九〇〇年の県内発電事業の開始、一八九七年の歩兵第三十二連隊(山形市)設置など好材料が続いた。但し、奥羽線の全通と一九一四年の酒田線の全通により、西廻り航路の拠点であった酒田港は物資流通の中継地としての地位を下げることとなった(岩本由輝『山形県の百年』一三二・一三四、菅田慶恩・横山昭男『山形県の歴史』二五五・二六〇)。また、生糸輸出の躍進、米価高騰、米沢における機業の活況などがあつて資金需要が活発化し、両羽銀行は堅実に発展した。日露開戦前は生糸・織物などが不況の影響を受けたが、戦後は商工業界全体が活況を呈した。一九〇六年末には両羽銀行の基盤が安定したため、成章は頭取辞任の意向を漏らし、翌年一月に辞任した(両羽銀行行史編纂室編『両羽銀行六十年史』一六九・一八九)。頭取在職一〇年の間には何度か危機もあったが、両羽銀行を奥羽(東北)六県における第一位の銀行としたことは、成章の誇りとする所であった(「過越方の記 続編下」六八三・六八五)。

銀行家としての池田成章は、西洋の金融システムを導入したり、積極的な産業金融を展開したりしたわけではない。独学で学んだ数学と財政金融の知識や実行力、鷹山公以来の収支均衡を重視する事務処理能力などをもとに、上杉家と旧米沢藩、そして山形県という地域社会のために与えられた任務を忠実に果たし続けた。様々な業務の局面を通じて一身に集めた信用が、成章の最大のリソースであった。成章の米沢藩士という自己認識は、一貫して変わらなかったと言えよう。後に上杉茂憲に宛てた書簡の中で成章は、「元来私ハ臆病者にて、常に朋友社会より規模の狭小を叱責せられ退守には間に合ひ候得共、進取の勇氣ハ更に無之との批評を受居候」と記している(「過越方の記 附録」七四三)。

池田成章は、「日本資本主義の父」と呼ばれた渋沢栄一が行った、銀行、商業会議所などの取引所、財政制度、企業創設のための投資、教育などの社会制度整備など世話業としての仕事を、活動の「場」こそ渋沢と異なれ、米沢、そして山形県で実践した。あまり知られていないが、成章がこれから述べるように地域政治家として活躍した

のと同じ頃、渋谷も一八八九年から一九〇四年まで東京の深川区議員および初代区会議長を務めており、二人の活動は軌を一にしていたといえることができる。

八 地域政治家として（一）

米沢市議会で活躍

一八八八（明治二二）年に市制町村制が公布され翌年施行されると、山形県内では山形市と共に米沢市が誕生した。八九年六月には、市税総額に応じた三等級（各級一〇名ずつ）の制限選挙により市会議員選挙が行われることとなった。池田成章はこのうち高額の一級から選ばれたが（米沢市史編纂委員会『米沢市史 第四巻 近代編』二六一―二六四）、彼は全国レベルの政党対立が米沢市にも及ぶことを憂慮していた。山形県は自由派（後の自由党）と正義派（後の立憲改進黨）に分かれ、米沢市長選では自由派が大瀧龍蔵、正義派は高梨源五郎を候補として争い、かつてのご学友仲間である古藤伝之丞を市長にしようという動きもあった。いずれも、上杉家に仕えた朋輩である。

市町村制施行の翌九〇（明治二三）年にさらに府県制・軍制が公布され議員の公選が定められると、成章の見るところ、「各派の政党輩猥に議員を競争して、醜態卑劣至らざる所なく、勝敗既に決するの後に至りても互に相仇敵視し公共事業を犠牲に供して、私怨の報復を是れ謀り、其弊害言ふべくもあらざりけり」という状況であった。市町村は政争の場ではなく「自治の具」に徹すべきであり、親戚友人が住む狭い地域では政派の対立を統合すべきであると考えた成章は、この年三月に超党派の同盟会（『過越方の記』五六六では同志会）を組織した。地元の松岬館における演説会で成章は、旧制慣例と開化との両方を斟酌して風土民情にあった良い所を拾い、両者の利点を活

かすことを主張した。そして、鷹山公によって培われた勤儉の風と公益の精神とにより物産工芸の振興を図るべきであり、外部から短期間だけ赴任する府県長官による不要な土木や建設の計画ではなく、米沢市民の自治により「五会社二学校」を中心とする伝統的事業を盛り立てるよう説いた（『過越方の記 続編上』五六六―五七〇）。五会社とは、元商、米沢義社、米沢製糸場、米沢物産会社、第二百二十五国立銀行、二学校とは藩校興譲館の流れである私立米沢中学校と、八九年に開校した米沢英和女学校（九五年に廃校。松野良寅「米沢英和女学校の顛末」『英学史研究』一六号、一九八三）であろうか、あるいは七八年に開校した山形師範学校であろうか。

従来の明治政治史研究では、自由民権運動対藩閥政府、自由党系対改進黨系といった対立軸で整理されることが多かったように思われる。しかし、維新イデオロギーや自由民権運動などの外来のプログラムへの反発を示す、「郷党派」とも呼ぶべき政治勢力にも注目すべきであろう。成章の作った同盟会（同志会）が米沢市内の協和合一を呼び掛けた結果、改進黨系につながる正義派や中立系の人々がこれに合流した。その結果、自由党系の自由派と古藤を推す勢力とは、同盟会は成章の市長への野望から作られたとして攻撃し、双方の対立が熾烈なものとなった。成章は両者に融和を呼びかけたものの効果なく、同盟会を脱退したという。

八九年六月の市議会選挙では自由派が勝利し、大瀧龍藏を初代市長として選出した。厳正中立と公平を標榜する成章は市参事会員に選ばれ、さらに翌九〇年一月に第三代の市議会議長となり、その後九七（明治三〇）年六月まで二期、足かけ八年務めた。九六年に就任した両羽銀行頭取に専念するために翌年から山形市に拠点を移してから議長を辞職するまでの間、成章は所得税調査委員、徴兵参事員、学務委員長、学区会議長などとして働いた（『過越方の記 続編上』五六六―五七二）。

九 上杉家の世話役として

『鷹山公世紀』の編纂

一八九七（明治三〇）年に山形へ活動の拠点を移し、両羽銀行頭取の職務に重心を移すようになると、米沢時代と違って訪問客もほとんどなく、成章には少し時間の余裕ができた。と言っても、月の三分の一ほどは米沢の本宅で暮らし、元商合資会社社長、米沢義社取締役、米沢製糸株式会社取締役、絹織物製造常盤会組長、輸出織物模範工場協議員、上杉家家政相談人、米沢教育会幹事としての仕事をこなした。山形では両羽銀行頭取、貯蓄銀行取締役、山形商業会議所議員などの職務にあたった（『過越方の記 続編中』六二一―六一六、六三二、六六四―六七四）。

東京から米沢に戻った一八八六年から、成章は敬慕する上杉鷹山の伝記資料の編纂をライフワークと定め、その準備を少しずつ進めていた。しかし一九〇一年に気が付くと一五年が経ち、六二歳になっていた。そこで本格的に編纂作業に取り掛かるべく頭取を辞任して米沢に帰ろうとしたが、同僚に強く慰留された。

事ここに至り成章は、頭取業務の傍ら編纂の仕事も進める一大決心をし、同年八月から実際に執筆を始めた。朝は起床後直ちに机に向かい、午前一〇時から午後三時まで銀行で執務した後、帰宅して夜九時まで食事以外は休まず編纂に没頭した。翌年の八月まで、二度の東京出張と、毎月の米沢への元商合資会社出張があったため、実質的には一〇か月の執筆専念であったが、「余ながらも精力の衰へず根気の続きしを賞美せり」と成章は記している。家族は歳のことも考えて無理をせぬよう休息を取るよう勧めたが、成章は、好きで楽しみながら勉強しているのだからと言って取り合わなかった。この一年間は家族が何を聞いても生返事で、夢中になって執筆に没頭し、一年で全一八巻を書き上げてしまったのである（『過越方の記 続編中』六三一―六三五頁、伊佐早謙「鷹山公後記 跋」池田

成章編『鷹山公世紀』吉川弘文館、一九〇六）。当時の六二歳という年齢、両羽銀行頭取や元商社長の業務と並行しての執筆作業を考えると、恐るべき体力、気力、集中力と筆の速さと言うしかない。

脱稿した一九〇二年八月三日、成章は山形市新築三島通の自宅から、東京芝金杉新濱町ノ一（現在の港区芝浦）に住む成彬に書簡を送った。「逐而昨年八月已来、余の大いに心力を尽したる鷹山公世紀も昨日を以て大成、十八巻に出来上り、非常なる大荷を卸したる心地致候。是より二三ヶ月、訂正増補せば完備せん」。三井銀行営業部次長となっていた成彬は、三五歳。この前年、三井銀行の実力者である中上川彦次郎の娘艶と結婚して、この年長男成功が生まれたばかりであり、公私ともに充実していた。一八九〇年のハーバード留学での「送米日記」以来、親子は日々の詳細報告を、交換日記に引き続き書簡の形で続けており、成章はこの書物の印刷・刊行についても、成彬に逐一相談していた（大江良松「池田成章著『鷹山公世紀』一タ語」『杜』第一四号、一九九二）。

鷹山の伝記資料としては、この他、成章の師であった甘糟継成が一八六二（文久二）年に完成した『鷹山公偉蹟録』二一巻、八〇（明治一三）年に羽陽叢書として刊行された鷹山の言行録『翹楚篇』『甘棠篇』『政徳篇』、九八（明治三二）年刊行の杉原謙著『荏戸太華翁』などがある。成章の『鷹山公世紀』は、一九〇六（明治三九）年九月、吉川弘文館から初版一〇〇〇部で刊行された。同書は、師の『鷹山公偉蹟録』の欠を補いつつ、上杉家の『治憲公年譜』に基づいて編年体の基本資料を精選したもので、唯一の基礎的な藩政及び伝記資料として現在でも高く評価されている（横山昭男『上杉鷹山』三一九―三二二）。成章は先師甘糟継成の学恩を思い、十一月、墓所で臨時法要を営み、著書一部と印税を含めた金一〇〇円を霊前に供え感謝した（『過越方の記 続編下』六八二、大江良松「池田成章著『鷹山公世紀』一タ語」）。鷹山公伝記資料の編纂は、師弟二代にわたる忠義報恩の道であった。

上杉家産の利殖

成章はさらに一九〇二（明治三五）年、寄留先の山形での時間を利用して上杉家の財産目録を作成した。一八七七（明治一〇）年に二度目の家扶となった時、不備だった従来の上杉家の会計帳簿を調査・整備した成章は、実際の財産が考えられているよりもはるかに少ないことに気が付き、そのことを明らかにした。そしてその二五年後、上杉家の詳細な財産目録を作成し、土地建物山林などの他、銀行・鉄道会社などの株式を中心に七二万円の財産が増えたことを帳簿に記録したのである。「是れ固より時勢進化の余響に由る者多しと雖も復た御家の御幸運と伯爵を始め質素勸儉の御家風を遵守せられし結果なるべし。昔戦国の世に在てハ他国を侵略して其疆域を拡張しも、今ハ平和の戦争に依て其財産を増殖する時ハ以て、公侯を凌駕すべし。余ハ私に藩祖謙信公の御鴻業を恢復せんことを希望して止まざるなり」と成章は記している（『過越方の記 続編中』六三四―六五四）。明治維新以後の池田成章にとって上杉家家臣としての戦は、上杉鷹山の治績を伝記編纂によって明らかにし、封建主義から資本主義への転換に順応して米沢の経済基盤を整え産業を振興すると共に、上杉家の財産を増殖させることであった。

こうした成章の主家に対する思いは、「日本資本主義の父」と呼ばれた渋沢栄一の後半生のライフワークの一つが、旧主の朝敵という汚名を晴らし名誉を回復させるために企図した『徳川慶喜公伝』全八巻の編纂（一九一七（大正六）年に完成）であった（渋沢栄一記念財団編『渋沢栄一を知る事典』東京堂出版、二〇一二、九一、安藤優一郎『徳川慶喜と渋沢栄一』日本経済新聞出版社、二〇一二、第六章）のと、軌を一にしていると言えよう。

上杉家の米沢帰還をプロデュース

一八九一（明治二四）年五月三日、上杉家からの呼び出しに応じて成章が上京したところ、上杉茂憲伯爵から米沢移住が上杉家相談人会に諮られた。茂憲は七一（明治四）年、明治政府の命により廃藩置県と共に東京に移住し

たが、その時は二度と米沢に帰ることもないだろうと全く宅地を残さず東京・向島に移り、翌年浜町、八〇（明治一三）年には本郷へと移っていた。当時、森長義、山吉盛典、宮島誠一郎、芹沢政温、千坂高雅、中條政恒、小森沢長政、平田東助、高津暉、大瀧新十郎（家扶）に池田成章を加えた相談人が、上杉家の家政に関わっていた。しかし、成章を除く相談人会メンバーのうち米沢帰還に賛成したのは、芹沢政温、千坂高雅、中條政恒の三人だけで、他は反対であった。

当時成章は、三度目の元商社長を上杉家から委嘱され、米沢義社、第八十一国立銀行、第二百二十五国立銀行などの取締役のほか、米沢市議会議長を務めていた。私生活では、長男成彬が前年九〇年八月にアメリカ留学に出発し、ハーバード大学の学費問題を抱えていた大変な時期であった（『過越方の記 続編上』五八〇―五八一、今村『池田成彬伝』五六―六二）。

移住賛成派の三人は、上杉茂憲には貴族院議員として地元の政治基盤が必要で、簡素で質素な米沢暮らしの方が好ましいなどと主張した。成章もまた、「将来上杉家百世の基礎を定めんにハ米沢の士民に頼り御相談人を選択して代議政を造るの万全なるに若かず」と、越後以来の家臣を含む「士民」が三〇〇年来上杉家を敬愛している米沢の地に帰還するべきであると賛同した。そして移住のための費用を考え、上杉家の財政基盤が強化されてから実現した方が良くと延期を提案したが、当時初代岡山県知事であった千坂高雅が、上杉茂憲と共に移住事業の中心を担うことになる成章が元氣なうちにそれを即行すべきであると説き、相談人会は上杉家の米沢移住を決定した（『過越方の記 附録』七二八―七三〇）。

成章は後に、「余の上杉家に奉仕して内外大小の事に参画したる中にも米沢御移住の事ハ余の尤心力を尽せし事なり」と書いているが（『過越方の記 附録』七二八）、用地の選定から買収、整地、設計、材木の選定・購入、床柱・框から襖紙・引手・畳表材木を含む資材や労働力の調達、土木と建築の現場監督、会計に至るまで、五年の歳

月をかけて成章が一身に担った。特に設計は、素人ではあったが成章自ら図面を引き、上杉茂憲の修正と、当時帝國大学工科大学学生であった伊東忠太によるごく一部の修正を加えて設計図を完成した。伊東忠太が宮内省内匠寮技師で工科大学講師の木子清敬に相談して、原案を直して来たのに対して成章は、「老生ハ固より建築の事に慣はず学士先生に對し推参にハ可有之候へども畢竟修正図ハ土地の情況、又ハ其家の慣例に不熟なるより欠点のミ多くして実行無覺束候」「伊藤（ママ）ハ建築に便なるも淺薄なり」と評し、唯一感心した表座敷の位置のみを採用して設計図を再修正した（「過越方の記 附録」七三二・七三七）。後に築地本願寺の設計で有名になる大建築家伊東忠太も、親友成彬の父成章の前では形無しであった。九六年六月に完成した大邸宅は、敷地面積五〇〇〇坪、建坪五三〇坪、総工費と移住費とを併せると三万七七八円で、九七年に新築された米沢市役所の建坪の四・二四倍、予算の八倍近くという大事業であった（「過越方の記 附録」七六四・七七六、「山形県米沢市」サイト「城下町歴史ぶらり歴史探訪 上杉記念館」<https://www.city.yonezawa.yamagata.jp/soshiki/10/1034/5/5/673.html> 二〇二五・九・一〇閲覧）。途中で設計図を見た千坂高雅が宏壮豪華で分不相応だと驚き、茂憲に検討を求めたが、成章は、上杉邸は「米沢地方一市三郡の瞻仰する所に候へバ、御邸宅の構造に於ても自然第一流の威嚴を保たるべきハ当然の義と存候」と回答し、出費についても必要ならば自分が元商社長時代に取り分けた予備金一〇万円もあると説明した（「過越方の記 附録」七四三・七四四）。

成章は、建築・設計がとにかく好きであった。若い頃、仲間町に移る前には、馬場の丁に土や石を搬入し自ら新築するつもりであった。上杉邸建築にあたっては、図面を自分で引くだけでなく、脇棟梁を引率して九条家、井伊家、松浦家などの日本造家屋を広く見学し、特に宮内省内匠寮が竣工した最新の九条邸の構造を多く採用した。また伊東の師である木子清敬から玄関の化粧梁の位置について疑義が出されたと聞くと、上野・浅草などの有名な神社仏閣や日本家屋を見て回り、有名な建築技師に確認した上で、木子に面会を申し入れ自分の図面に納得させてい

る（「過越方の記 附録」七三八、七四七・七四八）。一九〇一年に竣工した和洋折衷の両羽銀行本店の建物も、頭取となった池田成章の設計によるものであったが、これは成章逝去の半年前の十一月五月の山形市北大火で焼失した（「両羽銀行行史編纂室編『両羽銀行六十年史』一七五・一七六、一九一・一九六、山形銀行編『山形銀行七十年小史』四五・四六、四九・五一、渡辺廣吉「思い出すままに」山形銀行百年史編纂部会『回想・わが心の山形銀行』「わが心の山形銀行」刊行会、一九九八、一二・一三）。

一八九六年に新築工事が終了すると、六月には一般公開がなされ、本郷の邸宅を出発した上杉家が入居するセレモニーが行われた。花火二一発が打ち上げられ、大瀧龍蔵市長以下米沢市を挙げての熱烈な歓迎がなされた（「過越方の記 続編下」六五五・六五八、「過越方の記 附録」七二八・七八二、米沢市史編纂委員会『米沢市史 第四巻 近代編』二七八・二八一）。予算の確保から設計、材料調達、施工に至るまで、成章が一人で取り仕切ったと言っても過言ではない。移住と共に上杉家家範も定められたが、これも九〇年より当主茂憲が成章と相談しながら草案を作り、これを相談人会で丁寧（ちやうじん）に審議した上で決めたものであった。「伯爵の余を信用せらる、ハ他に異にして、重要な機密の事ハ何事に依らず第一に余に諮詢せられざるハ勿りしなり」と記している（「過越方の記 附録」六九六・六九八）。

なお、成章が精魂込めて造立した上杉邸は一九一九（大正八）年の米沢大火で類焼した。現在米沢市にある米沢伯爵邸は中條精一郎（ちやうしやういちろう）⁽⁵⁾が設計し、二五（大正一四）年に完成した桐板葺き、総檜の父母屋づくりの建物と、東京浜離宮に依って造園された庭園である（上杉伯爵邸HP、<http://hakusyakuteijp/about/> 二〇二五・八・五閲覧）。

一八六七（慶応三）年の御学問相手就任に始まり、九六（明治二九）年に至るまでの上杉茂憲との三〇年間をふり返り、成章はこう書いている。「されば伯爵も余を親愛せらる、事他に異にして情好恰も兄弟の如し。往昔藩制の時ハ君主臣下の家に臨まるの例もなかりしかども、今ハ時勢も相変り殊に斯く迄深き因縁もある事なれば、伯爵

の御家族を余家に招待しまいらせんと、此八月十一日に鶴鳴館に出て其情を陳白せり。こうして成章は八月十七日、前年末に三井銀行に入社した長男成彬に休暇をとらせて帰省させ、仲間町の自宅に、旧主一家を招待した。趣向を凝らした招宴の様子を、成章は「過越方の記」のエピローグとして詳しく書き記している（「過越方の記 附録」〔附 招待記〕七七七―七八三）。

一〇 地域政治家として（二）

再び山形県議会に出る

一八七六（明治九）年に、成章が官撰民会時代の山形県会議員として活躍したことは、すでに記した通りである。上杉家の米沢帰還を実現し、『鷹山公世紀』を執筆し、人生の重荷をいくつか下ろした成章のもとに、一九〇三（明治三六）年九月半ば、山形県議会選挙に出て欲しいという話が持ち込まれた。持ち込んだのは、成章の義社や両羽銀行におけるパートナーだった高梨源五郎と、一八八七年から九〇年まで第六代県会議長を務めた代議士の佐藤里治である。

佐藤里治は西村山郡の豪農で、山形県郡部より一九〇二年の第七回を除き八七年の第一回総選挙から八回当選し、県蚕糸業取締所頭取などを歴任した人物である（衆議院・参議院編『議會制度百年史 衆議院議員名鑑』大蔵省印刷局、一九九〇、二七四―二七五）。県令三島通庸の独断的な強権政治による土木工事や課税・人夫徴発などに憤慨して、東京の民権運動家らと連携した。そして、一八八一年には米沢の高梨源五郎ら地元の同志と政治結社の特振社を結成し、三島の専制に対抗した。八六年、特振社は大隈重信の改進黨と提携して羽陽正義会へと発展した。一方、板垣退助ら愛国公党の自由民権運動に呼応した元天童藩士の代言人重野謙次郎らは政治結社「東英社」を結成

し、八六板垣の自由党に参加して山形義会を結成した。両者は吏党に対抗して民党と呼ばれたが、議会開設後は進歩党系と自由党系として対立するようになった（後藤嘉一『山形県議会史』八六―八八、一四一―一四四）。県議会では当初は自由党系の山形義会が優位だったが、九二年頃から進歩党系が有利となり、九九年から自由党系が逆転するようになった（岩本由輝『山形県の百年』六八―七一、九九―一〇三、後藤嘉一『山形県議会史』一四六―一五二、菅田慶恩・横山昭男『山形県の歴史』二四〇―二四四）。

一九〇〇年に旧自由党系の憲政党と伊藤博文系官僚らによって立憲政友会が成立すると、日清戦争後の財政膨張と好景気を背景に、政友会が土木・教育を中心に公共事業を誘致する積極主義を展開し、党勢を伸ばした。それは特に、インフラ整備や近代化の遅れていた東北地方で顕著であった（坂野潤治『近代日本政治史』九八―九九、同『日本近代史』二四〇―二六七、前田亮介『全国政治の始動』一六八）。

一八九〇（明治二三）年、九二年の第一回・第二回衆議院選挙で、衆議院第二区（その後、米沢市選挙区）からは改進黨系の五十嵐力助が当選したものの、九四（明治二七）年の第三回以降は自由党・政友会系の候補者が多く当選し、自由党系・政友会の強固な地盤となった（米沢市史編纂委員会『米沢市史 第四巻 近代編』二九八―三〇二）。但し九八年の第五回衆議院選挙では、置賜郡を範囲とする第二区で、高梨源五郎らの実業家が「伊藤内閣が猥りに軍備を拡張し營業税、葉煙草専売等の如き苛税を取えて課税するのは、代議士が実業家より出ないためである」として、実業家佐々木宇右衛門を進歩党から擁立して当選させるなど（山形県議会八十年史編纂委員会編『山形県議会八十年史 I 明治篇』八〇七―八一〇）、置賜では実業派もある程度の影響力を持った。同じ年に行われた第六回衆議院選挙では、憲政党の伊藤系官僚の小倉信近が憲政党から出馬し、佐々木を破っている。そして一九〇二（明治三五）年の第七回は政友会の大瀧龍蔵、〇三・〇四年の第八回・第九回も政友会の候補者が当選するなど、政友会の優位は次第に強まった（山形県議会八十年史編纂委員会編『山形県議会八十年史 I 明治篇』八一―八二、米

沢市史編纂委員会『米沢市史 第四巻 近代編』二九八―三〇一）。

山形県議会においても、政友会は土木・教育を中心に積極政策をとって県予算を膨張させ、党勢を伸ばした。旧進歩党系の憲政本党や実業派などの非政友党派は政友会の「専横」に結束して対抗しようとしたが果たせず、県政でも「党弊」が問題となった。このため、一九〇三年の選挙は、政友対非政友の激突する大一番となったのである。両者拮抗する中で、中立派議員がキャスティングボートを握るような状況も起こった（後藤嘉一『山形県議会史』一五二―一六二、山形県議会八十年史編纂委員会編『山形県議会八十年史 I 明治篇』七七三―七八一、菅田慶恩・横山昭男『山形県の歴史』二四〇―二四四）。

高梨と佐藤が池田成章を訪ねたのは、正にこうした時であった。県議会で、進歩党と実業倶楽部が提携し、これに中立派議員を加えて政友会の専横に対抗しようというのであり、成章には、政友会の鈴木正瞭しか立候補していない米沢選挙区からの出馬を要請した。

成章の山形市内の自宅にやって来た高梨と佐藤は、実業倶楽部の所属であった（成章はそう書いているし、後藤嘉一『山形県議会史』一七四でも第九回総選挙（一九〇四（明治三七）年）の山形郡部当選者の佐藤の党派を実業倶楽部と記している）。成章は二人に向かって、県議会における政友会の専横を抑えることには賛成だが、自分は実業倶楽部に入る気はなく、党派を超えて自分の信ずる所に従って是々非々で行動する、また「米沢市民の輿望に依て其市の代表者と為る」ことはあっても、自分で選挙活動はしない、と表明した。高梨らは成章の主張をすべて受け入れ、米沢への出張も選挙資金も一切必要ないと約束した。

突然の成章の出馬で、米沢市は大騒ぎになった。米沢の親友知己から来た問い合わせに対して成章は、市会も県会も国会も職掌事務の大小が異なるだけで「其公共ハ即ち一なり。余ハ唯人民の輿望に任するのミ」、県会議員の肩書を得ても榮譽とも恥とも思わない、と答えた。その後、実業倶楽部のリーダーである丸山孝一郎や高梨から、

米沢に顔を見せて投票を呼び掛けて欲しいとの依頼が成章にあったが、成章は頑として応じなかった。

最も周章狼狽したのは政友会陣営であり、その中心は初代米沢市長も務めた大瀧龍蔵であった。彼は第二百二十五銀行の両羽銀行への合併を覆した張本人であり、第二百二十五銀行が信用を失い県庁から県金庫事務取扱方を取り消された後、県会多数派の政友会を背景として県知事に再び金庫事務取扱方の指定を復活させていた（『過越方の記 続編中』六二四）。成章の突然の出馬を知った大瀧は、県金庫事務取扱方を奪い返されるのではないかと恐れ、急遽第二百二十五銀行の株主総会を開き、政友会候補である鈴木への投票を哀願したという（『過越方の記 続編中』六六〇）。

当選無効をめぐる訴訟を戦う

九月二五日投票、翌日開票の結果、池田成章四六四票、鈴木正瞭三三三票で、成章当選のはずであった。しかし選挙長の市書記が、山形市に寄留している成章に米沢市での公民権はなく、山形市でも直接国税である所得税を支払っていないからここにも公民権がないと言いつ出した。選挙会長の平田駒太郎は、成章に被選挙権なしとして次点の鈴木正瞭を当選者とした。そのため丸山孝一郎ら実業倶楽部側は山形県参事会に異議を申し立て、参事会では成章の米沢市における公民権を認めて成章を当選者としたが、鈴木はその決定を不服として行政裁判所に訴え、裁判が始まった。成章側の弁護士に加わった原嘉道は、県参事会の決定とも異なる形で山形市民としての公民権を主張することに論点を絞り、成章の当選判決を勝ち取ることに成功した。成章の当選が確定したのは翌一九〇四年三月二三日のことであった（『過越方の記 続編下』六五八―六七四、山形県議会八十年史編纂委員会編『山形県議会八十年史 I 明治篇』七六一―七六二）。当時の原嘉道は高名な花形弁護士であり、後に中央大学学長や、田中義一内閣の司法大臣や枢密院議長などを歴任することになる。

なお、成章が原を弁護士に依頼したのは、かつて両羽銀行が金銭貸借をめぐって豆相鉄道と一審から大審院まで係争した際、相手側弁護士だった原の弁論に感心したためである。原はその後三井銀行の法律顧問となり、長男成彬が三井で最も信頼する相談相手となる。

なお、一八九八年から一九〇八年に至るまで、成章が成彬に宛てた書簡（山形県立図書館所蔵）の差出人住所の多くは山形市内であるが、米沢市内のものも交じっている。ところが米沢市内の住所として、一九〇三年頃から、仲間町に代わり元籠町が現れる。元籠町の家は現在の城北一丁目の県立米沢東高等学校北側歩道付近にあり、二〇一〇（平成二二）年にブロック塀を改修するまでは、郷土史家香坂十郎の立てた「元日銀総裁 大蔵大臣商工大臣池田成彬邸宅跡」の石碑があった（下平才次「香坂十郎氏建立関係の石碑調査」一九七七、米沢図書館所蔵）。成章が仲間町から元籠町へ邸を移したのがいつかはわからない。元籠町の住所となる一九〇三年は、山形県会議員選挙での当落をめぐり、成章の公民権が米沢にあるか否かをめぐり訴訟が行われた年である。米沢市における住居と戸籍、公民権を明らかにしておく必要が生じたこの頃、成章が長年住まった仲間町から元籠町に転居したと推測することができる。

一方、長男成彬はすでにこの時、三井銀行の営業部長心得として東京で活躍していた。顕彰碑にあるように元籠町の成章宅を成彬の邸宅であったとするのは、正確ではない。一九〇八年には、成章は米沢を引き払い東京の成彬の元へと身を寄せるから、成章にとっても元籠町の邸宅は一時的な住まいであった。成彬の実家と言うのなら、生まれた馬場の丁のあばら家か、成彬が六歳から上京するまで住んでいた仲間町の家の方がふさわしい。

県会議長として

当時、山形県会は政友会と進歩党・実業同志会に分かれて対立していたが、一九〇四（明治三七）年十一月に行

われた山形県議会議長の補欠選挙で、成章が満場一致で県議会議長に選ばれた（『過越方の記 続編下』六五八―六七四）。成章はまず、議会の多数派であった進歩党・実業同志会連合会派が慣行にならない県庁書記に自派の推薦する者を推薦したのを却下し、反対を顧みず山形県内の新聞記者から党派を問わず七名を選んで書記に任命した。その後、連合派の推薦で議会に出馬した成章の党派に偏しない議会運営が公正無私と認められるようになると、成章の議長任期三年間の間は一度も紛議がなく平穏な議事が行われた。また、県議会開会中に地元への利益誘導や便宜を図るため各議員の宿舎を廻る各町村の運動員も、成章には近づかなかったという（『過越方の記 拾遺』七一―七二〇）。

政友会と非政友会派との激しい対立の中で、県議会議員当選をめぐり公民権資格を争う行政訴訟まで行われたにもかかわらず、成章が議長に選ばれたのは何故であろうか。

一九〇三（明治三六）年一二月、ロシアとの緊張が増す中、第一九回帝国議会において第一次桂内閣が軍艦費のために地租増徴と行政整理による経費節減を図り、府県の統廃合案を提出する準備を始めた。山形県は、秋田県に合併される可能性が出てきたのである。このため県議会は直ちに絶対反対の意見書を可決して県並びに政府に提出したが（後藤嘉一『山形県議会史』一七四―一七七）、山形市でも一二月に非廃県運動会を組織した。そして、議席をめぐる行政訴訟の渦中にあった池田成章に幹事就任を依頼した（『過越方の記 続編下』六八五で成章はこれを明治三五年と記しているが、三六年の誤りである）。山形県廃県問題は山形市のみならず県下全体の大問題であったため、成章は風邪をおして日夜その阻止に向けて精魂を傾けたという。秋田・山形合併問題自体は、帝国議会開会の冒頭に議会が解散されたため吹き飛び、一件落着となった。しかし、これを機として成章の態度に感銘を受けた者が山形市内に増え、成章は様々な公職への就任を依頼されるようになった。例えば、商業会議所、軍人家族救護会、市政調査会、羽越鉄道期成同盟会といった公共関係の仕事が持ち上がるたびに、成章はその委員や会長を委嘱されるよ

うになった。このため、成章が山形市を引き払う時には、県参事会、市参事会、市会、商業会議所、各銀行、会社、新聞社などが宴を張り盛大に成章を送ったという（『過越方の記 続編下』六八五）。

両羽銀行頭取としての実績に加え、山形県議会における党派を超えた活動を通じて、池田成章は山形県全体の世話業として広く認められるようになったと言えよう。県議会史などでは、県会議員に当選した時の池田成章を実業同志会とし（後藤嘉一『山形県議会史』一六三、山形県議会八十年史編纂委員会編『山形県議会八十年史 I 明治篇』七六四・七八〇）、議長就任時の成章を憲政本党としている（山形県議会八十年史編纂委員会編『山形県議会八十年史 I 明治篇』七六八）が、成章自身は郷土の共同体に亀裂をもたらす政党政派に対して、一貫して批判的であった。公正不偏の中立派であることを誇りとしていたのである。

成章の県会議長としての初仕事は、日露戦争に際しての天機奉伺や連合艦隊総司令官や満洲軍総司令官、東北出身の第八師団及び羽陽出身の歩兵第三十二連隊に対する感謝状の送達であった（『過越方の記 続編下』六七四・六七八）。二月には県議会として、最上川河口修築事業企画の件と吉田堰普通水利組合に対する溝渠開削費県補助公布方について、県知事に意見書を提出した（歴代知事編纂会『日本の歴代知事』第一巻四四、山形県議会八十年史編纂委員会編『山形県議会八十年史 I 明治篇』五四九・五五〇）。

一九〇五（明治三八）年になると、成章は米沢に機業のための高等工業学校を誘致する運動の先頭に立った。各県による誘致競争の中、政府は財政上の制約を理由に、学校敷地及び建築費について自助努力をし一〇万円の寄付金を調達することを県知事への条件とした。このため、知事は成章に県参事会及び県議会との調整を一任した。米沢出身者としてこの計画を推進するにあたり成章は、機業地という条件に合致するのは米沢しかないこと、米沢以外の県内各地にも波及効果があることなどを理由として、各方面の説得にあたった。学校敷地と寄付金一〇万円のうち、米沢は一万円を、置賜三郡も一万円を負担し、残り八万円は残りの二市一郡が分割して負担するという妥

協案を県参事会が提示すると、成章は米沢分のうち五〇〇〇円を自分が負担する覚悟を披歴して了承された。議会に対しても事前に各議員を招き、参事会に対するのと同様の覚悟を示して諄々と説いたため、本会議では無事平穩に原案を可決した。米沢市会では一万円の寄付については無事承認したものの、敷地の提供をめぐる争いとなり、成章の仲裁などにより、その後ようやく落着いた(「過越方の記 続編下」七一―七二五)。一九〇七年、第二帝国議会は米沢高等工業学校創設を議決し、一〇年に開校が実現した。成章の熱意と政治手腕によるものと言えよう(米沢市史編纂委員会『米沢市史 第四卷 近代編』四二〇―四二三、山形県議会八十年史編纂委員会編『山形県議会八十年史 I 明治篇』五四一―五四三)。

池田成章が山形県議会議長を務めたのは一九〇四(明治三七)年一月二日からであり、次の加藤正英が議長に就任したのは一九〇七(明治四〇)年一月一六日であった(山形県議会八十年史編纂委員会編『山形県議会八十年史 I 明治篇』九五一―九五二)。

一一 池田成章の生涯

山形県、置賜郡ないし米沢市の政治・経済においては、上杉家を中心とする資産や、旧米沢藩のネットワークが重要な位置を占めた。米沢義社の高梨源五郎、元商社の堀尾重興、米沢製糸場長の丸山孝一郎、米沢物産会社社長の加勢清隆、両羽銀行の千坂高雅、山形県会議長から経済振興に大きな力を振るった山形県農商課長の宮島家久らが、ネットワークの環をなし、そのよりどころとして旧藩主上杉茂憲があった。政友系の大瀧龍蔵、非政友系の高梨らは、党派対立の際には敵味方として対立したが、上杉家のためには一致して協力した。こうした中で、池田成章は、商工派として、あるいは中立系として、上杉家を囲むネットワークの中心に位置した。

成章の子供たち

成章は鰥寡しゆんとの間に、成彬、序子、光子、芳子、琴子、宏平、浪子、八重子を儲け、後妻である篠田美津（今村『池田成彬伝』三一―三三）には貝野瀬みちとあるが、「過越方の記 続編下」六八八に篠田氏、「過越方の記 附招待記」七八二には美津とある）との間に隆平、省三を得た。序子は、米沢義社初代社長の子で福岡裁判所検事の新三郎と結婚したが、新三郎は早逝した（『過越方の記 続編中』六〇九―六一二）。芳子は、米沢藩士宇佐美勝作の次男で後に東京府知事などとなった勝夫と結婚し、洵（三菱銀行頭取、日銀総裁）、毅（宮内庁長官）ら五人の男児を産んだが病死し、後妻に独身だった姉の光子（『過越方の記 下』五三六）が入った。琴子は、法学士吉野氏と結婚した。宏平は海軍中尉となり、日露戦争の日本海海戦で戦死した。浪子は、三菱銀行の加藤武男（後に頭取）と結婚し、武彦（三菱銀行副頭取、三菱製紙会長）らを産んだ。八重子は、山形県酒田の大地主本間氏の一族で後に山梨県知事などになった本間利雄と結婚し、子の利章は銀座ミキモト会長となった。成章亡き後も池田一族は、長男成彬を中心に強い結びつきを維持続けた。

成彬がアメリカ留学を終えて帰国した翌年の一八九六（明治二九）年、両羽銀行設立に際し大蔵省に提出された申請書には、出資者の一人で初代頭取となる成章の職業・財産が、次のように記されていた。「職業 米沢市会議長、八十一銀行取締役、元商合資会社専務担当役員。財産 山林耕地九百五十円（時価三千八百円） 有価証券一万九千六百円（時価二万四千円） 宅地家屋二ヶ所（時価三千円）」（『両羽銀行行史編纂室編『両羽銀行六十年史』一四四、今村武雄『池田成彬伝』三一）。成章が一九一二（大正元）年一月一日に亡くなると、成彬が一万円、他の弟妹が二〇〇〇円ずつ相続した。

晩年

成章の晩年について、「最後の三年間は私の東京の家へ来て、そこで亡くなりました。」(池田成彬『財界回顧』六)「孝行は相当にしたつもりです」(同二〇)と、成彬は語っている。

一九〇七(明治四〇)年二月に両羽銀行頭取を辞任して取締役に退くと(山形銀行編『山形銀行七十年小史』四七、四八)、成章は米沢に帰った。米沢輸出織物模範工場社長などいくつかの仕事を引き受け、高梨源五郎らかつての朋輩たちと往来する生活を楽しんだ。両羽銀行の北海道支店設置計画に対し、三井銀行営業部長であった成彬から資料を取り寄せて助言を与えることもあった(渡辺廣吉「思い出すままに」『回想・わが心の山形銀行』四八)。同じ年には講演依頼があり、神田錦町の学士会館で、前文部次官岡田良平ら報徳会関係者を前に『鷹山公世紀』について講話し、得意の一夜を過ごした(『過越方の記 続編下』六八五・六八六)。さらに一九〇八年嘉仁皇太子(後の大正天皇)の東北六県行啓では、社長として米沢輸出織物模範工場を案内した。『鷹山公世紀』のことを聞いた皇太子がこれを取り寄せ、閲覧するという栄誉にも恵まれた(同六八七・六八八)。

一九〇八年七月、後妻美津が五八歳で亡くなると、翌年八月、成章は古希を迎えるのを機に、元商合資会社社長(一八七四年社長に就任、七六年辞職、七八年再び社長となったものの翌年東京定府を命ぜられて辞職、八九年三度社長になった)の辞表を提出して、一〇月認められた。上杉茂憲からは規定の報勞金一五一五円と記念の金杯、さらに特別功勞金として二〇〇〇円を送られ、会社顧問として毎年報勞米二四石を終身給付された。成章は「余の池田家相統以来四十五年の間、其四分の三ハ上杉家に身を捧げ、勤務中幸に過失もなく効績の残りし事も尠からず。今也古稀の齡に達し世事を脱却するに際し斯る優待を蒙りしハ、上杉家に在てハ廢藩已降未曾有の事にて誠に池田家の光榮と云ふべきなり」と記した(同六九二)。

引退した成章はこの年、米沢から東京の成彬宅へと身を寄せた。当時の成彬宅は、麻布新龍土町の、旧乃木希典

邸から二〇〇メートルほど六本木寄りの大通りに面した、広く古い家であった（池田潔「器用・不器用」『暮らしの手帖』二九、一九七四・三・四）と思われる。

成彬の次男で当時六歳だった潔は、成章について「終日机に向い和紙に細かく丹念に何事かを書きつけている、その前かがみの丸い背中の形」と記している。成章は生活様式、知友関係、食物の嗜好、あらゆる点が米沢一辺倒で、純然たる米沢語で交わされる成章と成彬の会話は、他の家族にとって全くギリシア語に等しかったという（「故郷」池田潔『第三の随筆』読売新聞社、一九五五）。潔は一九五八（昭和三三）年、山形市の両羽銀行（六五年山形銀行と改称）で講演し、「祖父は、言葉に強いなまりがございまして、私共はなかなか云うことが聞きとれなかった。『おじいさまのお話はわからないや』というのが私ども子供のあいだ、よく聞いていた言葉で」あったと、祖父の方言をよくからかった思い出を語っている（株式会社山形銀行行史編纂委員会編『山形銀行七十年小史』山形銀行、一九六六、三一四）。

旧主上杉茂憲が、隠居した成章を成彬宅に訪問したこともあった。床の間の御前に家族が一人ずつ進み出て挨拶すると殿様は大いに喜び、成章の孫たちに「これをとらす」と傍らの盛り菓子を一つずつ賜った。しかし殿様のありがたみを知らない孫たちが、「なんだこれ家の菓子じゃないか。いらないよ」と言い捨てて立ち去り、成章の面目を丸つぶれにしたエピソードも、潔はユーモラスに伝えている（『わが幼年期』池田潔『靴のかかと』慶友社、一九五二）。

明治が大正へと改まった一九二二（大正元）年一月一日、池田成章は七二歳でこの世を去った。幕末から明治への激動の時代を、家族と上杉家、そして郷土の米沢藩及び山形県のために生きた成章の穏やかな晩年であった。

- (1) 例えば、松浦正孝『日中戦争期における経済と政治——近衛文磨と池田成彬』東京大学出版会、一九九五、同『財界の政治経済史——井上準之助・郷誠之助・池田成彬の時代』東京大学出版会、二〇〇二など。本稿は、現在準備中の拙著『ミネルヴァ評伝選 池田成彬——国家の信用は、事業、国家の信用』ミネルヴァ書房、と密接な関係を有する。両者を参照して頂くことをお勧めすると同時に、その一部において多少の内容の重複があることを予めお断りしておきたい。
- (2) 本稿では、明治五（一八七二）年の改暦以前の月日は原則として和暦に従い、西暦と和暦の関係は原則として改元年号で示した。
- (3) 米沢市史編さん委員会『米沢市史 資料篇4 近現代史料1』米沢市長高橋幸翁発行、一九八七。池田成章の回顧録である「過越方の記」は、上から附録までこの中に収められている。
- (4) 成章・成彬父子の詳細な交換日記は、成彬が三井銀行に就職した後も毎日続けられ（『池田成彬書簡（日記）』山形県立図書館所蔵「池田成章・成彬文書」秘書の横山敏治が整理して活字化したものとして、「池田成章・成彬文書」にある丁卯会関係資料の加藤武男他「丁卯会における池田さんの思い出 附池田成彬日記（三井銀行大阪支店時代）」、小山完吾「西園寺公と池田さん 附池田成彬日記（三井銀行出張時代前編）」、岩瀬英一郎「池田さんと三越 附池田成彬日記（三井銀行海外出張時代 後編）」が残されている）、今村武雄が執筆した『池田成彬伝』の三井銀行時代の記事が極めて詳細なのは、成彬が残した成章宛ての交換日記に依拠しているためであると考えられる。
- (5) 中條（なかじょう）政恒の子精一郎は、中條の読み方を「ちゅうじょう」と変えた。